



丸森町
MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

つくろう、
あたらしい
日常を。

DESIGN
NEW
MARUMORI

第六次丸森町総合計画の策定にあたって

本町では、令和7年度から「第六次丸森町総合計画」がスタートします。

計画の策定は、令和5年度に実施した中高生や一般町民を対象としたアンケート調査から始まり、各地区の住民自治組織をはじめとする各種団体等のヒアリング、これからのまちづくりの担い手となる丸森中学校3年生や商工会青年部、一般町民を対象としたワークショップを実施したほか、まちづくり懇談会等でいただいた様々な意見を踏まえ、計画づくりを進めてまいりました。また、「職員の手作り感」を大切にしたいとの思いから、これからの丸森町の未来を担う若手職員による職員ワーキングをはじめ、班長や課長補佐級職員で構成した策定専門部会等で意見を出し合い、それを深く掘り下げながら議論を重ねてまいりました。



さらに、前例のない課題や未知の問題に対して、最適な解決を導くための思考法である「デザイン思考」を取り入れて、約1年間の検討を重ね、職員一人ひとりの「自分たちが丸森をつくっていこう」という強い思いと、町民自らが将来に希望を持ち「自分たちの丸森をつくっていこう」という前向きな思いが込められた、新たな総合計画の策定に至りました。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や本格的な人口減少社会の到来、DXの加速化、脱炭素社会へ向けた取組、気候変動等の影響により多発する自然災害など、急速に変化しております。加えて町民意識やニーズも多様化、複雑化しており、状況に応じた対応が求められております。

こうした社会情勢の変化に適切に対応するため、新たな総合計画では、これまでの考え方とは異なり、はじめに目指すべき将来像を描き、その実現に向けた考え方に沿って目標を定め、具体的に行動することとしております。「**DESIGN NEW MARUMORI** つくろう、あたらしい日常を。」を10年後の将来像として掲げ、その実現に向けて、「第六次丸森町総合計画」に基づくまちづくりを全力で進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見・御提案をいただきました町民の皆様、議員各位、熱心に御議論いただきました総合計画等推進委員、行財政審議会委員の皆様並びに関係各位の御協力に対して心より感謝申し上げますとともに、更なる町政発展のために誠心誠意取り組んでまいりますので、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

丸森町長 保科郷雄

● 町 章

昭和34年9月8日 告示第1号



丸森のマルを図案化して町の和と発展を象徴したもの

● 町の花・木・鳥

昭和59年12月1日制定



町の花
やまゆり



町の木
すぎ



町の鳥
うぐいす

● 町公式キャラクター

令和6年4月19日制定

ねこがみとうぐいすP



自分のご利益に
まったく自信のない神アイドル。

話したいことがないのではなく、表現が苦手なだけで想いはたくさん秘めている丸森町民らしさを、町に数多くある猫神様に込めて表現。

本人は全然目立つ気がないが、プロデューサーのうぐいすPは、その魅力を信じて応援し続けている。いつか有名になるその日に向けて、日々奮闘中。

令和6年4月、町政史上初の公式キャラクター投票を経て、誕生。

目 次

序 論	1
1 計画の目的と役割	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の役割	3
2 計画の構成と期間	4
(1) 計画の構成	4
(2) 計画期間	4
3 丸森町の概要	5
(1) 位置・地勢	5
(2) 丸森町の住民自治組織	6
(3) データで見る丸森町	8
① 総人口の推移	8
② 高齢化率の推移	9
③ 人口の将来推計	10
④ 町の財政状況	11
4 第五次丸森町総合計画の評価	13
(1) まちづくりの柱(施策の大綱)ごとの評価結果	13
(2) まちづくりの柱ごとの課題	14
5 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興	15
6 住民等の声から見る丸森町	17
(1) 町民アンケート	17
(2) 中高生アンケート	18
(3) 各種団体ヒアリング	19
(4) 町民ワークショップ	20
(5) 中学生ワークショップ	21
(6) 女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	22
7 これから踏まえるべき新たな視点	23
(1) デジタル社会の加速化	23
(2) ポストSDGsへの取り組み	23
(3) 防災・減災の取り組み	23
(4) 脱炭素社会への取り組み	24
(5) 予測困難な時代(VUCA)	24
(6) 労働力不足と協働のまちづくり	24
8 デザイン思考とまちづくり	25

基本構想	27
1 はじめに	28
2 理念(目指すべき将来像)	29
3 指針(将来像の実現に向けた考え方)	29
4 基本目標(指針に基づいた目標)	30
前期基本計画	33
1 前期基本計画の概要	35
(1) 施策の体系	35
(2) 前期基本計画の見方	36
基本目標1 地域づくり・賑わい	38
1 シビックプライドの醸成による人づくり	40
2 協働による地域課題への対応	42
3 移住・定住の促進	44
4 多文化共生による新たな交流の推進	46
5 広報・広聴活動の充実	48
基本目標2 子育て・教育	50
1 子育て支援の充実	52
2 幼児・学校教育の充実	54
3 生涯学習支援の充実	56
4 歴史・文化資源の保全と活用	58
基本目標3 暮らし・生活環境	60
1 持続可能なインフラ整備の推進	62
2 地域公共交通の充実	64
3 交通安全・防犯体制の充実	66
4 消防・防災体制の充実	68
5 循環型社会の形成	70
6 地球温暖化対策の推進	72
基本目標4 健康・福祉	74
1 健康づくりの推進	76
2 高齢者の福祉と介護の充実	78
3 きめ細やかな福祉の推進	80
基本目標5 しごと・産業	82
1 農業の振興	84
2 林業・内水面漁業の振興	86
3 商工業の振興	88
4 起業支援と企業誘致の推進	90
5 観光の振興	92

基本目標6 行政経営	94
1 経営基盤の強化	96
2 デジタル技術の活用と変革	98
3 経営資源の活用・最適化	100
4 広域連携の推進	102

総合戦略	105
1 第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略	107
(1) はじめに	107
(2) 計画の期間	107
【参考】 総合計画と総合戦略の関係	108
(3) 第2期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価	109
(4) 本町の人口の特徴	111
(5) 暮らしやすさの幸福度(Well-Being)指標	112
2 基本目標	114
計画の見方	115
基本目標1 こども・子育ての希望をかなえる	117
施策1 家庭を築く希望をかなえる	118
施策2 こども・子育ての環境づくり	119
基本目標2 健康づくりとつながりづくり	120
施策1 活躍を支える健康づくり	121
施策2 支え合うつながりづくり	122
基本目標3 Uターン促進と関係人口づくり	123
施策1 Uターン促進と移住支援	124
施策2 新たな人の流れを創出	125
基本目標4 しごとづくりと多様な働き方	127
施策1 いきいきと働く場の確保	128
施策2 多様な働き方の推進	129
基本目標5 安心で快適な住み続けたいなるまちづくり	130
施策1 地域防災力の充実強化	131
施策2 町民サービス向上のためのDX推進	132
施策3 町の魅力を発信	133
指標一覧	134
総合戦略と総合計画の施策の相関	135
主な担当課一覧	137

資 料 編	141
1 アンケート結果(抜粋)	143
(1) 一般町民と中高生	143
2 人口ビジョン(令和6年度改訂版)	147
(1) 丸森町の人口の現状分析	147
(2) 将来人口の推計と分析	157
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響	160
3 策定経過	161
4 策定体制	163
5 策定名簿	164
(1) 丸森町総合計画等推進委員会	164
(2) 第六次丸森町総合計画策定委員会	164
(3) 第六次丸森町総合計画策定専門部会	165
(4) 第六次丸森町総合計画職員ワーキング	165
(5) 第六次丸森町総合計画策定アドバイザー	165
6 町民ワークショップの意見	166
7 女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	168
8 諮問・答申	170
(1) 諮問	170
(2) 答申	170
9 用語解説	171

序 論



丸森町

MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

6th

Comprehensive Plan

2025 ▶ 2034

1 計画の目的と役割

（１） 計画の目的

第六次丸森町総合計画は、町の目指すべき将来像や方向性を町民・地域・行政などあらゆる関係者と共有し、その実現に向けて実践していく指針となるもので、町の最上位計画として位置づけられるものです。

本町においては、各地区の特徴を活かした住民自治組織を中心とする協働のまちづくりをさらに推進するとともに、将来的な課題を踏まえた対策を講じていくため、分野ごとの取組を基本計画に掲載しています。

こどもたちがふるさと丸森を愛し、誇れる町であり続けるために、一人ひとりが町のことを真剣に考え、実行することがとても重要です。

第六次丸森町総合計画は、これまでの施策の見直しを行い、知恵と工夫を凝らしながら、新たな取組にも挑戦し、町民みんなが幸せで楽しく住み続けるためのまちづくりの指針として策定しました。

（２） 計画の役割

丸森町が将来にわたって持続していくためには、町民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

第六次丸森町総合計画は、町の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示し、次のような役割を果たします。

1

本町が実施するすべての施策の基本となり、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた取組の方向性を示すまちづくりの**基本指針**です。

2

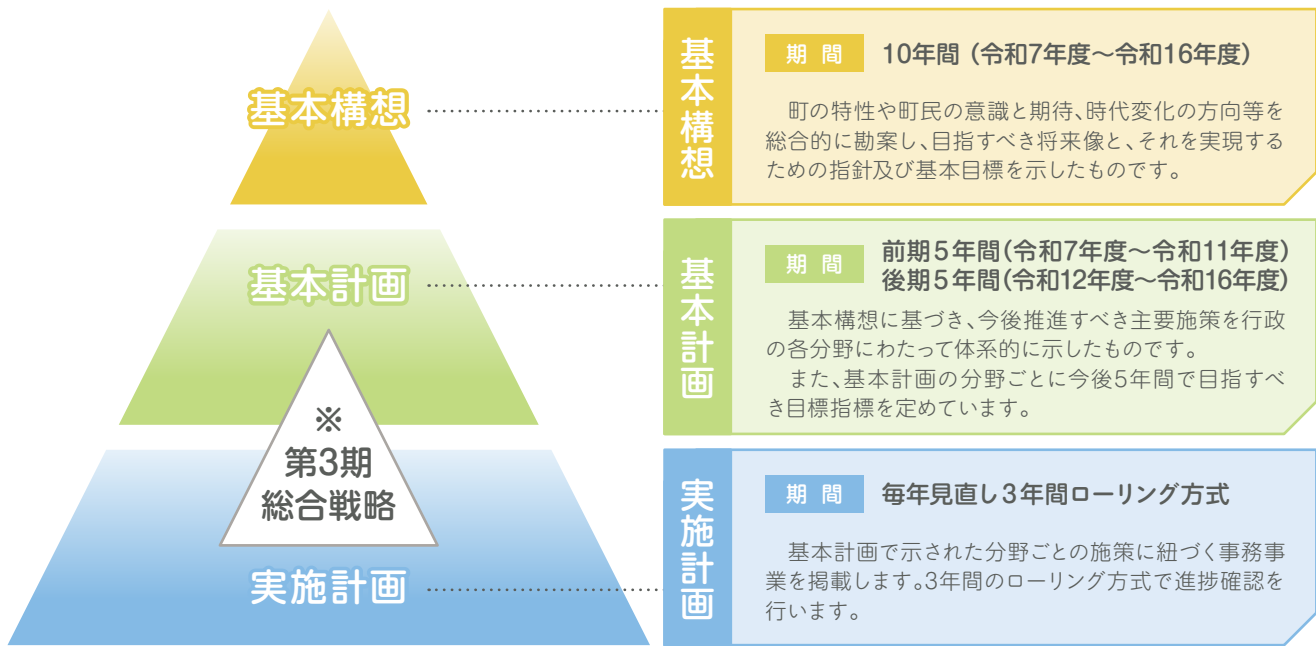
町民・地域・行政等が対話や交流を重ね、お互いの理解と共感を大切にして協力し合い、本町が目指すべき将来像の実現に向けて進むための**住民協働の指針**です。

3

本町が目指すべき将来像の実現に向けて取り組む内容を定め、その進行管理と評価を行うことにより、**進捗管理機能**を持っています。

2 / 計画の構成と期間

(1) 計画の構成



(2) 計画期間

計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期の5年間ずつとします。
第3期総合戦略は前期基本計画と計画期間を合わせ、5年間の計画期間とします。

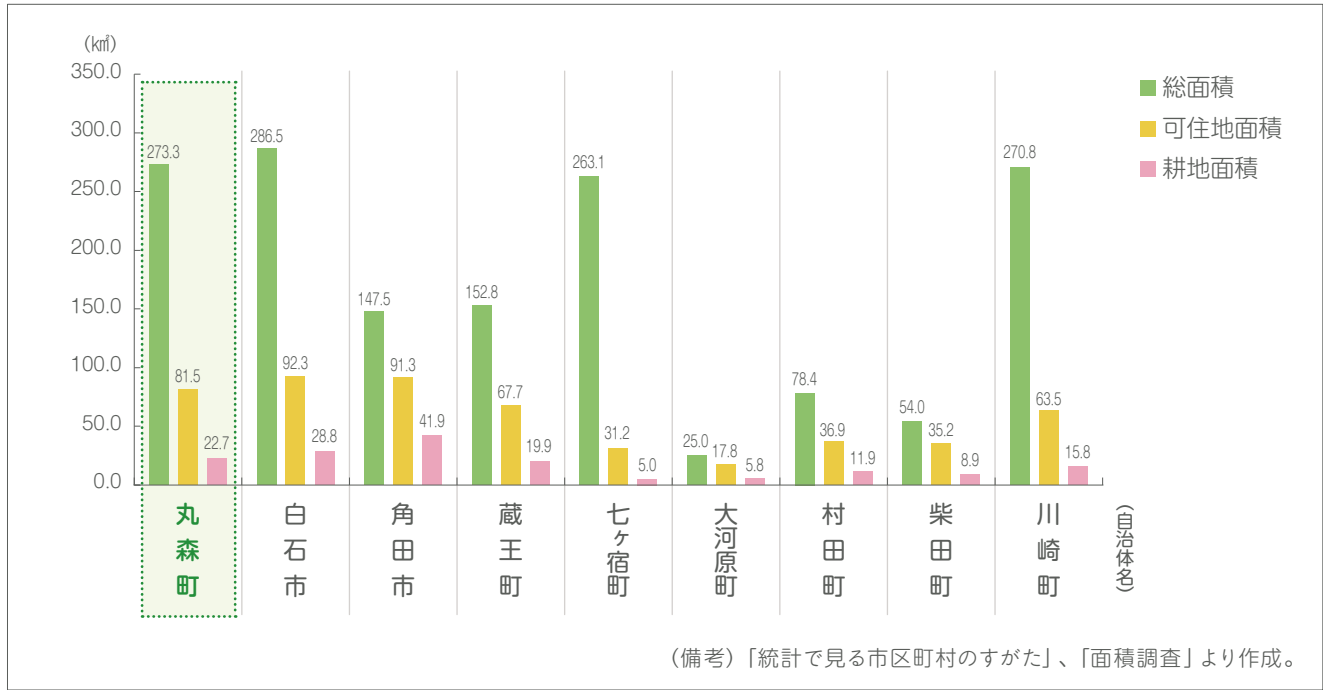
	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
基本構想	10年									
基本計画	前期（5年）					後期（5年）				
実施計画	3年									
		3年								
			3年							
				3年						
					3年					
総合戦略	5年 第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略									

3 / 丸森町の概要

(1) 位置・地勢

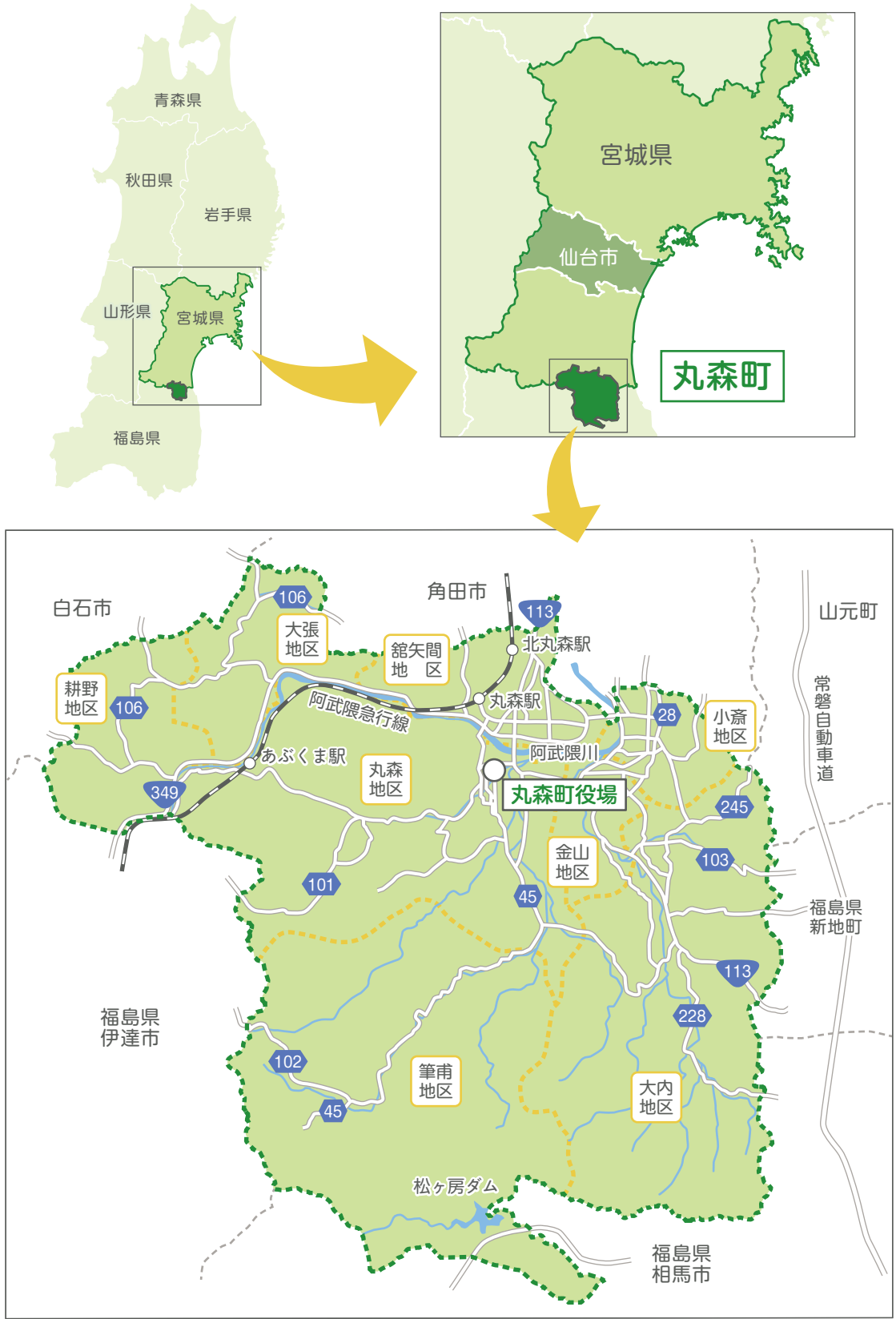
丸森町は宮城県の南端に位置し、南部は福島県と隣接しています。
町の北西部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流河川（内川・雉子尾川）の流域一帯が平坦地を形成しているものの、南東部は標高500m、北西部は標高300m前後の阿武隈山地の支脈で囲まれた盆地状の町です。

丸森町の総面積は273.3㎢となっており、仙南2市7町のうち、白石市（286.5㎢）に次ぐ2番目の大きさとなっています。また、可住地面積としては81.5㎢で、これは白石市（92.3㎢）、角田市（91.3㎢）に次ぐ3番目の大きさです。耕地面積も22.7㎢で、角田市（41.9㎢）、白石市（28.8㎢）に次ぐ3番目の大きさとなっています。



(2) 丸森町の住民自治組織

町内8地区すべてにある住民自治組織は、地域住民の活動・交流の場であるまちづくりセンターを活動拠点として、協働のまちづくりを推進するために策定した地区別計画に基づいて、各地区の特色を活かした様々な取組を行っています。



丸森地区協議会

丸森地区別計画に基づき「あぶくまの恵み・太古の歴史・豊かな自然にかこまれた活力ある丸森」をスローガンに、丸森地区の歴史・自然・風土・産業の特性を生かした特色ある地域づくりの推進を目的として、地域の皆さんと協力し合い、コミュニティの活性化を図りながら事業を展開し地域の和づくりを進めています。

(一社)筆甫地区振興連絡協議会

町内で最も人口減少と少子高齢化が進む筆甫は、地域課題が多く年々地域状況が深刻化しています。地域の暮らしを守るため、獣害対策の箱罠設置、地域への移住支援、買物対策の「ひっぽのお店ふでいち」「移動販売事業」、暮らしを支える「ひっぽお助け隊」「ひっぽタクシー（住民の移動支援）」「お弁当お届けサービス」など、地域住民が「暮らして良かった」と思える地域づくりに取り組んでいます。

※(一社)筆甫地区振興連絡協議会は、令和5年度過疎地域持続的発展優良事例表彰における総務大臣賞を受賞しました。

小斎振興協議会

地域の歴史や文化、伝統、そして美味しい米のできる田を守り育て、これらを活かして元気で楽しく暮らすことを目指しています。
寛永20年(1643年)から行われている町無形民俗指定文化財「奉射祭」、地域の方のお囃子によって仮装を凝らして踊る「小斎盆踊り大会」、地域の芸術家たちの作品を展示する「みんなの作品展」、美味しい米を作る農地や農村環境を守るための保全隊事業などを行っています。

大張自治運営協議会

大張では近年、毎年20人～30人ほどの人口が減っているほか、世帯数も10戸程度減少しています。催事にあたり、これまで女性の協力が主力でしたが、各種婦人会が解散したことで、今後どのように地域協力を得るかが課題です。
小学校の再編により、こどもとふれあう機会が減ったことから、ふれあいの場づくりや「みんなの大張っ子レストラン」を開催しています。生まれて良かった、来て良かった、住んで良かった、と思える未来に向けた地域づくりを目指しています。

金山自治会

「あいうえおの里・金山」の考え方を引き継ぎ、これから展開すべき事業を盛り込んだ「金山地区別計画事業」を令和4年度から展開しています。交流・歴史、地域、安心・安全の3本柱から具体的なイベントとして「ふる里夏まつり」や「秋の豊稈祭」等を実施し、「みんなが住み続けたい魅力あるまち金山」を目指します。

大内地区協議会

豊かな自然を大切に、先人が残してくれた有形、無形の文化財など大内の歴史を知り、文化を保存継承し、新たな歴史に向かい心身共に活力ある大内の里づくりをモットーに事業に取り組んでいます。毎年9月には、日本を代表する民謡歌手の鈴木正夫さん生誕の地として「新相馬節全国大会」を開催。また、丸森小学校のふるさと学習では、こどもたちに民謡「新相馬節」や「青葉の田植踊」の保存継承を行っています。

館矢間地区協議会

「こどもたちがすくすく育つ 安全で安心できるまちづくり」「青年・壮年がいさい活躍する 活力あるまちづくり」「高齢者がゆうゆうと暮らす ふれあいというおいのあるまちづくり」の3つの基本方針をもとに活動しています。
春と秋の「たてやまいち」での地場産品等の販売、自主防災組織体制の強化、生涯現役を目標とした健康づくり、安心で健康に暮らせる地域を目指して活動しています。

耕野振興会

耕野では、地縁団体の庶務・会計の一本化や、これまで行われてきた従来からの地域活動を行いながら、ザンビアとの国際協力交流事業や援農ボランティアによる農産物生産支援・販売など、新たな事業に挑戦しています。
住民が、耕野に暮らして幸せだと思える地区を目指して事業に取り組んでいます。

丸森町は協働のまちづくりを推進しています

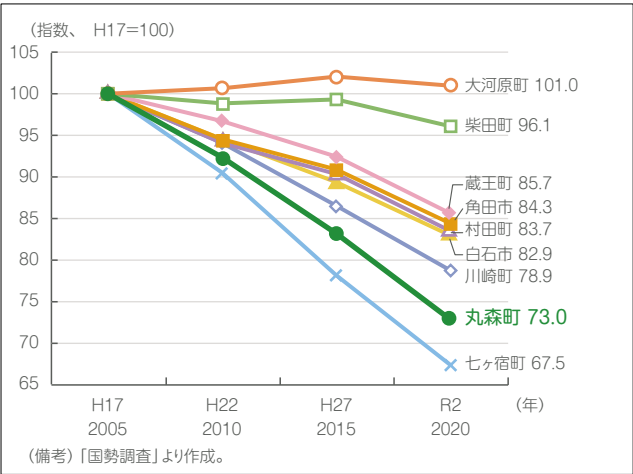
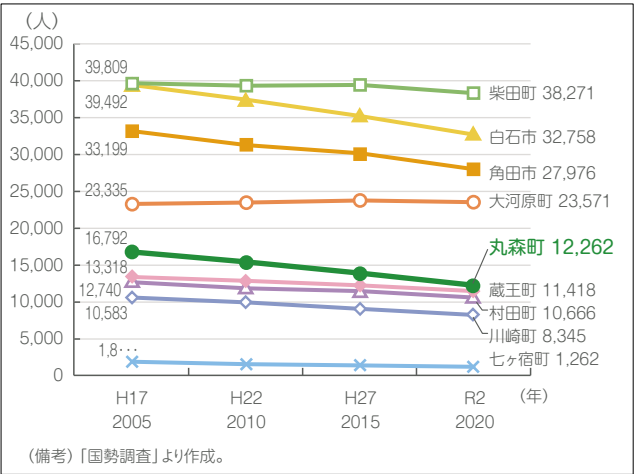
(3) データで見る丸森町

① 総人口の推移

平成17年から令和2年にかけて、仙南2市7町では大河原町以外総人口が減少しており、丸森町では4,000人ほど減少していることが分かります。

続いて、人口が異なる市町の変動幅について同じ基準で比較するために、それぞれの自治体の平成17年時点の総人口を100とした指数の推移をみると、令和2年の丸森町の指数は73.0となっています。

すなわち、丸森町の総人口は平成17年と比較して7割強程の規模まで減少しており、仙南2市7町の中では、2番目に減少幅が大きいことがわかります。



自治体名	年	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
丸森町		16,792	15,501	13,972	12,262
白石市		39,492	37,422	35,272	32,758
角田市		33,199	31,336	30,180	27,976
蔵王町		13,318	12,882	12,316	11,418
七ヶ宿町		1,871	1,694	1,461	1,262
大河原町		23,335	23,530	23,798	23,571
村田町		12,740	11,995	11,501	10,666
柴田町		39,809	39,341	39,525	38,271
川崎町		10,583	9,978	9,167	8,345

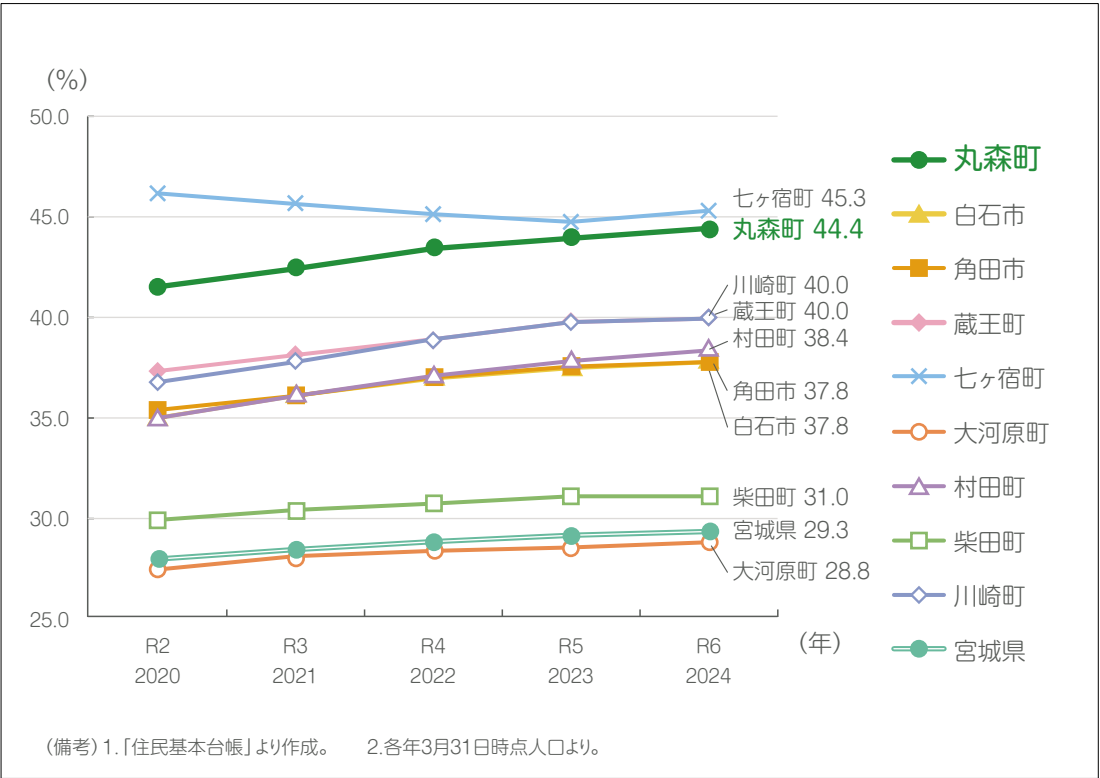
自治体名	年	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
丸森町		100	92.3	83.2	73.0
白石市		100	94.8	89.3	82.9
角田市		100	94.4	90.9	84.3
蔵王町		100	96.7	92.5	85.7
七ヶ宿町		100	90.5	78.1	67.5
大河原町		100	100.8	102.0	101.0
村田町		100	94.2	90.3	83.7
柴田町		100	98.8	99.3	96.1
川崎町		100	94.3	86.6	78.9

② 高齢化率の推移

令和6年の本町の高齢化率は44.4%で、県平均(29.3%)と比較すると15.1ポイントの差となっています。人口減少は

- ① 第1段階(若年減少、老年増加)
 - ② 第2段階(若年減少、老年維持・微減)
 - ③ 第3段階(若年減少、老年減少)
- を経て進行していくとされています。

現在、丸森町の高齢化率は上昇していますが、上昇の幅は次第に小さくなっており、近い未来に上記の第2段階から第3段階に突入していくとみられます。この時には、総人口の減少が加速度的に進行していくので、人口減少対策並びに人口規模に見合った各種取組が必要となります。



自治体名	年	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
丸森町		41.6	42.5	43.5	44.0	44.4
白石市		35.1	36.1	36.9	37.4	37.8
角田市		35.3	36.1	37.0	37.6	37.8
蔵王町		37.3	38.1	38.9	39.7	40.0
七ヶ宿町		46.2	45.7	45.2	44.8	45.3
大河原町		27.4	28.0	28.3	28.5	28.8
村田町		35.0	36.1	37.1	37.8	38.4
柴田町		29.9	30.4	30.7	31.0	31.0
川崎町		36.8	37.8	38.9	39.8	40.0
宮城県		27.9	28.4	28.8	29.1	29.3

③ 人口の将来推計

国勢調査のデータを用いて、男女別5歳別の推計を3パターン行ったところ、計画最終年度の令和16年度に最も近い令和17年度の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を含め4パターンとも約8,000人という結果となりました。

さらに、令和42年頃には、約4,000人程度まで減少することが見込まれる結果となっていることから、この10年間を人口減少対策集中期間として位置づけ、これまでの取組に加えて新たな対策を重点戦略に位置づけ、人口減少の抑制に全力で取り組んでいくこととします。

・令和2年の国勢調査人口を基準とし、コーホート要因法で推計

・独自推計A(出生率↑)

自然動態(合計特殊出生率):令和7年時点での合計特殊出生率を国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という)の推計値令和5年12月である「1.09」とした上で、令和27年までにその数値が国の定めた希望出生率とされる「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとする。

社会動態:社人研推計値を踏襲した。

・独自推計B(社会増減↑)

自然動態:社人研推計値を踏襲した。

社会動態:令和7年時点での若い世代・働き盛り世代(15歳～19歳から40歳～44歳までの年齢区分)の純移動率のマイナス分(転出超過分)が、令和27年までに等間隔で移動均衡(転出・転入プラスマイナスゼロ)へと上昇し、以降の純移動率は移動均衡で継続するものとする。

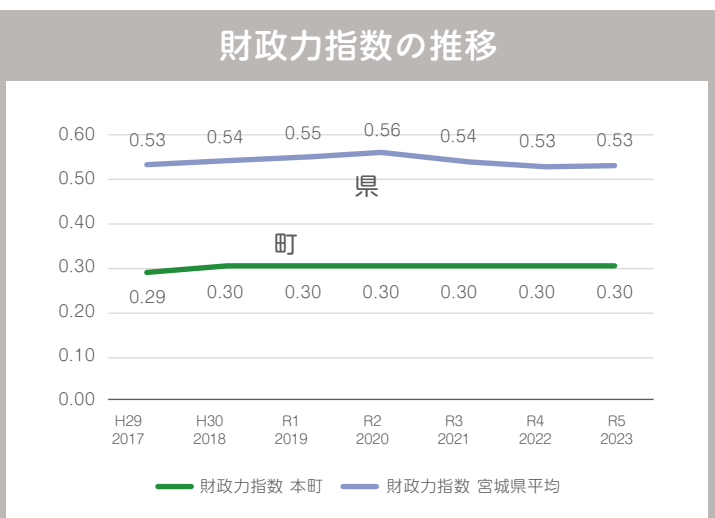
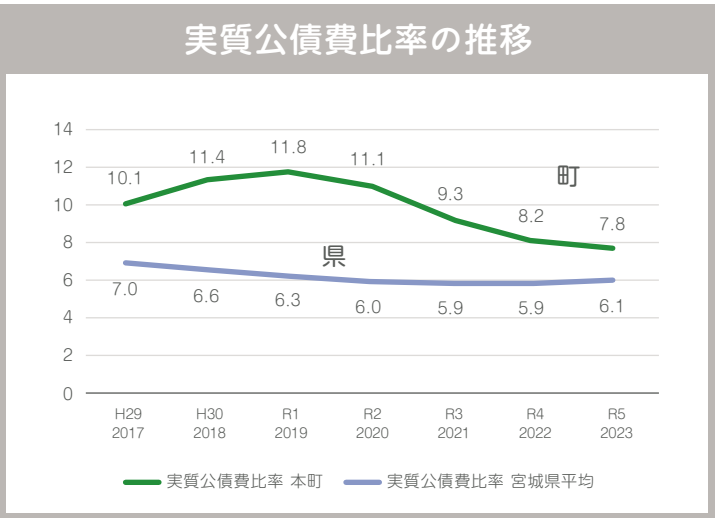
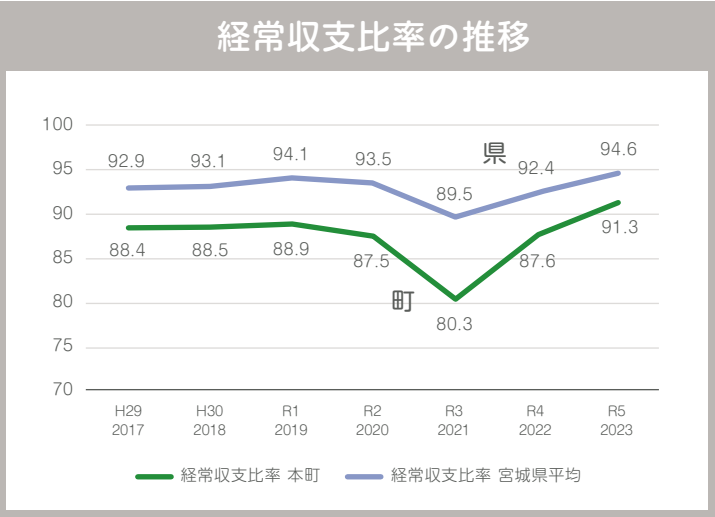
・独自推計C(出生率↑ + 社会増減↑)

自然動態:独自推計Aを踏襲した。

社会動態:独自推計Bを踏襲した。

(備考) 1. 国配布ワークシートより作成。
2. 端数処理の関係で社人研推計のワークシートの値は、社人研の公表値とやや異なっている場合があるが、大まかな趨勢は同じである。

④ 町の財政状況



経常収支比率

自治体の収入に対して、経常的な支出がどれだけの割合を占めているかを示す経常収支比率は、財政の自由度を測る指標です。

本町は県平均¹より低く推移しており、主要施策である子育て関連事業などの将来に向けた支出に活用できる可能性があります。

実質公債費比率

自治体が将来負担する元利償還金が、財政にどれだけの影響を与えるかを示す実質公債費比率は、公債費の健全性や財政運営の安定性を評価するための指標です。

本町は県平均よりも高く推移しておりますが、令和元年をピークに減少傾向で推移しています。

財政力指数

自治体の自主財源が、標準的な行政サービスを提供するための財政需要にどれだけ対応できているかを示す財政力指数は、財政の自立度を測る指標です。

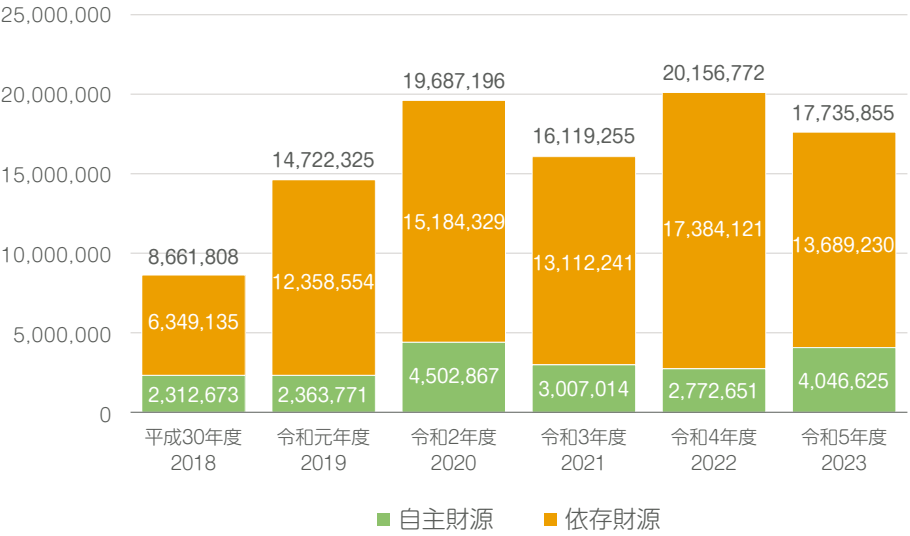
県平均よりも低い本町の財政力指数は、自主財源の要である町税が不足していることを示します。若年層の転出や人口減少が主な要因であり、地域経済や行政サービスの維持に課題を抱えています。

1 県平均は宮城県作成の「目で見える市町村財政」から引用。経常収支比率は単年の単純平均、実質公債費比率と財政力指数は3か年平均の単純平均の値を用いている。

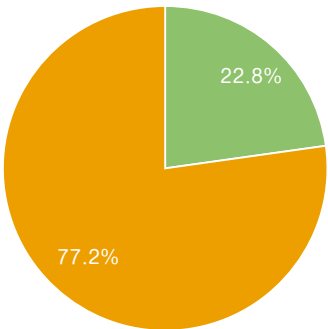
序論
基本構想
前期基本計画
総合戦略
基本目標 1
基本目標 2
基本目標 3
基本目標 4
基本目標 5
基本目標 6
資料編

● 歳入・歳出の推移

【歳入の推移】



【令和5年度】

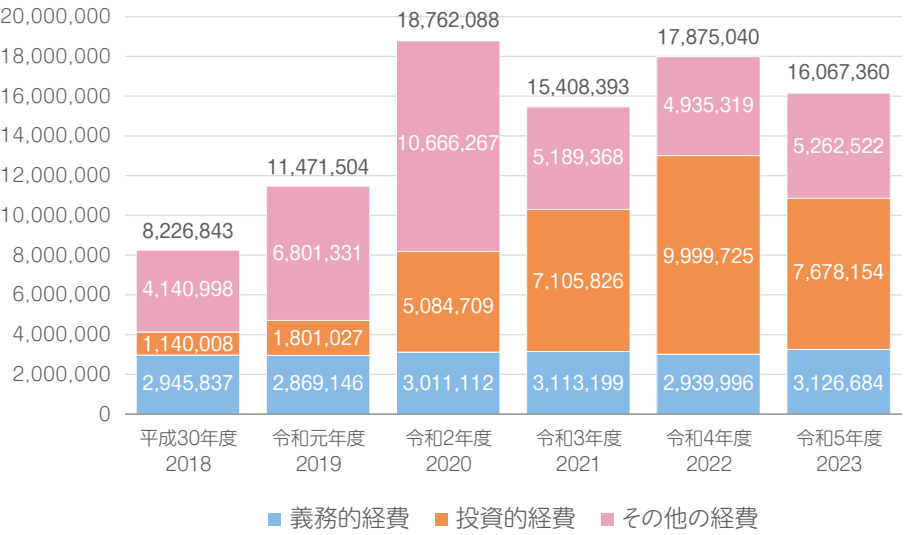


一般会計の歳入は、令和元年の台風被害後、大幅に増えています。令和5年度は依存財源が77.2%でした。

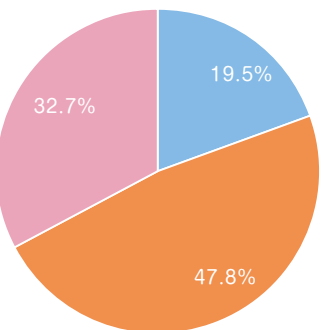
※自主財源とは、自治体の収入のうち、地方税、使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入など、自治体が自主的に徴収できる財源のことです。

※依存財源とは、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国または県からの交付またはその意思決定による財源のことです。

【歳出の推移】



【令和5年度】



一般会計の歳出は令和2年度に約188億円となり、平成30年度の2倍以上となっています。

令和5年度の歳出は義務的経費が19.5%、投資的経費が47.8%となっています。

※義務的経費は、自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のことで、人件費、扶助費、公債費などから構成されます。

※投資的経費は、その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業、災害復旧事業、失業対策事業などから構成されます。

4

第五次丸森町総合計画の評価

第五次丸森町総合計画について、基本計画に掲載された各施策の進捗を確認しました。各主要施策の達成度について主担当課で自己評価し、以下のようにまとめています。

(1) まちづくりの柱(施策の大綱)ごとの評価結果

第五次丸森町総合計画の基本計画に掲げる64の施策について主担当課による進捗状況の評価を行いました。各施策の進捗率はA～Eの5段階で評価しました。A～Eの進捗率について、それぞれ最低点を進捗点数としました。

	進捗率	進捗点数
A	90～100%	90点
B	70～89%	70点
C	50～69%	50点
D	30～49%	30点
E	0～29%	0点

64施策を基本方針ごとに合計し平均すると、各基本方針の進捗点数は次ページのようになります。また、第五次丸森町総合計画全体の進捗点数は77.2点でした。

評価は、計画に掲載された施策・事業をどの程度実施できたかという達成度のみに注目して評価しました。しかし、各施策・事業において課題も洗い出しており、本計画では、こうした課題を踏まえた対策を検討しつつ策定しています。

また、総合計画の進捗管理を行いつつ、適正に評価をし、必要に応じて計画を見直していくためには、第五次丸森町総合計画の以下のような課題を解決していく必要があります。

項目	課題
評価しやすい計画	64の施策に対して、各施策に紐づく事業が1～48と大きく異なっていることから、バランスを考慮した施策の数にすることが必要。
わかりやすい指標	基本計画では「施策に対する目標」と「目標設定指標」の2種類が設定されていましたが、アンケートを活用した指標などは定期的に数値を把握することが困難であり、また、改善のためのアプローチが困難であることなどから、定期的に把握でき、かつ、改善につながる指標を設定していくことが必要です。
あるべき姿	各施策は現状と課題、取り組むことが書かれていますが、指標だけでなく、あるべき姿を描くことで手段としての事業を見直す機会が生まれます。各施策の5年後、10年後のあるべき姿を表現する必要があります。

(2) まちづくりの柱ごとの課題

基本方針1 郷土愛で支える元気なまちづくり	85.4点
令和6年1月に「こども全力応援宣言」を掲げ、地域一丸となってこどもと子育て家庭を支える取組を進めてきました。しかし、出生数や児童数が年々減少しています。 基本方針1では、子育て、教育、生涯学習、スポーツ、文化・芸術などの分野を包含していますが、こどもや生涯学習活動を行う人が減ってきていることで、今後10年を見据えた対策を講じていく必要があります。	
基本方針2 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり	90.0点
保健・医療や福祉・社会保障分野を包含していますが、法定事業が多いこともあり、自己評価は高くなっています。 高齢者の健康寿命や地域福祉の担い手不足、変化の多い制度改正に合わせた対応など、いかに町民が安心して暮らせる環境を維持し続けていくのか、効率性や多様性も加味しながら対応していくことが求められています。	
基本方針3 安全と安らぎのあるまちづくり	70.0点
防犯・防災分野としては、やや低い評価結果になりました。 交通安全指導員、消防団員といった安全面の担い手の中核となる組織のメンバー不足が続いています。 また、水防センターなどのハード面の整備も必要になっていますが、財政面での対応が厳しい状況もあり、計画的な対応が求められています。	
基本方針4 町民と行政がともに創造するまちづくり	82.0点
協働のまちづくりと行財政分野を包含しています。 平成30年11月に丸森町協働によるまちづくり基本方針を策定し、町民と行政による地域づくりを推進してきました。また、町内8地区の「まちづくりセンター」を拠点に、地震や台風等の災害対応にあたるなど、地域力を高めてきました。10年、20年先を見据え、健全財政を維持しつつ協働のまちづくりを推進し続けられるようにしていく必要があります。	
基本方針5 美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり	80.0点
公園や廃棄物、自然環境、土地利用等を包含しています。 異常気象に伴う災害が頻発する時代にあって、美しい自然環境をどのように維持していくか、ごみの減量、再生可能エネルギーの利活用 of 検討を含め、これから取り組んでいく課題が山積していることから、今を生きる我々の責任が大きい分野です。	
基本方針6 地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり	70.0点
農林業や商工業など地域産業の分野です。 高齢化、担い手不足、空き店舗、アクセス性の低さなど、構造的な課題が多くありますが、デジタル技術を導入した新たな取り組みも全国的に見られる分野です。 働く場所は、人口減少対策と密接な関係があることから、魅力ある地域産業の振興を推進していく必要があります。	
基本方針7 地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり	63.3点
観光・交流分野です。 東日本大震災や新型コロナウイルス等によって大きなダメージを受けており、施設の老朽化も進んでいます。情報発信の工夫など、交流人口の拡大に努めていく必要があります。	
基本方針8 住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり	63.3点
住環境、公共交通、道路・上下水道などのインフラに関する分野です。 空き家対策や町営住宅の老朽化対策、阿武隈急行線の維持、道路・上下水道の維持管理など、いずれも財政的な負担が大きいことから、これまで以上に計画的な取組を進めていく必要があります。	

5 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年10月12日に襲来した台風19号は、本町に甚大な被害をもたらし、町政史上最悪の出来事となりました。災害関連死も含め11名の尊い命が犠牲となり、1名が依然行方不明のままです。住家の被害は1,068件に上り、町が管理する道路や河川等の公共土木施設及び農林業施設等においては2,904箇所、376億3千万円の被害となったほか、行政施設や学校教育施設等の公共施設においても24億円の被害が生じました。農作物や農業用機械をはじめ、商工業者の施設・設備などの産業に関する被害額は72億5千万円に上り、総額472億8千万円の被害額となりました。

現在、本災害の復旧事業は、おおよその目途が立ち、令和6年度で完了する見込みです。

また、復興事業についても、災害公営住宅の完成や、被災者のうち9割超の方が生活再建されるなど、着実に前進しています。



● 台風19号襲来時の雨量と水位

町内6箇所の雨量観測所の全てで過去最大の雨量を観測し、大内観測所では、最も多い総雨量612mmを観測しました。

河川の最高水位は、阿武隈川で降り始めから8.56m上昇し23.44m、雉子尾川で降り始めから6.74m上昇し7.11mを記録しました。県が管理する内川、新川及び五福谷川では計18箇所が決壊し、各地で被害が発生しました。

町内観測所位置図	雨量観測所	水位観測所
----------	-------	-------

雨量観測所①丸森 総雨量: 427mm 最大時間雨量: 60mm (記録日時) 10月12日 23:00	雨量観測所②内川 総雨量: 314mm 最大時間雨量: 54mm (記録日時) 10月12日 22:00 (以降破損により欠測)	雨量観測所③大張大蔵 総雨量: 481mm 最大時間雨量: 55mm (記録日時) 10月12日 22:00
雨量観測所④笠松 総雨量: 560mm 最大時間雨量: 78mm (記録日時) 10月12日 22:00	雨量観測所⑤筆甫 総雨量: 594mm 最大時間雨量: 74mm (記録日時) 10月12日 20:00	雨量観測所⑥大内 総雨量: 612mm 最大時間雨量: 77mm (記録日時) 10月12日 22:00
水位観測所①丸森 河川名: 阿武隈川 最高水位: 23.44m (記録日時) 10月13日 5:00	水位観測所②内川 河川名: 内川 最高水位: ー (記録日時) 浸水により欠測 (10月12日 21:00に9.84mを記録)	水位観測所③山居 河川名: 雉子尾川 最高水位: 7.11m (記録日時) 10月12日 23:20

丸森町復旧・復興計画策定後に追加された、国道349号別線ルート整備や遊砂地整備、MIZBEステーション整備などの復興事業については、その完了時期が令和8年度となることから、丸森町復旧・復興計画もその期間を2年間延長し、令和8年度までの計画とすることとしました。

計画期間終了後は、第六次丸森町総合計画においてその取組を継承し、より災害に強いまちづくりを推進します。



6 住民等の声から見る丸森町

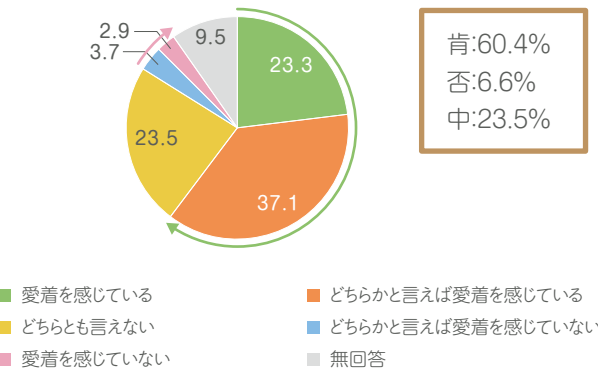
(1) 町民アンケート

町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向性や各分野における施策要望など、町民意識の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、町民アンケートを実施しました。

● 調査概要

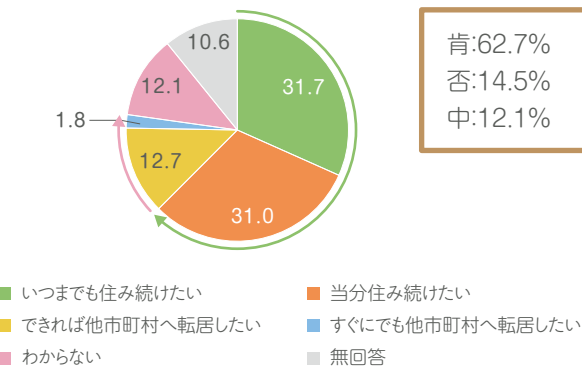
調査対象	丸森町に在住の18歳以上の方	配布数	1,500人
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	545票
調査方法	郵送法とWEBアンケート併用	有効回収率	36.3%
調査期間	令和5年12月1日～12月20日		

● 町への愛着について



- 愛着度については、肯定的な意見が60.4%と約6割でした。
- 否定的な意見は、6.6%にとどまります。
- しかし、中間的な意見が23.5%あり、無回答と合わせると3割以上となっています。
- 若い年代の愛着度が低くなっています。

● 今後の定住意向について



- 定住意向については、肯定的な意見が62.7%でした。
- 否定的な意見は、14.5%でした。
- 中間的な意見は、12.1%でした。
- 年代によって大きく傾向が異なり、20歳以下では、肯定的な意見は約3割にとどまり、若者の人口流出が懸念されます。

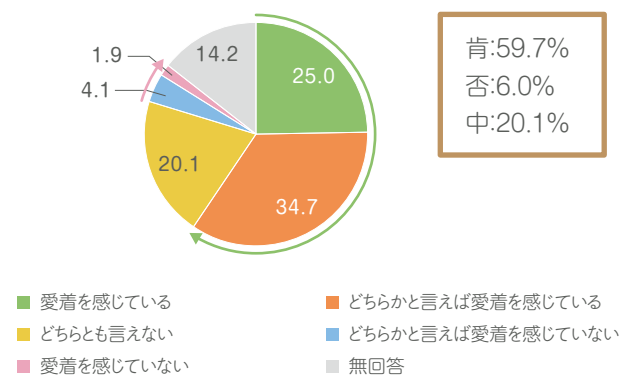
(2) 中高生アンケート

町内に住む中高生の意識やニーズを把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

● 調査概要

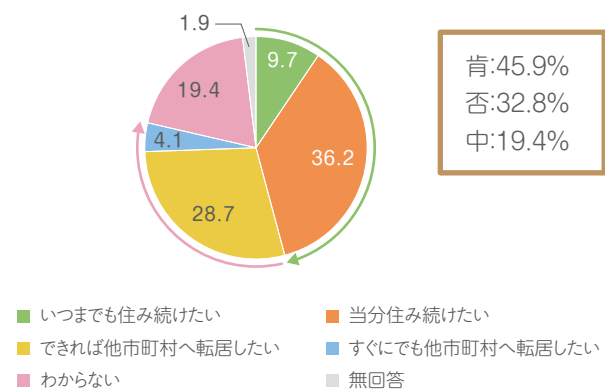
調査対象	町内の中学生及び町内の16～18歳の方	配布数	475票
調査方法	中学生：丸森中学校の協力を得て学校にて配布・回収 高校生世代：郵送による配布・回収（WEB回答を含む）	有効回収数	268票
調査期間	令和5年12月1日～12月20日	有効回収率	56.4%

● 町への愛着について



- 愛着度については、肯定的な意見が59.7%と約6割でした。
- 否定的な意見は、6.0%にとどまります。
- 中間的な意見は、20.1%でした。
- 一般(大人)の回答と傾向が似ており、若年層の町への愛着度を上げていく必要があります。

● 今後の定住意向について



- 定住意向については、肯定的な意見は45.9%でした。
- 否定的な意見は、32.8%でした。
- 中間的な意見は、19.4%でした。
- 一般(大人)よりも定住意向は低くなっています。5年後、10年後を見据え、「住み続けたい」、「戻ってきたい」町にしていけることが必要です。

(3) 各種団体ヒアリング

住民自治組織をはじめとする町と関わりの深い関係団体を対象に、現在及び将来的な各団体の課題や展望についてヒアリングを行い、総合計画策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

● ヒアリング概要

対象団体	各住民自治組織(8地区) 公益社団法人丸森町シルバー人材センター 一般財団法人丸森町観光物産振興公社 みやぎ仙南農業協同組合(JAみやぎ仙南) 丸森支店 計11団体
実施方法	各団体の代表者や事務局の方との面談方式
実施時期	令和6年6月24日、25日

移動(交通)、耕作放棄地、草刈り、空き家、森林管理等は課題

シルバー人材センター
会員が増えないし、高齢化が顕著

情報発信の手段としてSNSは必要

10年後、今の体制維持は困難。
外部から手伝ってもらえるようにしていかなくては



JAみやぎ仙南 丸森支店



シルバー人材センター



(一社) 筆南地区振興連絡協議会



丸森地区協議会



舘矢間地区協議会



一般財団法人丸森町観光物産振興公社



大張自治運営協議会



耕野振興会



小斎振興協議会



大内地区協議会



金山自治会

一つの地区だけでは人材不足だが、協力すればイベントもできる

10年後を見据えて、スマート農畜産業を推進したい

舟下りは町の観光にとって目玉だが乗船者数が少ない

デジタル化で役員の負担を軽減していかないとけない

(4) 町民ワークショップ

人口減少対策のアイデアをグループ内で発表し、ゲーム形式で競い合う「マチュア・ソサエティ」というワークショップを実施し、人口減少対策に関する政策立案の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

● ワークショップ概要

対象者	商工会青年部及び一般町民
実施方法	「マチュア・ソサエティ」(『成熟社会』の意味)という、人口減少対策の事業提案やアイデアを、グループ内でプレゼンテーション形式で提案し、競い合うワークショップ
実施時期	第1回:令和6年5月23日(商工会青年部8名) 第2回:令和6年6月14日(一般町民18名)

初心者でもできる
テクノロジー勉強会づくり

飲食業を作ります



商工会青年部

ライドシェア

デジタル勉強会



一般町民ワークショップ



一般町民ワークショップ

ため池と
阿武隈川の釣り堀化

特化した学科の新設

オリンピック・
SASUKEの場所を作る

高齢者と仲良くなる

(5) 中学生ワークショップ

丸森中学校3年生を対象に「町民ワークショップ」と同様に、「マチュア・ソサエティ」というゲーム型のワークショップを実施しました。どんな町になりたいかを真剣に考え、たくさんアイデアを出していただきました。

● ワークショップ概要

対象者	丸森中学校3年生85名
実施方法	「マチュア・ソサエティ」(『成熟社会』の意味)という、人口減少対策の事業提案やアイデアを、グループ内でプレゼンテーション形式で提案し競い合うワークショップ
実施時期	令和6年6月4日

移住者
応援プログラム

町を花で
いっぱいにする

新たな公園の
整備

山の開拓と
観光スポット化

空き家カフェ



自らのアイデアを真剣にプレゼンテーション



中学3年生が体育館に集合



高得点の8名!

高校生
ボランティアによる塾

中学生による
保育所ふれあい

祭りの規模拡大

猫神さまの
周知・広報

ネットを活用した
農業分野の雇用

(6) 女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会

「人口戦略会議」が令和6年4月に公表した資料において、本町が消滅可能性自治体として、若い女性人口の減少率が県内で最も高くなると予想されたことを踏まえ、役場の若手女性職員による座談会を実施しました。今後10年のまちづくりにおいて必要と考える視点をまとめ、町長に提案書を提出しました。

● 座談会概要

対象者	概ね20歳～39歳の若手女性職員約30名
実施方法	年代別の3～4名のグループで、テーマに沿って自由に意見を出してもらい、キーワードを拾う
実施時期	第1回：令和6年5月30日 第2回：令和6年6月27日 第3回：令和6年7月30日 提案書提出：令和6年8月30日

オンライン診療や
利用しやすい丸森病院で、
誰もが利用できる
医療体制があるといい

ペットと一緒に、
パートナーと二人など、
ちょうどよい住まいがほしい

歩きやすい
歩道があって、
歩くのが楽しい
街がいい

子育て支援は
このまま
継続するのがいい

こどもに、
たくさんの経験をさせたい

卵子凍結への助成や
養子縁組制度への
支援もあるといい

若い人にも
町の情報を届けたい

趣味など
自分の時間を持てる
働き方のできるまち

7/これから踏まえるべき新たな視点

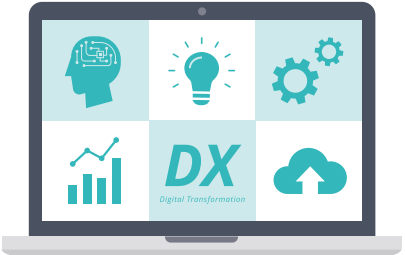
(1) デジタル社会の加速化

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」という。）が進められています。

DXとは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。

本町においても、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。



(2) ポストSDGsへの取り組み

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）なものであり、本町としても、今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。また、2030年以降のポストSDGsへ向けた動向を踏まえた取組を推進していきます。



(3) 防災・減災の取り組み

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。本町においても、住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。



(4) 脱炭素社会への取り組み

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、この目標を達成するためには2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。本町も2024年3月4日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しており、今後、脱炭素社会に向けた施策を講じていく必要があります。



(5) 予測困難な時代(VUCA)

世界はVUCAの時代に突入したと言われています。VUCAとは、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識です。

予測することが困難な時代にあって、多様な価値観や変化し続ける社会を受け入れつつ、物事の本質を捉えて自ら変化していくことが今まで以上に重要になっています。本町においても、VUCAの時代に対応していくため、アンテナを張りつつ、状況に応じた変革を積極的に行っていく必要があります。



(6) 労働力不足と協働のまちづくり

2040年に労働力不足が社会の大きな課題となり、特に若年者の減少が懸念されています。労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、町全体の機能低下が起こる可能性があります。

人口減少・少子高齢社会にあって、従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。そのためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域の暮らしを支える担い手を確保していく必要があります。

本町においても、これまで培ってきた協働のまちづくりの体制を継続しながら、福祉分野など町民の暮らしを地域で支える担い手を確保していく必要があります。



8 デザイン思考とまちづくり

丸森町は、まちづくりの手法として、あらゆる場面で「デザイン思考」を取り入れています。前例にとらわれずに課題の本質と向き合い、地域や住民の「共感と満足」を優先して考えます。考えたうえでまずは実行し、その結果を分析して、それがさらに良くなるよう深く考えて実行するサイクルの実践により課題の解決を目指します。たとえ少しずつでも、今よりもっと良くなり続ける将来のために、デザイン思考を根底に置いたまちづくりを推進します。

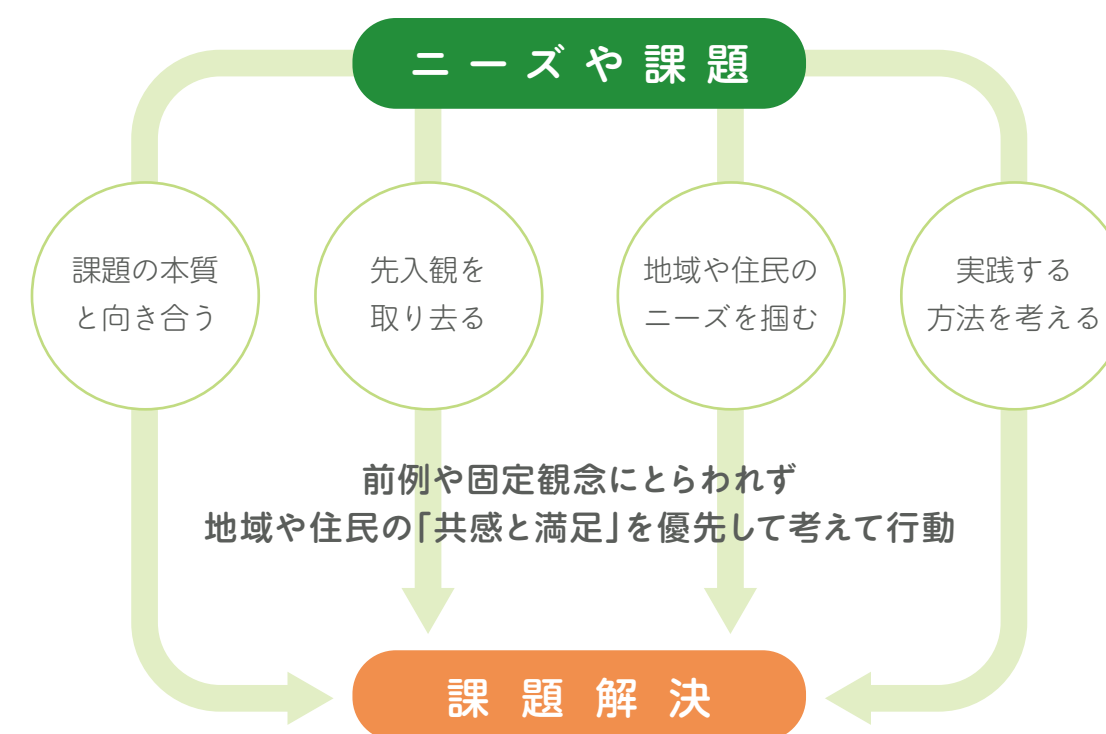
デザイン思考とは？

前例のない課題や未知の問題に対して最適な解決を導くための思考法

なぜ必要なの？

経験(やったことがある)と、知識(知っている)という価値だけでは、対応出来ない事象が次々と起こる時代だから。

現代は、VUCAの時代に突入したと言われています。V=Volatility(変動性)U=Uncertainty(不確実性)C=Complexity(複雑性)A=Ambiguity(曖昧性)のこと。この組み合わせにより、これまでの常識を覆すような社会変化が急速に起こるため、前例にとられない革新を生み続ける必要があります。



基本構想



丸森町

MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

6th

Comprehensive Plan

2025 ▶ 2034

1 / はじめに

様々な現状や課題、本町を取り巻く社会情勢などを「序論」でまとめました。

しかし、過去から未来を思い描くだけでは、人口減少という構造的課題の最中にある本町にとって、本質的な課題解決に結びつかない可能性が高いといえます。

どのような問題が起こるかわからない時代だからこそ、「こうしたい」という確固たる理念を先に掲げることが大切であると考えました。

そこで、「基本構想」では、10年後の町を目指すべき将来像(理念)を描き、将来像の実現に向けた考え方(指針)を定めることとしました。

10年後の丸森町はどうありたいのか、共感が協力を呼び、共有が仲間を作ることを信じて、こどもや孫に私たちのふるさと・丸森を残すためのビジョンをここに示します。

【これまで】

解決すべき課題があって、課題を解決するための行動の結果、訪れる将来像を理念と呼んでいた。



【これから】

目指すべき将来像(理念)があって、将来像の実現に向けた考え方(指針)に沿い、指針に基づいた目標を定めて具体的な行動を起こす。



2 / 理念(目指すべき将来像)

DESIGN NEW MARUMORI つくろう、あたらしい日常を。

誰かに与えられるまで待つのではなく、みんなで考えて、つくる。
自分で行動することで夢の実現を目指す。
そんな人たちを全力で応援します。

- 「つくろう」は、町民が将来に希望を持ち、暮らし続けるために必要な一人ひとりの「自分たちが丸森をつくっていこう」という、強い思いを表現しています。
- 「あたらしい」は、これまでの丸森を大切にしながらも、新たな取組や工夫を含めてこれからの丸森が「こうすればもっと良くなる」、「少しずつ前に進める」という、前向きな行動を表現しています。

3 / 指針(将来像の実現に向けた考え方)

指針1 安心して日々を過ごせるあたらしい環境を、つくろう

住みたいが離れざるをえない状況をなくすための方法をあらゆる方向から共に考える。

指針2 故郷への誇りを育てるあたらしい習慣を、つくろう

故郷を想ってもらうための習慣をつくるという観点からの取組を共に考える。

指針3 夢や憧れへ挑戦できるあたらしい機会を、つくろう

どこにいても挑戦できるという可能性を信じる人を増やす機会を共に考える。

4 基本目標（指針に基づいた目標）

目指すべき将来像の実現に向けて、3つの指針に基づき、次の6つの基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。

1 地域づくり・賑わい

自らが地域に関わり、その価値を再認識することでシビックプライド（※）を高め、多様な主体が一体となって社会資源を最大限に活用します。

町民の社会参加を促進し、協働によるまちづくりのもと互いに助け合う温かなコミュニティを育てます。

また、多文化共生による新たな町の価値を生み出し、賑わいあるまちづくりを追求します。



2 子育て・教育

安心して子育てができるよう、切れ目のない支援で子育てしやすい環境づくりを進めます。

また、学校教育の充実をはじめ、あらゆる世代の学びを支援し、生涯学習・文化・スポーツ活動の推進と歴史・文化の継承に努め、未来へ挑戦する機会の創出を図ります。



3 暮らし・生活環境

町民の豊かな暮らしを支えるため、地域公共交通の充実やインフラを適切に整備し、安全で安心な日常をつくります。

また、恵まれた自然環境を次代へ継承していくため、環境保全や防災意識の向上に努め、災害に強いまちを目指します。

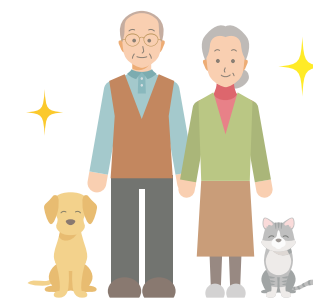


10年後の目指す姿

4 健康・福祉

自分の健康に関心を持ち、生涯にわたって心身の健康を保つため、健康寿命の延伸を目指した環境づくりを進めます。

また、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らせるよう、全世代が支えあい、協力し合える地域を目指します。



5 しごと・産業

一人ひとりがいきいきとした豊かな暮らしを実現するため、自然や歴史、文化、地域性を活かしながら、働きやすい、働きたいと思う環境づくりを進めます。

そして、町民が未来に向かって挑戦することを全力で応援するとともに、持続可能な「しごと・産業」を町民と共に創造します。



6 行政経営

行政サービスを持続的に提供するため、今後の職員数の減少を見据え、人材育成に力を入れるとともに、デジタル技術を最大限に活かし、民間の力や近隣市町との連携による事業の省力化を進めます。

また、安定した財源の確保、効率的な資源配分を実現し、無駄のない健全で安定した行政経営を行います。



※「シビックプライド」とは…町民自らが自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、自分自身が主体的に地域に関わり地域を良くしていこうという想いや意思を表現したもの

前期基本計画



丸森町

MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

6th

Comprehensive Plan

2025 ▶ 2034

1 前期基本計画の概要

（１） 施策の体系

基本目標（６）	施策（２７）
1 地域づくり・賑わい	1 シビックプライドの醸成による人づくり
	2 協働による地域課題への対応
	3 移住・定住の促進
	4 多文化共生による新たな交流の推進
	5 広報・広聴活動の充実
2 子育て・教育	1 子育て支援の充実
	2 幼児・学校教育の充実
	3 生涯学習支援の充実
	4 歴史・文化資源の保全と活用
3 暮らし・生活環境	1 持続可能なインフラ整備の推進
	2 地域公共交通の充実
	3 交通安全・防犯体制の充実
	4 消防・防災体制の充実
	5 循環型社会の形成
	6 地球温暖化対策の推進
4 健康・福祉	1 健康づくりの推進
	2 高齢者の福祉と介護の充実
	3 きめ細やかな福祉の推進
5 しごと・産業	1 農業の振興
	2 林業・内水面漁業の振興
	3 商工業の振興
	4 起業支援と企業誘致の推進
	5 観光の振興
6 行政経営	1 経営基盤の強化
	2 デジタル技術の活用と変革
	3 経営資源の活用・最適化
	4 広域連携の推進

序
論

基本
構
想

前期
基
本
計
画

総
合
戦
略

基本
目
標

1

基本
目
標

2

基本
目
標

3

基本
目
標

4

基本
目
標

5

基本
目
標

6

資
料
編

(2) 前期基本計画の見方

● (例) P40・41

施 策
.....
施策名を
掲載しています。

1 シビックプライドの醸成による人づくり

5年後に目指す姿
.....
当該施策の5年後に
目指す姿を掲載しています。

● 5年後に目指す姿

町民や町に関わりのある方が、町に対する愛情や誇りを持ち、地域のために自ら関わろうとする気持ちであるシビックプライド²を向上させるため、町の魅力の発掘と各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、多様な主体との連携、新たな取組に対する支援や効果的なシティプロモーションを推進します。
また、児童生徒が「ふるさと丸森」を学び、郷土愛を育める教育を推進します。

令和5年度 令和10年度 目標設定の考え方

町に対する愛着度	60.4%	70%	町への愛着度70%を目指す
ふるさと学習実施回数	58回	60回	実施校からの実績報告を基に積算

指 標
.....
当該施策の5年後に
目指す姿に対する目標値を
掲載しています。

● 現状と課題

現 状

課 題

現状と課題
.....
当該施策の現状と課題を
掲載しています。

※「シビックプライド」とは、町民自らが自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、自分自身が主体的に地域に関わり地域を良くしていこうという想いや意思を表現したものです。

前期基本計画（基本目標1：地域づくり・賑わい）

● 主な取組

デザイン思考を活用したまちづくりの推進

町民や町職員へデザイン思考の浸透を図り、町の魅力や課題を再認識することや町に対してどのようなイメージを持ってもらうのかを検討していくことで、町の新たな価値や魅力を創造する取組を推進します。

シティブロモーションの推進

町の魅力的な場所・人・モノの発信を強化し、町のイメージを高めることによって、シビックプライドの醸成を図り、将来的な関係人口・定住人口の増加を目指します。

地域を支える担い手育成の支援

町民が主体となって行う自主的なまちづくり活動や新たなチャレンジ・企画へ支援し、地域に関わるきっかけづくりへ繋げるとともに、地域活動を通じた郷土愛の醸成を図り、これからのまちづくりの担い手の育成を目指します。

ふるさと教育の推進

各小学校において、ふるさと丸森8地区の「人、文化、伝統、産業、自然等」について、ICTの活用や体験学習を通して、丸森への関心と知識を深め、夢や目標の実現に向け学びに向かう力を身に付けるための教育を推進します。

高校との連携

町内、近隣市町の高校に通学する生徒が地域の課題解決に向けた取組や、主体的に地域に貢献したいと思う気持ちを様々な地域活動とおして育むことにより、シビックプライドの醸成を図ります。また、町内の企業との交流や、町のイベント等を通じて、町内の仕事やまちづくりに興味を持つきっかけをつくります。

主な取組
.....
5年後に目指す姿を
実現するための主な取組を
掲載しています。

指 標
.....
主な取組ごとに
指標を設定しています。
計画の見直し時期を考慮して
計画期間の1年前の
令和10年度の目標値を
設定しています。

指標名
デザイン思考研修から生まれる新たな取組件数
令和5年度
(実績値) 令和10年度
(目標値)
1件 1件以上

指標名
公式SNSのリーチ数
令和5年度
(実績値) 令和10年度
(目標値)
218,051件 240,000件

指標名
まちづくり活動への支援件数
令和5年度
(実績値) 令和10年度
(目標値)
3件 3件

指標名
ふるさと学習実施回数
令和5年度
(実績値) 令和10年度
(目標値)
58回 60回

指標名
高校生が町内の企業等と連携して
生まれた事業や特産品の数
令和5年度
(実績値) 令和10年度
(目標値)
— 2件

1

基本目標

地域づくり・賑わい

自らが地域に関わり、その価値を再認識することでシビックプライドを高め、多様な主体が一体となって社会資源を最大限に活用します。

町民の社会参加を促進し、協働によるまちづくりのもと互いに助け合う温かなコミュニティを育てます。

また、多文化共生による新たな町の価値を生み出し、賑わいあるまちづくりを追求します。

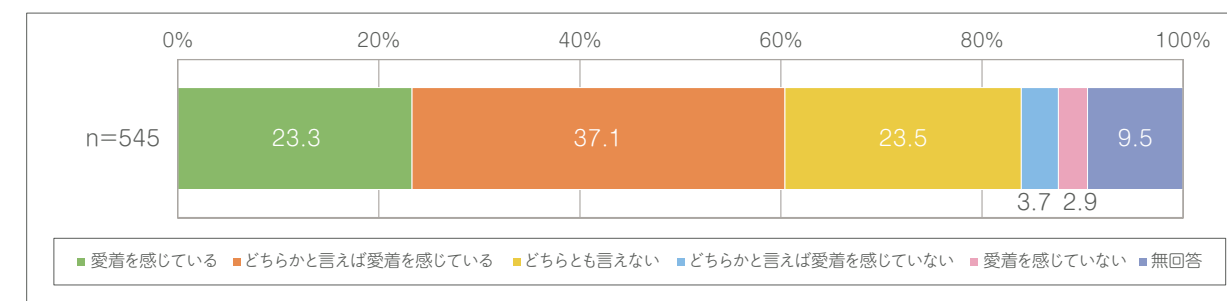


施策

- 1 シビックプライドの醸成による人づくり
- 2 協働による地域課題への対応
- 3 移住・定住の促進
- 4 多文化共生による新たな交流の推進
- 5 広報・広聴活動の充実

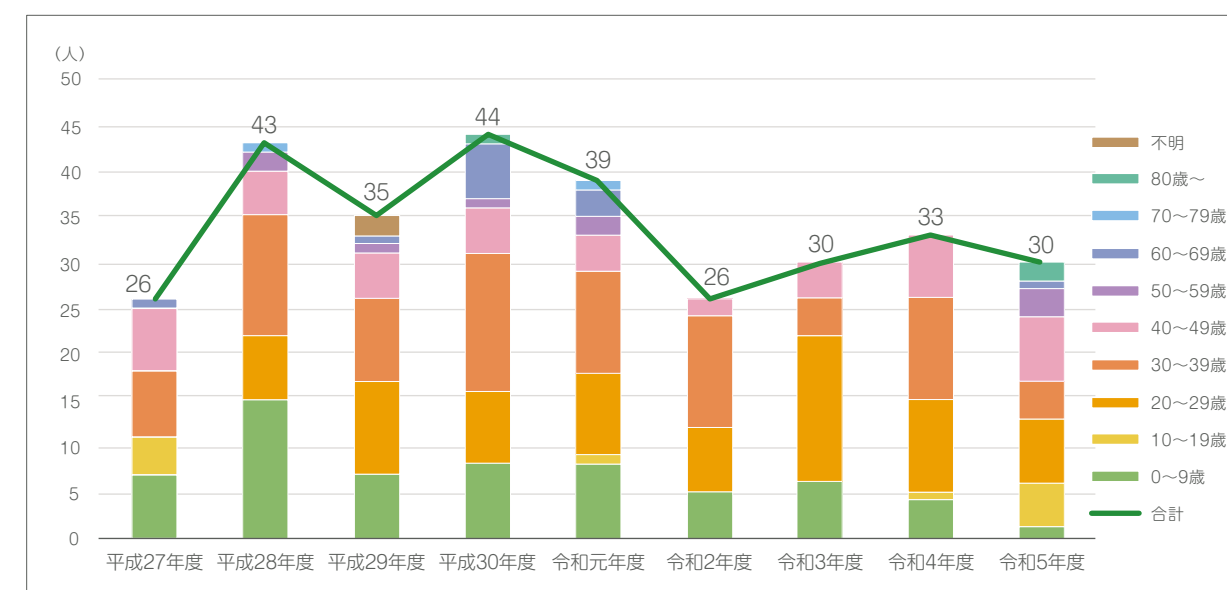
● 関連基礎データ

町への愛着度



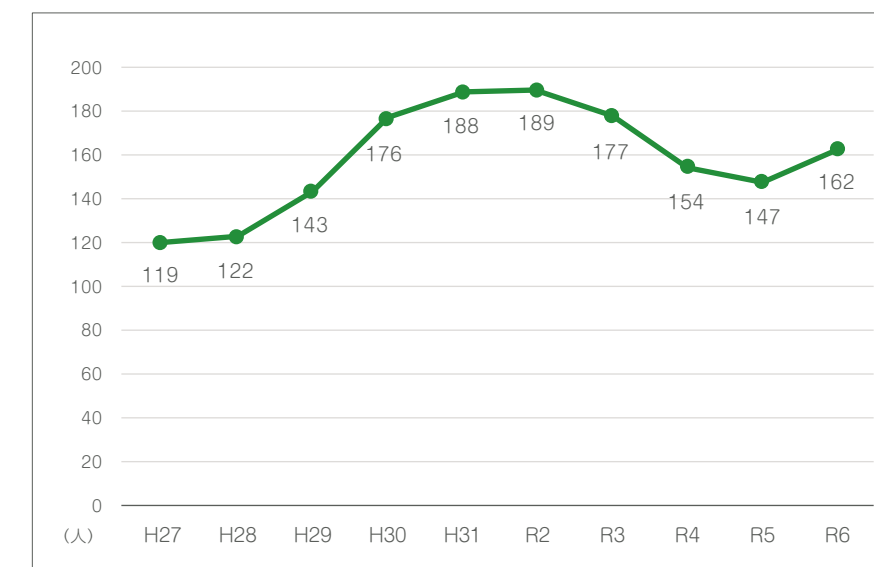
資料：令和5年度町民アンケート結果

移住者の推移



注：集計対象-しあわせ丸森暮らし応援事業補助金利用者、地域おこし協力隊、まるもり移住・定住サポートセンター利用、サンパレス入居

町内在住の外国人の推移



1 シビックプライドの醸成による人づくり

● 5年後に目指す姿

町民や町に関わりのある方が、町に対する愛情や誇りを持ち、地域のために自ら関わろうとする気持ちであるシビックプライド※を向上させるため、町の魅力の発掘と各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、多様な主体との連携、新たな取組に対する支援や効果的なシティプロモーションを推進します。

また、児童生徒が「ふるさと丸森」を学び、郷土愛を育める教育を推進します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
町に対する愛着度	60.4%	70%	町への愛着度70%を目指す
ふるさと学習実施回数	58回	60回	実施校からの実績報告を基に積算

● 現状と課題

現 状

- 若年層の人口流出
- 県外への進学・就職による転出増加
- R5～町公式クリエイティブディレクターを設置

課 題

- 町に対する認知度向上
- 町の魅力を伝える効果的な情報発信
- 地域を支える担い手の育成
- 町への愛着度・定住意向を高める取組が必要
- 町の未来を支えるふるさと教育の更なる推進

※「シビックプライド」とは、町民自らが自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、自分自身が主体的に地域に関わり地域を良くしていこうという想いや意思を表現したもの。

● 主な取組

デザイン思考を活用したまちづくりの推進

町民や町職員へデザイン思考の浸透を図り、町の魅力や課題を再認識することや町に対してどのようなイメージを持ってもらうのかを検討していくことで、町の新たな価値や魅力を創造する取組を推進します。

指標名

デザイン思考研修から生まれる新たな取組件数

令和5年度
(実績値)

1件

令和10年度
(目標値)

1件以上

シティプロモーションの推進

町の魅力的な場所・人・モノの発信を強化し、町のイメージを高めることによって、シビックプライドの醸成を図り、将来的な関係人口・定住人口の増加を目指します。

指標名

公式SNSのリーチ数

令和5年度
(実績値)

218,051件

令和10年度
(目標値)

240,000件

地域を支える担い手育成の支援

町民が主体となって行う自主的なまちづくり活動や新たなチャレンジ・企画へ支援し、地域に関わるきっかけづくりへ繋がるとともに、地域活動を通じた郷土愛の醸成を図り、これからのまちづくりの担い手の育成を目指します。

指標名

まちづくり活動への支援件数

令和5年度
(実績値)

3件

令和10年度
(目標値)

3件

ふるさと教育の推進

各小学校において、ふるさと丸森8地区の「人、文化、伝統、産業、自然等」について、ICTの活用や体験学習を通して、丸森への関心と知識を深め、夢や目標の実現に向け学びに向かう力を身に付けるための教育を推進します。

指標名

ふるさと学習実施回数

令和5年度
(実績値)

58回

令和10年度
(目標値)

60回

高校との連携

町内、近隣市町の高校に通学する生徒が地域の課題解決に向けた取組や、主体的に地域に貢献したいと思う気持ちを様々な地域活動とおして育むことにより、シビックプライドの醸成を図ります。また、町内の企業との交流や、町のイベント等を通じて、町内の仕事やまちづくりに興味を持つきっかけをつくります。

指標名

高校生が町内の企業等と連携して生まれた事業や特産品の数

令和5年度
(実績値)

－

令和10年度
(目標値)

2件

2 協働による地域課題への対応

● 5年後に目指す姿

本町では「協働のまちづくり」をこれまでの総合計画の基本理念とし、住民自治組織を核とした地域づくりに取り組んできました。人口減少や少子高齢化に伴い、地域課題がより生活に密着すると見込まれるため、地域間や学校、企業、団体等との連携を推奨し、安心した暮らしを支え続けるための協働による地域運営を支援します。また、若者のまちづくりへの意識醸成を図り、関係人口の拡大を目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
住民自治組織における連携事業件数	—	8件	地域が他地域等と連携して実施する事業の件数

● 現状と課題

現 状

- 第四次長期総合計画から「協働のまちづくり」への取組を実施
- 8地区の住民自治組織の立上げから15年が経過
- 地区の個性を活かした地域づくりの推進

課 題

- 人口減少による地域の担い手の減少
- 少子化、世代交代の遅れによる担い手の高齢化
- 高齢化による地域課題の深刻化
- 若年層の地域離れの進行
- 地域づくりへの関心の減少
- 地域活動の形骸化、事業の硬直化
- 人口減少による地域活性化の困難化

● 主な取組

住民自治組織等への活動支援

協働によるまちづくり交付金を活用し、より深刻化する人口減少や少子高齢化による地域課題に直結した取組の実施を支援します。各地区のまちづくりセンターを地域づくりの拠点として、住民自治組織に求められる役割を再確認し、地域づくりにおける地域間及び学校、企業、団体等が連携した事業を推奨します。

指標名

社会的課題解決事業の件数

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

7件

8件

集落における暮らしの支援

地域住民が助け合いながら暮らし続けるための活動を各種団体等と連携を図り支援します。
住民自治組織への委託により実施している集落支援事業については、地域課題の深刻化に伴い、地域の見守りや暮らしへの困りごとへの対応等の役割を強化します。併せて集落支援活動への伴走支援を継続実施し、地域づくり人材育成を図ります。

指標名

集落支援活動における見守り、話合いの回数

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

—

96回

若者の協働のまちづくり参画推進

将来の地域の担い手及び関係人口となり得る若者の地域づくりへの参画を推進します。若年層を対象に、まちづくりに興味を持ってもらうためのワークショップを開催するなど、地域づくりへの興味関心の醸成を図ります。

指標名

まちづくりワークショップの開催回数

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

0回

1回

地域への関わりしろ創出の支援

地域課題が深刻化するなかで、多様な主体の地域づくりへの参画が求められます。地域の担い手不足も深刻化するなかで、町出身者等のふるさとへの関心の醸成を図るとともに、住民自治組織と職員や関係団体との連携を支援し、地域との協働や関係人口づくりに寄与します。

指標名

同窓会等開催への支援件数

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

—

5件

3 移住・定住の促進

● 5年後に目指す姿

丸森町は移住希望者に注目される町となるため、限られた資源を最大限に活用し、若年世代にとっても住みよい町となるよう努めるとともに、町の魅力の発信を強化します。そして、町民の「定住」と移住希望者の「移住」をサポートし、本町に住みたいという気持ちに応えます。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
これからも丸森町に住み続けたいと思う割合	62.7%	74.8%	第六次丸森町総合計画 町民意向調査

● 現状と課題

現 状

- 転出理由は「結婚」「就職」「転職」、転出先は「職場・学校の近く」の市町村が多い
- 転入理由は「転職」「転勤」が多い
- 全国的に本町の知名度は低い
- 移住相談よりも「空き家を探している」相談が多い
- 町民の「教育」「買物・飲食」「医療・福祉」に対する幸福度が低い
- 20歳～29歳の転出が多く、人口減少率が高い

課 題

- 「教育」「買物・飲食」「医療・福祉」の町民の満足度を高めるための課を横断した連携
- 移住候補地としてPRの強化
- 移住希望者に紹介できる住宅が少ない
- 若年世代が住みたいと思える環境の構築

● 主な取組

若年世代の定住促進		
若年世代の定住を促進するため、住まい・しごと・子育て・教育などあらゆる方面から事業実施の可能性を検討し、関係部署の連携を密にし、事業化を図ります。特に、子育て世代に選ばれる教育環境の構築を目指します。	指標名	
	15歳～44歳の人口	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	2,711人	2,000人

定住に向けた住宅支援	
定住を促進するため、住宅取得や既存住宅のリフォームなどの費用と、空き家の利活用を促進するための空き家改修等の費用を支援します。 また、町が空き家を借り受け改修し、賃貸することにより、移住者の住宅の確保に努めます。	指標名
	若者定住促進住宅退去後の定住率
	令和5年度 (実績値)
	令和10年度 (目標値)
	75%
	80%

移住支援の強化・充実		
まるもり移住・定住サポートセンターを中心に、移住希望者に向けた空き家をはじめとする住まいや暮らしの情報発信と移住のサポートを行います。 また、宮城県や仙南地域の市町と連携した取組を進めます。	指標名	
	年間移住者数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	30人	30人

関係人口の創出		
本町を移住先として検討する人を増やすため、農村・都市間交流や林業体験イベント、観光振興を通じ、関係人口増加に向けた方策を検討します。	指標名	
	市民農園利用率	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	72.2%	100.0%

外部人材の活用	
本町がこれまで積み重ねてきた地域おこし協力隊に関するノウハウを活かし、引き続き、地域おこし協力隊制度を活用し、地域活性化と移住促進を併せて実施していきます。 また、国県の動向を注視しながら様々な外部人材等の活用を検討します。	指標名
	地域おこし協力隊定着率
	令和5年度 (実績値)
	令和10年度 (目標値)
	79%
	80%

4 多文化共生による新たな交流の推進

● 5年後に目指す姿

地域への多文化共生意識の啓発を図りながら、地域住民と地域に住む外国人との交流の機会や互いの文化を知る機会を確保します。

グローバル化が進む中、未来を生きるこども達のため、外国語と触れ合える環境を整えながら多様な文化・伝統との触れ合いの中で自己と地域の魅力を育む人材の育成を目指します。また、あらゆる分野における女性の活躍を支援し、活力ある地域社会を実現します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
国際交流回数	0回	1回	年1回以上の国際交流

● 現状と課題

現 状

- R6.3末現在 外国人合計162人 町全体の1.4%
- 外国人を雇用する事業所と外国人労働者が増加
- 簡単な日常会話ができる外国人が多い
- 人手不足の製造会社等において、外国人技能実習生は欠かせない存在
- 姉妹都市カリフォルニア州ヘメット市との交流頻度は、台風、コロナの影響により減少

課 題

- 外国人と地域住民との交流機会が少ない
- 外国人が日本語を学べる場所や機会が少ない
- 国際交流の核となる人材が不足
- 女性活躍推進の意識醸成、啓発機会が不十分

● 主な取組

多文化共生の推進

地域への多文化共生の意識啓発を図り、外国人に対する偏見や憶測をなくすため、お互いの違いを認め合う対等な関係を築くなど、地域社会の一員として共に生活できるよう多文化共生啓発活動の充実を図ります。

指標名

多文化共生に関する周知

令和5年度
(実績値)

0回

令和10年度
(目標値)

2回

日本語教室の開催

宮城県国際化協会等と連携を図りながら、日本語交流サポーターを育成し、地域に住む外国人及び地域住民が共に学べる日本語教室「まるもり日本語ひろば」の開催や交流会等を実施します。

指標名

まるもり日本語ひろば参加者延人数

令和5年度
(実績値)

73人

令和10年度
(目標値)

180人

姉妹都市交流と国際交流

姉妹都市である北海道北見市と引き続き、友好を深めます。
また、グローバル化が進行する社会を逞しく生きぬく未来の担い手の育成を図るため、国内外の様々な人々との交流を通じて、多様な価値観に触れる機会を創出します。

指標名

各種交流事業に参加した町民

令和5年度
(実績値)

24人

令和10年度
(目標値)

50人

男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現の基礎となる政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点に立った社会組織や制度づくりに努めます。
また、男女共同参画に関する法律や制度の認知度を向上させるため、各種関連情報の提供を行い、普及啓発に努めます。

指標名

町の附属機関等の女性委員の割合

令和5年度
(実績値)

29.2%

令和10年度
(目標値)

38.5%

グローバル教育の推進

英語指導助手を配置し、英語のヒアリング、スピーキングの上達を目指すほか、オンラインでの国際交流でコミュニケーション力を養う環境づくりを推進します。

指標名

英検合格者数

令和5年度
(実績値)

39人

令和10年度
(目標値)

70人

5 広報・広聴活動の充実

● 5年後に目指す姿

魅力ある賑わいのまちづくりを推進するため、多様な世代がアクセス可能な広報手段の充実とともに、アンケートやパブリックコメント、懇談会の実施により、町民や各種団体等と積極的な情報共有を行い、町民の意見を活かした行政運営を目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
SNS等を活用した 情報発信のリーチ数 ※リーチ数(町民等が情報を閲覧した回数)	218,051件	240,000件	町が情報発信した内容がどれだけ閲覧されているかを指標にするため、リーチ数を設定
町政懇談会・まちづくり座談会の参加者	163人	200人	町に対する意見公募の機会にどれだけの町民等が参加しているかを指標にするため、町政懇談会・まちづくり座談会の参加者数を設定

● 現状と課題

現 状

- 広報紙、ホームページ、一斉配信メール、Facebook、LINEで情報発信
- 一斉配信メールの登録者数は横ばい傾向
- Facebookの登録者数は微増傾向
- LINEの登録者数は増加傾向
- LINEやWEBフォーム等のデジタル技術を活用したアンケートを実施可能

課 題

- 町政懇談会の参加者属性が固定化
- まちづくり座談会の存在を知らない町民が多いため、開催希望が低調化
- 町民の意見を聴く場づくり、広聴手段の整理が必要

● 主な取組

広報の充実

広報紙やホームページ、一斉配信メールに加え、より多くの情報を適時で周知するため、SNS等のデジタル技術を活用した情報発信を行います。

指標名

公式SNSのリーチ数

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

218,051件

240,000件

広聴機会の確保

町民の要望等を行政運営に反映させるため、行政が実施する事業の内容を町民に説明し、行政情報の公開と共有を行いながら、町民の意見を聴く機会を設けます。

指標名

町政懇談会・まちづくり座談会の参加者数

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

163人

200人

広聴機能の充実

広く町民等から意見を募り、その意見を考慮するため、基準に即してパブリックコメントを実施します。
さらに、町民が必要とする情報の種類、情報の伝達度合いの確認や、町民の意識を調査するアンケートを実施します。

指標名

パブリックコメントの実施率

令和5年度
(実績値)

令和10年度
(目標値)

100%

100%

2

基本目標

子育て・教育

安心して子育てができるよう、切れ目のない支援で子育てしやすい環境づくりを進めます。

また、学校教育の充実をはじめ、あらゆる世代の学びを支援し、生涯学習・文化・スポーツ活動の推進と歴史・文化の継承に努め、未来へ挑戦する機会の創出を図ります。

丸森の、
おとなたちへ。

丸森町の豊かな自然と文化の中で、
故郷に愛着と誇りを持ち、心豊かで健やかに育ってほしい。
そう、みんなが願う丸森のこどもたち。

故郷を残すために、だからこそ。
変わるべきは「おとなたち」なのかも。

追いかけていた夢があるなら「一緒にがんばろう」と、手を繋ごう。
旅立ちたい道があるなら「いってらっしゃい」と、背中を押そう。
いつか舞い戻った時には「おかえりなさい」と、抱きしめよう。

今こそ、全力で。

こども全力応援宣言

令和6年1月1日 宮城県丸森町

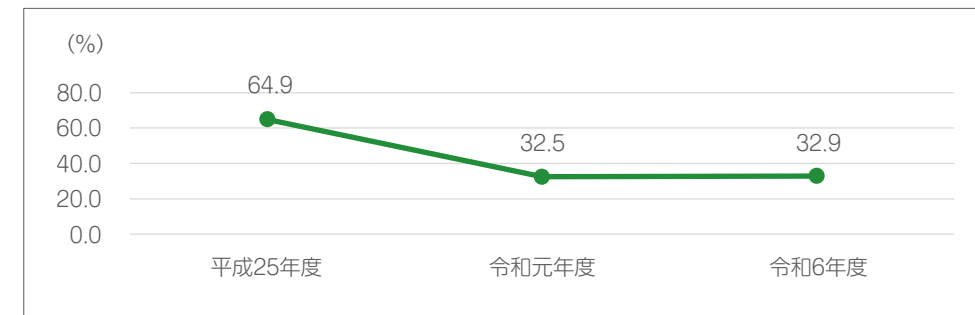


施策

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 子育て支援の充実 | 3 生涯学習支援の充実 |
| 2 幼児・学校教育の充実 | 4 歴史・文化資源の保全と活用 |

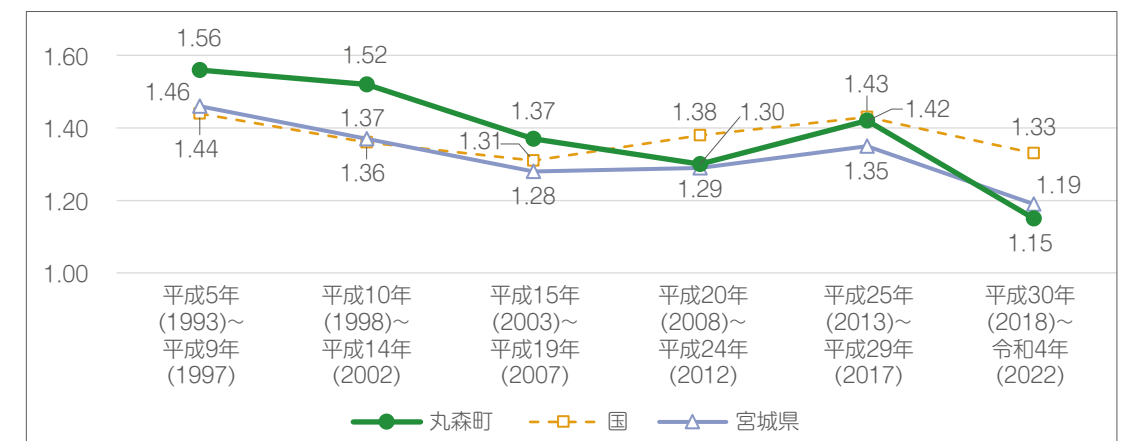
● 関連基礎データ

丸森町は子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合



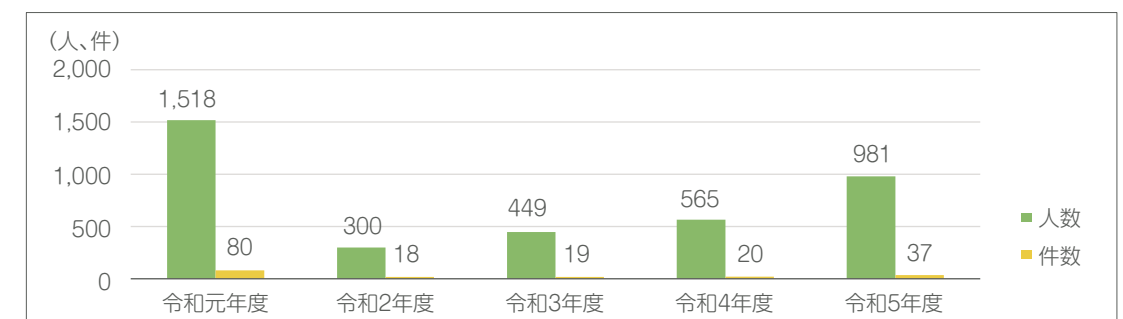
資料：子ども・子育て支援事業ニーズ調査

合計特殊出生率

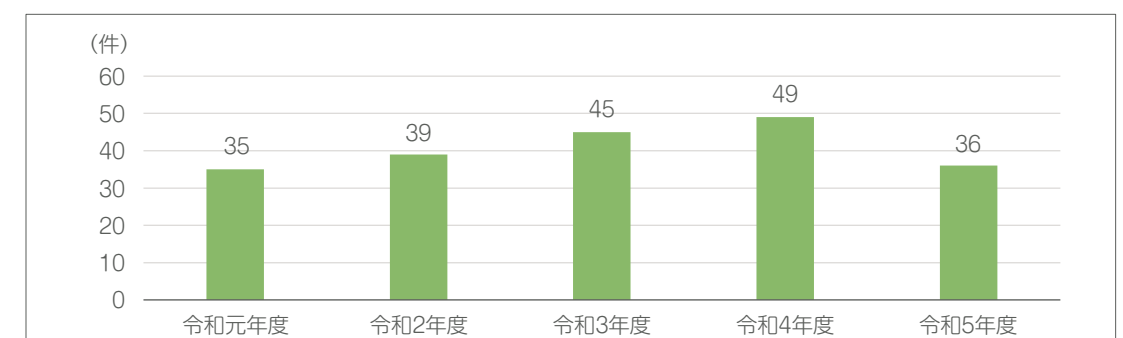


資料：人口動態統計

出前講座開催件数



文化財保護活動件数



資料：生涯学習課

1 子育て支援の充実

● 5年後に目指す姿

すべてのこどもが将来にわたって幸せな状態で健やかに成長できるまちづくりを進めるため、「こども全力応援宣言」のもと、町民に寄り添った切れ目のない子育て支援の継続と地域の声を活かした支援に取り組めます。また、親子が孤立することなく、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、地域ぐるみで子育てを支援していく意識の醸成を図ります。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合	32.9%	70.0%	子育て支援の充実により、安心して子育てができる環境をつくる

● 現状と課題

現 状

- 子育て世代の流出
- 小児科や産科医師の不足
- 多世代交流の場の減少
- 子育て支援センターの利用者の減少
- 父親の育児休業取得率が低調
- こどもの遊び場が不足
- 子育ての経済的負担を感じている保護者の増加
- 子育て世代が誰でも気軽に話せる機会が減少
- 子育てボランティアや子育て支援グループが不足

課 題

- 地域一丸となって子育てする意識の醸成と環境の整備
- 放課後児童クラブ施設設備の老朽化
- こども全力応援宣言・こども子育てキャッチフレーズによるPR強化
- 子育てボランティアや子育て支援グループの育成
- 子育て世代やこどもの交流の機会と場所の充実

● 主な取組

子育て支援体制の整備		
丸森に生まれて良かったと思えるよう子育てしやすいまちづくりを進めるため、相談体制の充実を図ります。 また、ICTによる子育て支援の情報発信により、子育て支援の見える化を図り、地域ぐるみで子育てできる体制の整備を進めます。	指標名	
	ICTによる子育て支援情報の発信件数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	270件	300件

子育て支援策の充実	
安心して子育てできるよう、子育て世代の声を聞きながら支援策を検討し、子育て世代の経済的支援の充実を図ります。	指標名
	子育て支援事業の利用率
	令和5年度 (実績値)
	令和10年度 (目標値)
	—
	50%

母子保健事業の推進		
妊娠期からの切れ目のない支援により、顔の見える伴走型支援を進めます。 また、医療機関や関係機関と情報を共有することで、よりきめ細やかな支援に努めます。	指標名	
	乳幼児健診(1歳6か月)においてこどものことで心配がある保護者の割合	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	24%	20%

教育・保育事業の推進		
すべてのこどもの育ちを応援するため、子ども・子育て支援事業計画を推進するとともに、町内のこども園、保育所を運営する丸森町社会福祉協議会と連携し、質の高い教育・保育サービスの提供と適切な保護者支援を推進します。	指標名	
	子育て支援センターの利用人数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	1,467人	1,530人

こどもの居場所づくりの充実		
放課後や長期休業中のこどもたちの安全安心な居場所として放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)をはじめ、多様な体験学習機会等を実施し、こどもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進します。	指標名	
	体験学習等の参加人数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	—	240人

2 幼児・学校教育の充実

● 5年後に目指す姿

児童生徒が、自ら学ぼうとする意欲を持って自立学習に取り組み、確かな学力を身につけるとともに、変化する社会にあっても生きる力を発揮することができる教育環境づくりを推進します。

また、教職員の資質向上や教育実践上の課題解決のため研修の充実を図り、教育の質を高めます。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
A Iドリル平均利用時間(月)	—	30時間	I C Tを活用し、児童生徒一人ひとりの理解度を深め学力向上を目指す

● 現状と課題

現 状

- 学習習熟度の個人格差
- 教育現場での相談対応の複雑化
- 学校施設及び設備の老朽化
- 校務の複雑・多様化

課 題

- 家庭学習の定着及びオンライン学習の支援充実
- 教職員の授業力向上
- スクールロイヤーの配置検討
- 中学校部活動の地域移行に向けた取組の検討
- 施設設備等の計画的な修繕整備
- 幼保小・小中の接続において起こる不応適解消
- 校務DX化による教職員の負担軽減

● 主な取組

多様な教育環境の確保

児童生徒が豊かな人間性や社会性を養い、生きる力を身に付けられるよう、学級経営や学習指導、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図ります。

また、ICT教育環境を整備することにより、児童生徒一人ひとりの理解が深まる授業の実践とタブレットを活用した町営学習塾事業により、児童生徒自らが主体的に学習に取り組む意欲の醸成を図ります。

指標名	
教職員向け研修実施回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
2回	5回

グローバル教育の推進(再掲)

英語指導助手を配置し、英語のヒアリング、スピーキングの向上を目指すほか、オンラインでの国際交流でコミュニケーション力を養う環境づくりを推進します。

指標名	
英検合格者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
39人	70人

学校教育環境の整備

学校施設の保全を図り良好な教育環境を提供することにより、学校教育の充実につなげます。施設の老朽化等により補修が必要な箇所については、緊急性の高いものから計画的に整備を進めます。

指標名	
年度計画に対する実施率	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
100%	100%

教職員の働き方改革の推進

校務のDX化を推進することで教職員の業務負担軽減を図り、こども一人ひとりに向き合う時間をつくるとともに、きめ細やかで質の高い教育の実現に努めます。

また、中学校においては、部活動の地域移行に必要な取り組みを進め、教職員の働き方改革を推進します。

指標名	
6月の時間外勤務80時間以上の職員数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
5人	0人

幼保小中連携体制の充実

保育施設から小学校、小学校から中学校への接続期における児童生徒の不応適を解消するため、お互いの保育・教育の実態を理解するとともに、関係機関の連携を強化し学校生活の充実を図ります。

指標名	
幼保小中連携懇話会開催回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
3回	3回

安全・安心な環境の確保

児童生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、安全確保、危険防止に係る対策を推進します。

また、児童生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

指標名	
合同安全点検実施回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
1回	2回

3 生涯学習支援の充実

● 5年後に目指す姿

町民の誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を活かすことができる環境と、学校・家庭・地域が一体となり、世代を越えて生涯学習活動を推進する体制を整備します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
出前講座の受講人数	1,000人	1,200人	出前講座受講者数
生涯学習推進協力員一人当たりの年間活動日数	9.2日	15日	生涯学習推進協力員活動日数

● 現状と課題

現 状

- 個人で能動的に行っている活動の実態が把握できない
- 少子高齢化により活動団体が減少している
- 「学び」に対して強いられているという価値観が根付いている
- 運動・スポーツを行うための施設、設備が老朽化している
- 働き世代の「学び」に対する意欲・関心が少ない

課 題

- 成果指標の設定及び評価検証について、数値だけでは判断し難い
- 個々の学びを地域づくりに反映させる仕組みづくり
- 心と体の健康を促進するため、スポーツに触れる機会の充実

● 主な取組

生涯学習機会の確保・充実

学びに関する各種講座においては、地域課題、現代的課題等を把握しながら、こどもから高齢者まで、幅広い世代に対応した事業を行います。また、オンライン等を活用し、誰でも参加できる学びの場を創出します。

町内の様々な場所で行われている生涯学習に関する活動については、各地区住民自治組織と情報共有を図り、町民に対しわかりやすく情報発信します。

指標名	
各種講座の参加者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
220人	350人

ニュースポーツの普及・推進

ニュースポーツは、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフスタイル、体力等に応じて楽しむことができ、地域での交流の場になることから、講習会等の開催によりその普及促進に努めます。

また、町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行うために、利用しやすい環境整備と施設の適切な維持管理に努めます。

指標名	
ニュースポーツ講習会等参加者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
211人	260人

関係団体の支援

生涯学習活動や生涯スポーツに関わる各種団体について、継続的な活動が行えるよう支援します。

また、学習内容に応じた地域人材や町職員を講師で派遣する出前講座の充実を図り、地域における多様な生涯学習活動を支援します。

指標名	
出前講座の開催回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
39回	60回

4 歴史・文化資源の保全と活用

● 5年後に目指す姿

町の歴史・文化の教養を深め、町内に存在する文化資源の適正な保護・管理を行い、文化財愛護精神の高揚を図るとともに、関係団体と連携を密に次世代への保存・継承を担う人材を育成し、後世に守り伝えていくことを目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
文化財保護活動件数	36件	50件	確認調査件数＋管理者件数＋重機借上件数
文化財研修参加者数	120人	190人	文化財研修会の参加者合計

● 現状と課題

現 状

- 個人所有のものは価値がありそうなものでも管理者の世代交代等により廃棄される
- 伝承する機会、発表の場が少ない
- 文化財の件数増加
- 施設の収蔵場所（スペース）が限界
- 猫を神様として祀る石碑「猫碑」の数が日本一（石碑77基、石像8基）

課 題

- 文化財普及活動等に関わる方の高齢化、後継者不足
- 歴史的な価値を判断できる有識者の確保
- 収蔵品の適正な保護と管理・保存

● 主な取組

文化財の適切な保存と管理

町内の有形文化財・無形文化財・埋蔵文化財等の専門的調査・研究を行い、特に重要な文化財については、町指定に向けて取り組みます。

また、日本一の数を誇る「猫碑」や指定文化財の広域的な活用を図り、地域活性化、観光振興の推進に役立てます。また、デジタルアーカイブによる文化財活用についても検討します。

さらに、伝統民俗芸能等の無形文化財については、保存団体を支援し、その保存と技術の伝承に努めます。

指標名	
文化財登録件数・指定件数	
令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
国登録 13件	国登録 15件
県指定 3件	県指定 5件
町指定 28件	町指定 30件

資料館の活用による文化財の普及啓発

歴史・文化財の拠点施設である丸森歴史資料館まるもりふるさと館については、文化財の展示だけでなく、歴史に興味がない方も来館したくなるような仕組みづくりを進めます。

また、郷土文化の理解や郷土愛を育むため、学校や地域に対し、文化財を未来に継承するための文化財保護啓発活動を継続します。

指標名	
ふるさと館来館者数	
令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1,016人	1,500人

文化芸能発表の場の提供

芸術文化・伝統芸能団体の育成・運営面の支援等を強化するとともに、幅広い年代へ文化祭や伝統芸術発表大会などの発表の場の周知を図り、参加者を増加させることによって、将来的な文化芸能の維持と継承に取り組みます。

指標名	
文化祭・伝統芸能発表大会等の参加者数	
令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
771人	1,000人

3

基本目標

暮らし・生活環境

町民の豊かな暮らしを支えるため、地域公共交通の充実やインフラを適切に整備し、安全で安心な日常をつくります。

また、恵まれた自然環境を次代へ継承していくため、環境保全や防災意識の向上に努め、災害に強いまちを目指します。

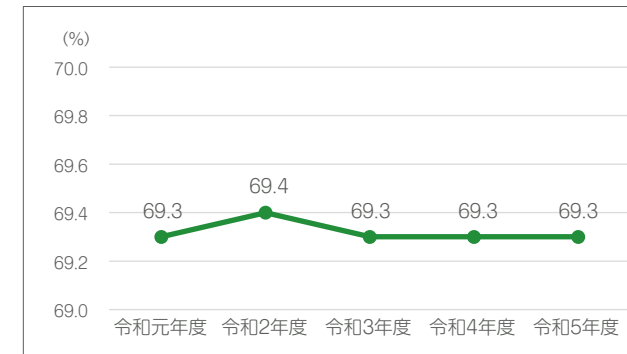


施策

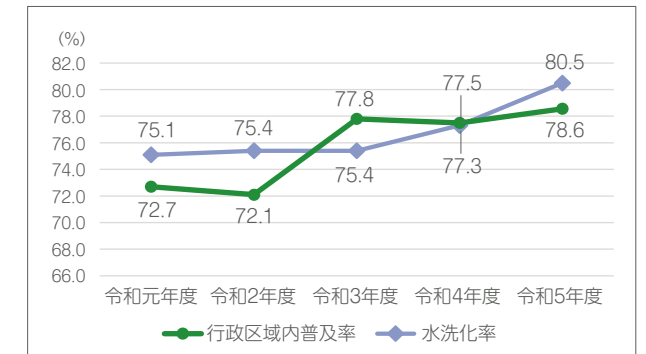
- | | |
|------------------|--------------|
| 1 持続可能なインフラ整備の推進 | 4 消防・防災体制の充実 |
| 2 地域公共交通の充実 | 5 循環型社会の形成 |
| 3 交通安全・防犯体制の充実 | 6 地球温暖化対策の推進 |

● 関連基礎データ

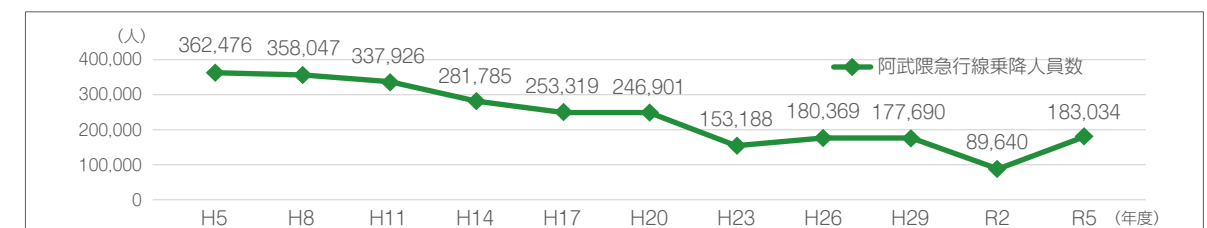
町道の改良率の推移



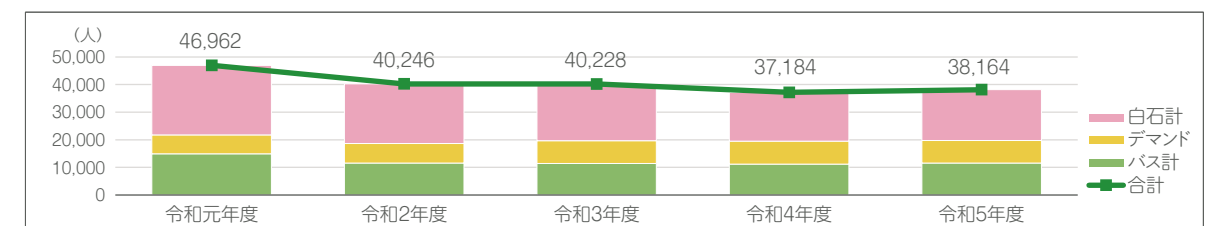
行政区域内普及率及び水洗化率



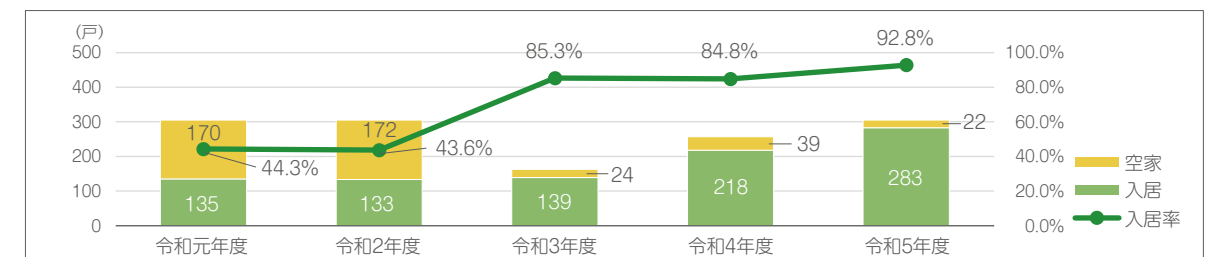
阿武隈急行線乗降人員数（丸森町分）



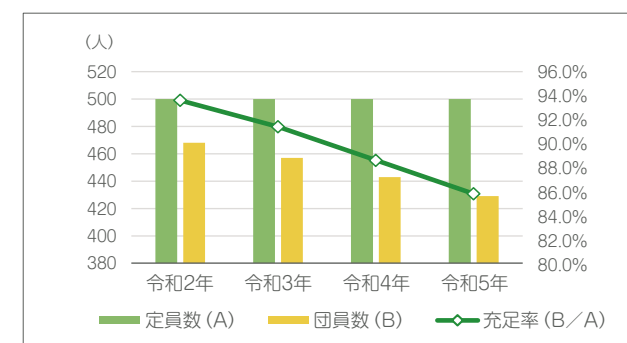
町民バス利用者数の推移



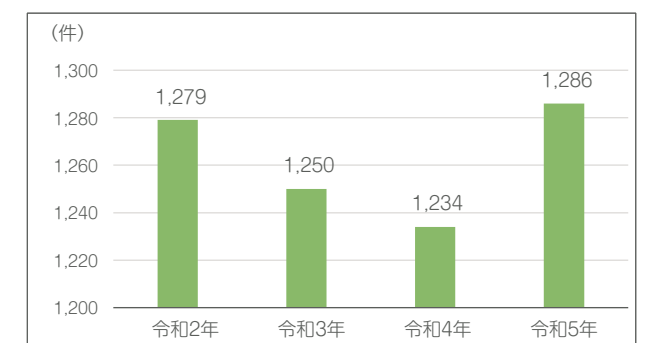
町営住宅等入居状況の推移



消防団員充足率の推移



防犯灯設置数



1 持続可能なインフラ整備の推進

● 5年後に目指す姿

町民の安全で快適な移動の確保のための道路整備と補修、ニーズに対応した快適な住環境の提供のための町営住宅の整備と維持管理等、空き家の利用促進等による対策を強化します。また、安定したおいしい水を供給するための設備設置と維持管理により、生活の基盤強化と環境改善を図り、利便性・安全性・快適性を向上させ、町民が安心できる暮らしを提供します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
町道の改良率	69.3%	70.3%	利便性・安全性・快適性の向上を示す数値として最適であるため

● 現状と課題

現 状

- 主要幹線道路状況 ①国道2路線 ②主要地方道3路線 ③一般県道7路線
- 町道の整備状況 ①路線数470本 ②延長449km ③改良率69.3% ④舗装率88.9%
- 橋梁長寿命化計画事業進捗率6%(2橋/33橋)
- 町営住宅管理戸数305戸
- 住宅使用料滞納者の増加
- 住宅の点在による利便性の低下
- 行政区域内水道普及率78.6%
- 水洗化普及率(合併浄化槽含む)80.5%
- 公共下水道計画区域内整備率89.4%
- 人口減少による料金収入の減少(上水・下水)
- 管理者不在空き家の増加

課 題

- 大型輸送用車両が通行困難である狭隘な幹線道路の解消
- 町民のQOL維持に欠かせない生活道路の整備
- 災害時の道路網寸断リスクの改善
- 道路愛護活動団体構成員の高齢化対策
- 老朽化している橋梁の更新
- 経年劣化町営住宅の改善
- 高齢者・障がい者が安心して暮らせる住環境の提供
- 非耐震民間木造住宅への対策
- 宅地の防災対策
- 管理されていない空き家等が原因で不安を抱えている住民の不安解消
- 空き家等所有者への管理意識の醸成

● 主な取組

丸森型サスティナブルタウンの推進		
立地適正化計画の策定により、中心部への居住誘導や移動の円滑化を推進し、生活利便性の向上を図ります。	指標名	
	都市計画区域内人口密度	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	20.5人	21.0人
道路環境等の整備		
幹線道路のネットワーク化により生活道路を改善するとともに、災害時でも安全で安心できる避難・救助ルートを確立します。 また、道路パトロールの強化、道路愛護団体の活動促進及び橋りょう老朽化対策等により、安全に通行できる道路環境を整備します。	指標名	
	道路管理団体数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	116団体	120団体
安定した上下水道環境の確保		
浄水場設備や管路等を点検し、耐用年数を経過したものや経年劣化等により老朽化したものを、計画的に修繕及び更新を行います。 また、人口や給水量が減少する状況においても、状況を把握しながら、健全で安定的な事業運営を行います。	指標名	
	安定供給率	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	100%	100%
快適な住まいの提供		
住民ニーズに対応した町営住宅の整備又は改修・改善などにより、安心して暮らせる快適な住環境を提供します。 また、家賃滞納者に対する適切な対応を図り、公平性を確保します。	指標名	
	住宅入居率	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	93%	95%
空家等対策の推進		
丸森町空家等対策計画にある、空家等の予防の促進、適正管理の促進、利活用の促進、特定空家等対策の実施を行い、利活用可能な空き家の利用促進と、管理が不適切な空家等に起因する町民の不安解消に努めます。	指標名	
	対処完了空家等数(累計)	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	1件	5件

2 地域公共交通の充実

● 5年後に目指す姿

町民の豊かな暮らしを支える基盤として、町民バス・デマンド交通あし丸くん・阿武隈急行線の連携強化と利便性を高め、町民の広域的な移動の充実を図ります。

また、丸森町地域公共交通計画をマスタープランとして位置づけ、町民ニーズに対応した取組を、行政、地域住民、交通事業者が相互に連携することで利用者数の増加を図り、より身近で利用しやすい地域公共交通を目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
地域公共交通の利用者数 (①阿武急②町民バス③あし丸くん)	202,000人	220,000人	乗降者数の実績を基に積算

● 現状と課題

現 状

- 人口減少、令和元年東日本台風、コロナにより公共交通利用者数が減少
- 町内の公共交通は、阿武隈急行線、町民バス、デマンド交通あし丸くん、白石市民バスが運行
- 阿武隈急行線全線の乗降人員数は、平成7年度をピークに6割程まで減少
- 町民バス、デマンド交通あし丸くんの利用者数も減少
- 地域公共交通にかかる1人あたりの運行経費は年々上昇
- 令和6年3月丸森町地域公共交通計画策定

課 題

- 地域公共交通の利便性向上と維持・確保
- 阿武隈急行線の利用者増加と運行の継続
- 観光客等の利便性向上を図るための二次交通等環境整備
- 公共交通利用促進を図るための周知強化・DX推進

● 主な取組

阿武隈急行線の利用促進

阿武隈急行線を利用する際の運賃助成やイベント列車の運行により、利用者数の増加を図ります。

また、経営改善に取り組む阿武隈急行(株)に対し、沿線自治体と協調し経営安定化に資する支援を行います。

指標名	
阿武隈急行線利用者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
183,000人	200,000人

丸森駅の拠点機能の強化

丸森町阿武隈急行線利用促進協議会と連携し、丸森駅で快適に過ごせる環境を整備します。

また、駅や電車内を利用したイベント等を町民や民間事業者の提案により実施することで、マイレール意識を醸成し、多くの人が集まる場所と機会を作ります。

指標名	
駅や電車を利用したイベント実施回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
5回	7回

デマンド交通の効率性と利便性向上

デマンド交通の配車予約システムにAIを導入し、サービスの向上を図るとともに費用対効果を高めます。

また、より多くの町民に利用いただけるようアンケート等により要望を把握し、関係機関と連携しながら、利用者数の増加を図ります。

指標名	
あし丸くん利用者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
8,171人	9,000人

町民バスの維持と改善

町民バスをはじめとする地域公共交通サービスの認知度を向上させるため、町広報やガイドブック等で周知強化を行います。

また、町民バスと阿武隈急行の接続を考慮したダイヤ編成に努め、利用者数の維持を図ります。

指標名	
町民バス利用者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
11,566人	11,600人

観光二次交通の整備と広域的な情報発信

観光に訪れた方の観光二次交通を整備するとともに、阿武隈急行(株)や観光事業者等と連携し、町内公共交通の周知を強化し、利用促進を目指します。

指標名	
るんるん号の通年化(冬期間運行)	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
未実施	実施

3 交通安全・防犯体制の充実

● 5年後に目指す姿

交通安全運動や地域安全運動など様々な機会啓発することにより、交通安全意識や防犯意識が高くなる町民の割合が増加し、交通事故や犯罪被害が少ない暮らしやすいまちを目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
交通事故発生件数(人身事故)	10件	5件	実績値からの目標値
犯罪被害件数	2件	0件	実績値からの目標値

● 現状と課題

現 状

- 交通死亡事故ゼロ2年達成(継続)
- 春と秋に実施の交通安全運動のマンネリ化
- 交通安全指導員のなり手不足(定数割れ)
- 車がないと生活に支障がでるため高齢になっても運転する人が多い
- 巧妙化する特殊詐欺の予兆電話の発生
- 防犯設備の経年劣化等による修繕件数の増加

課 題

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 交通安全指導員の確保対策
- 高齢者になっても安全に運転ができるための取り組み
- 自転車運転者のヘルメット着用の促進
- 特殊詐欺等の犯罪被害にあわないための対策及び意識の醸成
- 地方でも発生している凶悪犯罪の抑止対策

● 主な取組

交通安全対策の推進

天候、道路状況、時間帯などの様々な要因で交通事故が発生し、重大な事故につながることから、今後とも啓発活動を推進し、結果として交通死亡事故ゼロが継続するよう、警察、関係団体と更なる連携を図ります。
また、交通安全指導員による交通指導を実施し、交通ルールを守り、正しいマナーを身に付けることができる取り組みを推進します。

指標名	
交通死亡事故ゼロ継続日数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
520日	2,346日

高齢ドライバーの安全対策の充実

町内の移動手段として車は必要不可欠であることから、運転能力の確認や高齢者運転講習を実施し、より多くの高齢者が安全に運転できる環境を整備します。

指標名	
高齢運転者講習受講者数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
17人	32人

防犯対策の推進

特殊詐欺犯罪の手口が巧妙化し、町内での被害も発生していることから、特殊詐欺対策電話機等の補助金の活用を促すなど、関係団体と連携しながら啓発活動を実施し未然防止に努めます。

指標名	
特殊詐欺被害件数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
2件	0件

防犯設備の設置及び適正な管理

通学路及び宅地造成等による防犯灯の必要性や、経年劣化等による灯具や電柱の破損の修繕など、適正箇所への設置や維持管理を行うため、各地区防犯協会等による調査を定期的に実施します。
また、地方においても凶悪犯罪が発生していることから、地区防犯協会等と連携し各戸における施錠の徹底や抑止対策への取組を進めます。

指標名	
防犯協会による定期調査	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
8回	32回

4 消防・防災体制の充実

● 5年後に目指す姿

激甚化する自然災害への対策として自主防災組織及び住民自治組織等の防災関係者と連携し、全ての自主防災組織において防災訓練や防災講話を実施することで、町民一人ひとりが災害に対する正しい心構えを身につけ、災害時に落ち着いて行動できることを目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
地域の防災対策ができていると思う割合	33%	80%	アンケートの実施（R5は第六次丸森町総合計画に係るアンケート調査報告より）
消防団員の充足率	95%	95%	現状維持を目指す

● 現状と課題

現 状

- 自主防災組織について2行政区が未結成（組織率98%）
- 自主防災組織が結成されて以降、訓練を実施していない組織もある
- 消防団への新規入団者の減少
- 消防団の一部の班において人員不足

課 題

- 自主防災組織の組織率100%と訓練実施率の向上が必要
- 地域の防災力向上のためリーダー的な人材の養成が必要
- 町民一人ひとりが「自助」「共助」が防災の基本であるという意識の向上
- 消防団員の減少による組織再編が必要
- 消防団活動への理解の醸成（マイナスイメージの払拭）
- 令和元年東日本台風災害等の災害の記憶、防災意識の風化

● 主な取組

自主防災組織を核とした地域防災力の強化

自主防災組織における防災訓練の実施率が低いため、各自主防災組織において、年1回の訓練や防災講話等を実施できるよう支援します。

指標名	
自主防災組織の訓練実施率	
令和5年度（実績値）	令和10年度（目標値）
21%	100%

地域防災力強化に向けた人材育成

地域の防災力向上のため人材育成が必要であることから、中学生や高校生を含めた新たな防災指導員の養成や、すでに受講した方のフォローアップなどにより、防災指導員を通じて地域の実情にあった取組を行えるよう支援します。

指標名	
防災指導員の人数	
令和5年度（実績値）	令和10年度（目標値）
150人	200人

総合的な防災・減災体制の確立

丸森町地域防災計画や防災関連マニュアル、防災マップ等を適宜見直しながら、総合的な防災・減災体制の確立を進めます。
また、各地区で作成の地区防災マップについても見直しを図り、地区防災計画の策定を支援します。

指標名	
地区防災計画策定率	
令和5年度（実績値）	令和10年度（目標値）
54%	100%

消防団組織体制の維持

機能別団員制度の導入により団員数は一定程度回復したものの、今後においては減少が予想されます。そのため分団及び班の活動に支障が及ばないよう、再編による消防力の維持に努めます。
また、消防団に入団する機運を醸成するには、消防団活動への理解を得ることが重要であることから、消防団員としてのやりがいやメリットを情報発信し、新規入団者の確保に努めます。

指標名	
消防団員の充足率	
令和5年度（実績値）	令和10年度（目標値）
95%	95%

MIZBEステーションの利活用による防災

MIZBEステーションにおける防災機能を確保するとともに、令和元年東日本台風災害等の記憶の伝承や自然災害から身を守るための防災教育を実施します。

指標名	
防災教育関連利用者数	
令和5年度（実績値）	令和10年度（目標値）
—	39,000人

5 循環型社会の形成

● 5年後に目指す姿

様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が認識され、将来に豊かな自然を継承する資源循環型生活の実践に向けて、リサイクル活動やごみの減量化を推進することが求められています。町民一人ひとりが快適な生活環境を守るために自然環境に対する意識を高め、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進し、景観の美化・緑化等、効果的な環境活動に取り組みます。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
総ごみ排出量	3,852 t	3,500 t	ごみ処理状況報告
リサイクル率	22.24%	25.00%	一般廃棄物収集運搬業務報告

● 現状と課題

現状

- ごみ減量化やごみの分別などの出前講座を実施
- ごみ出しルールなどの情報を発信
- 生ごみ処理機購入への補助
- 不法投棄が増加
- 除染により発生した除去土壌等が仮置き状態のまま10年以上が経過

課題

- ごみの減量化と資源化率の向上
- 資源を循環利用できる仕組みの構築(5Rの推進)と循環型社会への意識の向上
- 環境美化意識の向上
- 不法投棄監視体制・啓発の強化
- 公害発生に対する効果的な未然防止対策
- 土壌の適正管理

● 主な取組

ごみの排出量抑制と再資源化	指標名 資源ごみの総量 令和5年度(実績値) 596t 令和10年度(目標値) 630t
環境保全の意識の啓発	指標名 出前講座等参加者数 令和5年度(実績値) 107人 令和10年度(目標値) 200人
環境美化活動の推進	指標名 環境美化活動参加者数 令和5年度(実績値) 1,506人 令和10年度(目標値) 3,000人
不法投棄対策の推進	指標名 不法投棄件数 令和5年度(実績値) 17件 令和10年度(目標値) 15件
生活環境の保全	指標名 公害苦情件数 令和5年度(実績値) 6件 令和10年度(目標値) 5件
除染により発生した除去土壌等の適正管理	指標名 仮置場と現場保管箇所数 令和5年度(実績値) 44箇所 令和10年度(目標値) 0箇所

6 地球温暖化対策の推進

● 5年後に目指す姿

本町では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向け、取組を進めていく「丸森町2050ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、様々な分野で地球環境に配慮した事業を展開しながら、町民や事業者、団体と共に緑豊かなまちを次代に継承します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
丸森町地球温暖化対策促進事業補助金交付件数	37件	60件	補助金交付実績値

● 現状と課題

- 現 状

 - 地球温暖化が進行して年々気温が上昇
 - 降雨量が減少し、井戸水の枯渇が発生
 - 気候変動による農作物等への品質や収穫量に影響
- 課 題

 - 二酸化炭素排出量削減に取り組む仕組みづくり
 - 省エネに向けた普及啓発
 - 井戸水枯渇による生活用水不足に向けた支援

丸森町2050ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地では地球温暖化に起因すると考えられている異常気象による大規模災害が頻発し、国内においても猛暑や降水量の減少、記録的な豪雨などによる自然災害が激甚化しており、気候変動が人々の生活やすべての生態系に大きな影響を与える危機的な状況となっております。

本町においても、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生し、私たちは、今まで以上に気候変動に強い危機感をもつ必要があります。

丸森町は、ここに先人から受け継がれてきた緑豊かなまちを守り、安心して住み続けるふるさとを次世代へ引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、町民や事業者、関係団体の皆様と共に「オールまるもり」で挑戦することを宣言します。

2024年3月4日 丸森町長

● 主な取組

地球温暖化対策促進事業の推進

太陽光発電システム、生ごみ処理機への支援に加え、電気自動車や薪ストーブ等の導入支援など新たに拡充した地球温暖化対策促進事業に取り組みます。

指標名	
地球温暖化対策促進事業補助金 交付件数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
37件	60件

脱炭素社会実現に向けた普及啓発

脱炭素社会の実現に向けた快適な住環境・生活スタイルの定着を図るため、各種イベントの開催や情報発信を行い、普及啓発に努めます。

指標名	
事業実施回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
0回	5回

地球温暖化対策の意識の醸成

毎日の生活の中で身近にできる行動や知識の向上を図るため、講習会や出前講座を開催し、学習機会の充実と意識の高揚に努めます。

指標名	
講習会等実施回数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
0回	4回

次世代教育の推進

こどもたちを対象に、地球温暖化による影響や対策について学習し、次世代を担う人材育成に努めます。

指標名	
こどもエコレンジャー参加者数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
21人	30人

省エネ・再生エネの推進

公共施設のLED化や節電に向けた啓発など、省エネルギーの推進と「再生可能エネルギー発電設備の設置の規制に関する条例」に基づき、豊かな自然環境と良好な生活環境の保全に努めます。

指標名	
再生可能エネルギー事業設置件数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
6件	10件

健全な森林をつくる適切な森林整備

適切な森林整備により、水源涵養や土砂災害防止、CO₂の吸収、生物多様性保全、保健・レクリエーション機能など森林の持つ多面的機能を最大限に発揮できる森林づくりを推進します。

指標名	
間伐実施面積	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
27ha	68ha

4

基本目標

健康・福祉

自分の健康に関心を持ち、生涯にわたって心身の健康を保つため、健康寿命の延伸を目指した環境づくりを進めます。

また、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らせるよう、全世代が支えあい、協力し合える地域を目指します。

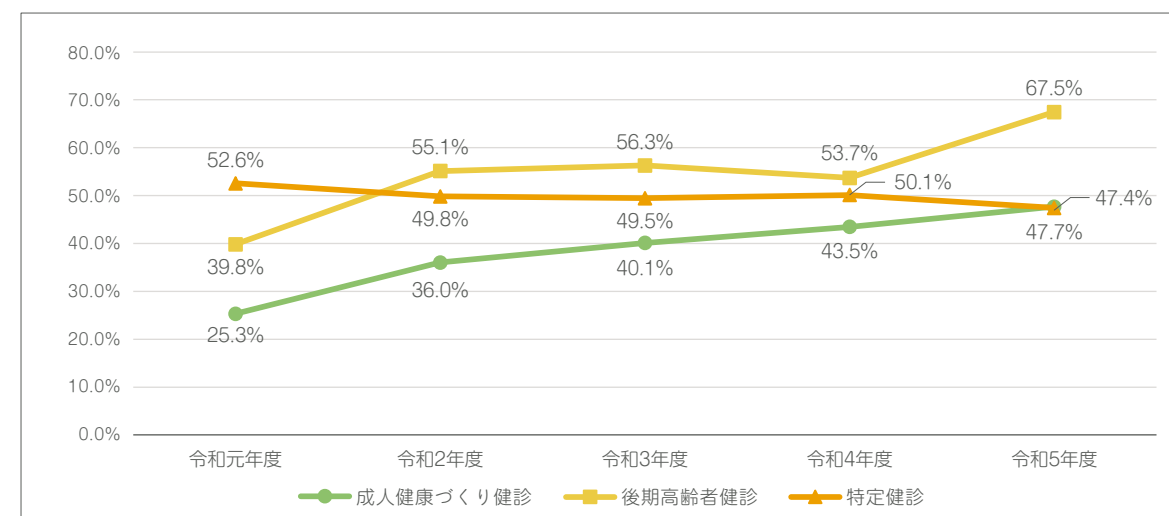


施策

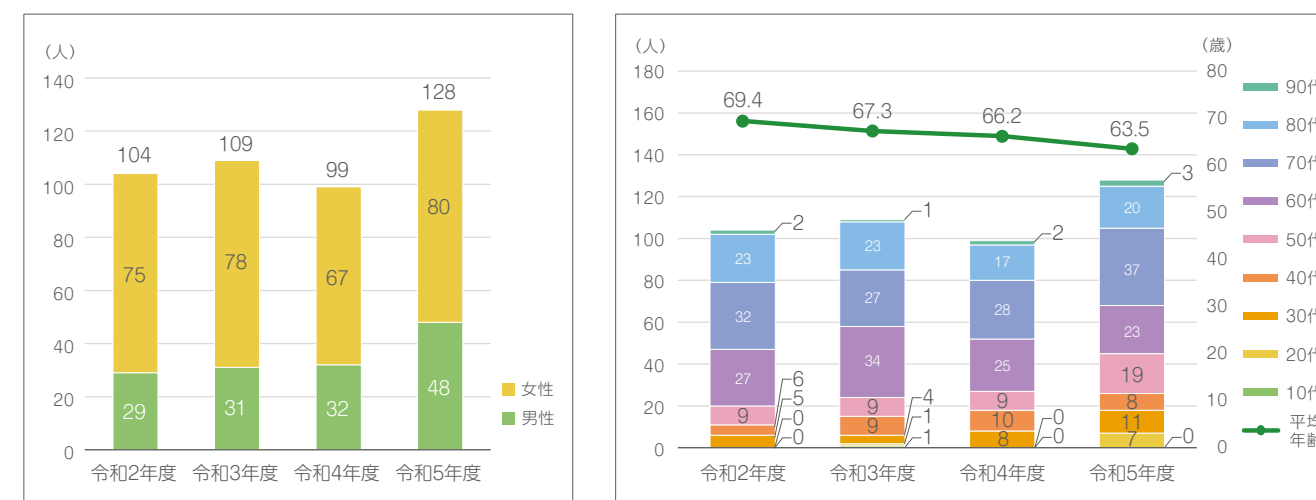
- 1 健康づくりの推進
- 2 高齢者の福祉と介護の充実
- 3 きめ細やかな福祉の推進

● 関連基礎データ

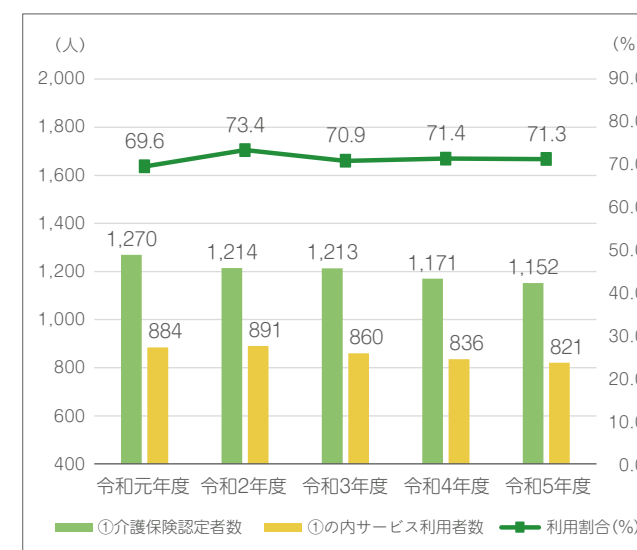
各種健診受診率の年次推移



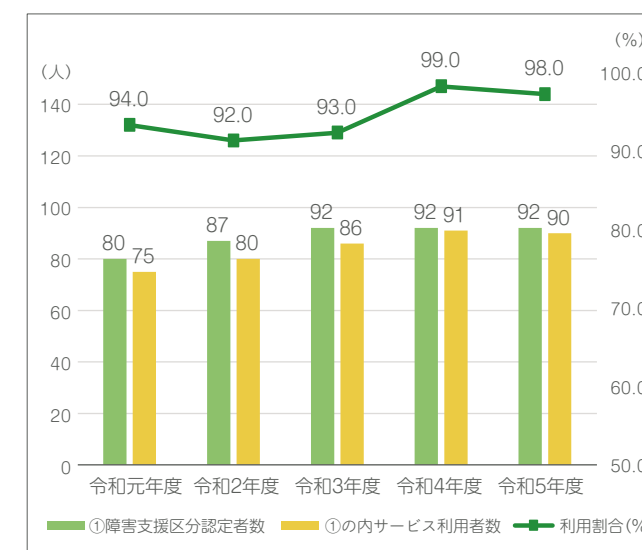
健康づくり応援事業参加者年齢・性別の年次推移



介護保険認定者数及び介護サービス利用割合



障害支援区分認定者数及び利用割合



1 健康づくりの推進

● 5年後に目指す姿

町民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら主体的に健康づくりに取り組むとともに、生涯を通じた心身の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。

地域医療体制の充実と医療の広域連携促進を図り、誰もが安心して医療が受けられる環境づくりを推進します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
健康寿命の延伸	男性79.95歳 女性82.65歳 (令和3年)	男性80.45歳 女性83.15歳	1年毎に健康寿命が0.1歳増加

● 現状と課題

現 状

- メタボリックシンドローム該当者・予備群は増加傾向
- 肥満傾向児の出現率が国や県と比較して高い
- 運動習慣のある人の割合が少ない
- 健康推進リーダーの担い手不足
- 睡眠で休養が十分とれている人の割合は国と比較して低い
- 一人あたりの医療費は増加傾向
- 参加医療機関減少による休日当番医体制の維持困難化
- 丸森病院の外来・入院患者数の減少

課 題

- 生活習慣病の発症・重症化予防対策の推進
- 健診や各種がん検診の未受診者対策の強化
- 運動習慣の定着に向けた支援
- 高齢者のフレイル予防対策の推進
- こころの健康を維持するための対策の強化
- 新興感染症等の拡大時に備えた平時からの取り組み
- 丸森病院の医療機器等の老朽化に伴う計画的な更新
- 不足している医師等の医療従事者の確保

● 主な取組

からだの健康づくりの推進

若い世代から健康的な生活習慣を自ら実践できるよう、疾病予防に関する知識の啓発に努めるとともに、各種健診（検診）や保健指導、健康相談等の事業を実施し、疾病の発症や重症化予防対策を推進します。

指標名	
健康に過ごすために何か取り組んでいる人の割合	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
50.9%	55%

身体活動・運動による健康づくりの推進

親子や個人が継続して自分に合った運動に取り組めるよう、インセンティブを付与した事業の実施等、楽しく運動ができる機会の提供に努め、こどもから高齢者まで運動実践や歩数の増加につながる取組を推進します。

指標名	
1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している人の割合	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
36.1%	40.0%

こころの健康づくりの推進

睡眠・休養の重要性やこころの健康についての正しい知識、ストレスへの対応方法等に関する普及啓発を行うとともに、こころの悩み等を相談できる相談窓口の情報提供や各種相談事業を実施し、こころの健康づくりや自殺対策を推進します。

指標名	
こころの健康づくり普及啓発事業参加延人数	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
120人	200人

医療体制の充実

急性期治療を終えた患者の在宅への円滑な移行を図り、在宅医療や介護での生活ができるよう、在宅サービスの調整やリハビリ目的の転院要請があった場合、積極的に受け入れる体制を強化します。

受診が困難な寝たきり状態の方への訪問診療をさらに充実させ、訪問看護事業の実施を検討します。

さらに、在宅医療の充実について、丸森病院内の各職種が連携し総力を挙げて取り組みます。

指標名	
在宅復帰率	
令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
78%	79%

2 高齢者の福祉と介護の充実

● 5年後に目指す姿

高齢者が尊厳を持って、自分らしい暮らしを最後まで続けることができ、高齢者が支えられるだけでなく、地域を支える一員として活躍している地域社会を目指します。

行政、住民、介護事業者、医療機関などが連携・協力して高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
元気な高齢者の割合	78.5%	79.0%	要介護認定を受けていない65歳以上高齢者の割合

● 現状と課題

現 状

- 高齢化率が高い
- 要介護認定率が国や県と比較して高い
- 要介護2以上の認定者の割合が国や県と比較して高い
- 介護保険料は増加傾向
- 一人暮らし高齢者世帯の増加
- 高齢者の移動手段の不足(受診・買い物等、面積が広い)

課 題

- 高齢者の社会参加への推進
- 高齢者見守り体制の充実
- 相談体制の機能強化
- 不足している介護従事者の確保
- 認知症に対する正しい理解の推進
- 介護保険や成年後見等の正しい制度理解のための普及啓発

● 主な取組

高齢者の介護予防の増進

心身の健康を保つため、日常の健康づくりや保健事業に加えて、効果的な介護予防の推進に向けて取り組みます。

指標名

日常生活が自立している期間

令和5年度
(実績値)

男性79.0歳
女性83.3歳

令和10年度
(目標値)

男性79.5歳
女性83.8歳

安心して暮らし続けるための支援

複雑化する相談内容やニーズ等に適切な対応ができるよう、地域包括支援センターの機能及び体制の更なる強化を図ります。

指標名

相談相手として、地域包括支援センターと答えた人の割合

令和5年度
(実績値)

19.6%

令和10年度
(目標値)

25.0%

介護保険サービスの充実

できる限り在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な時に必要な介護保険サービスが提供できる介護サービス事業所の確保に努めます。

指標名

介護サービス利用者の内、在宅サービス利用者の割合

令和5年度
(実績値)

76.5%

令和10年度
(目標値)

80.0%

認知症施策の充実

認知症への理解を深めるとともに自身が身近な支援者としてできることを考え、行動に移せるよう、認知症サポーター養成講座等を開催し普及啓発に取り組みます。

指標名

認知症サポーターの人数

令和5年度
(実績値)

1,307人

令和10年度
(目標値)

1,500人

3 きめ細やかな福祉の推進

● 5年後に目指す姿

住み慣れた地域の中で、こどもからお年寄りまで、障害のある人もない人も、すべての人が自分らしくあたりまえの日常生活を送るために、共に支え合える社会を目指します。

地域福祉活動支援の強化、障害者や困窮者の自立と社会参加の支援、様々な社会保障制度への理解や協力を促進することで、きめ細やかな福祉の充実を推進します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
希望どおりの福祉サービスを利用できている人の割合	59.2%	65.0%	障害者計画策定時の調査に基づく数値

● 現状と課題

現 状

- ボランティア登録団体・会員数が減少傾向
- 民生委員児童委員の成り手不足
- 地域運営の担い手不足（人材の高齢化・固定化）
- 障害手帳所持者（身体・知的・精神）は増加傾向
- 町内の障害福祉サービス事業所が少ない

課 題

- 地域における福祉の担い手の育成
- 障害や困窮に対する身近な相談窓口の周知拡大
- 障害者の社会参加支援と住環境整備
- 障害者の就労と就労定着に向けた支援
- 困窮者等に対する福祉的・経済的支援対策の推進
- 社会保障制度に関する周知不足

● 主な取組

地域福祉活動の推進	
子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、住み慣れた地域の中で、自分らしく暮らしていけるよう、多様なつながりや支え合いの取組の環境整備を積極的に推進します。	指標名
	支えあいサポーター数
	令和5年度 (実績値)
	令和10年度 (目標値)
	242人
	300人

障害者(児)福祉の充実		
障害のある人の生活課題やニーズが多様化するなかで、自立と社会参加を支援するため、様々な関係機関と連携・協働し、障害のある人が自らの生活のあり方を主体的に選択し、行動できるよう支援強化に努めます。	指標名	
	就労継続支援事業所を利用している人の割合	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	92.4%	100.0%

生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自立の推進		
生活や経済的に困っている方の実態把握に努めるとともに、 個々の状況に応じて相談支援をはじめ関係機関と連携し自立の 助長を図ります。	指標名	
	困窮者等に対する相談対応件数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	24件	35件

社会保障制度の充実		
医療保険や介護保険といった制度の適正かつ安定的な運営に努めます。 また、各制度の普及啓発に努め、必要なときに必要なサービスが利用できるよう取り組みます。	指標名	
	高齢者、障害者、母子・父子家庭、介護などの福祉サービスに満足している人の割合	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	26.5%	30.0%

5

基本目標

しごと・産業

一人ひとりがいきいきとした豊かな暮らしを実現するため、自然や歴史、文化、地域性を活かしながら、働きやすい、働きたいと思う環境づくりを進めます。

そして、町民が未来に向かって挑戦することを全力で応援するとともに、持続可能な「しごと・産業」を町民と共に創造します。

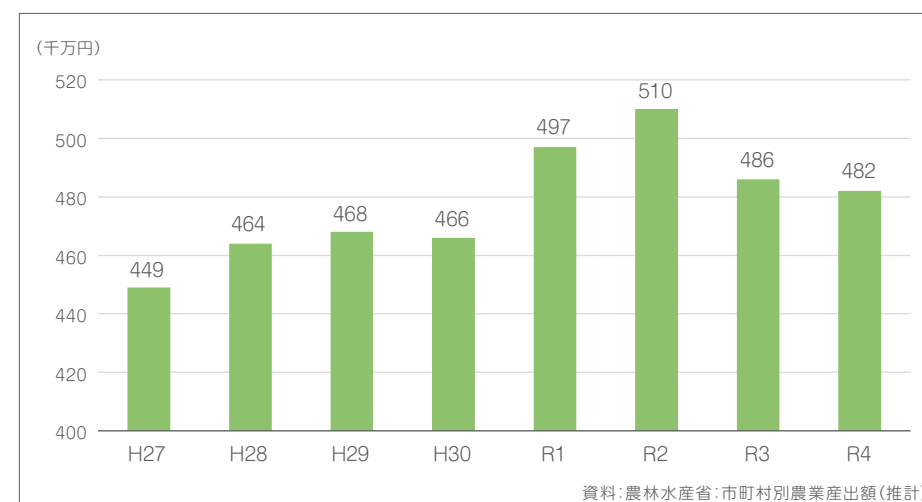


施策

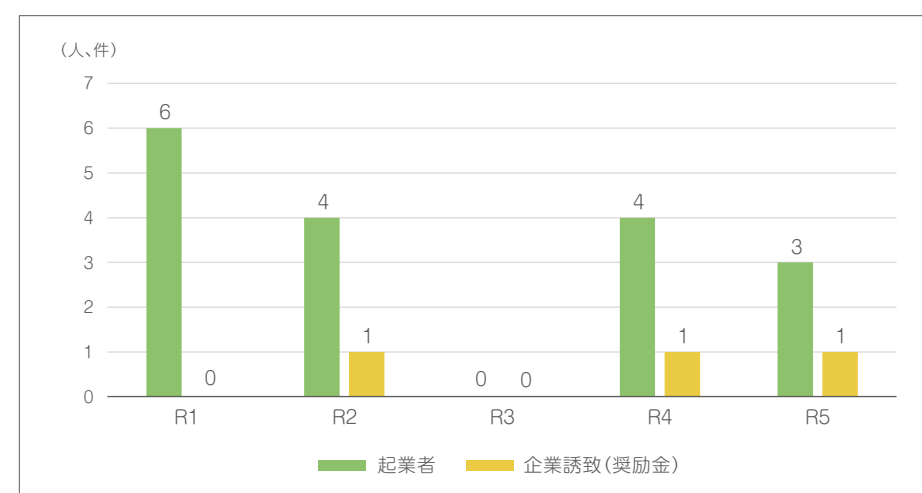
- 1 農業の振興
- 2 林業・内水面漁業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 起業支援と企業誘致の推進
- 5 観光の振興

● 関連基礎データ

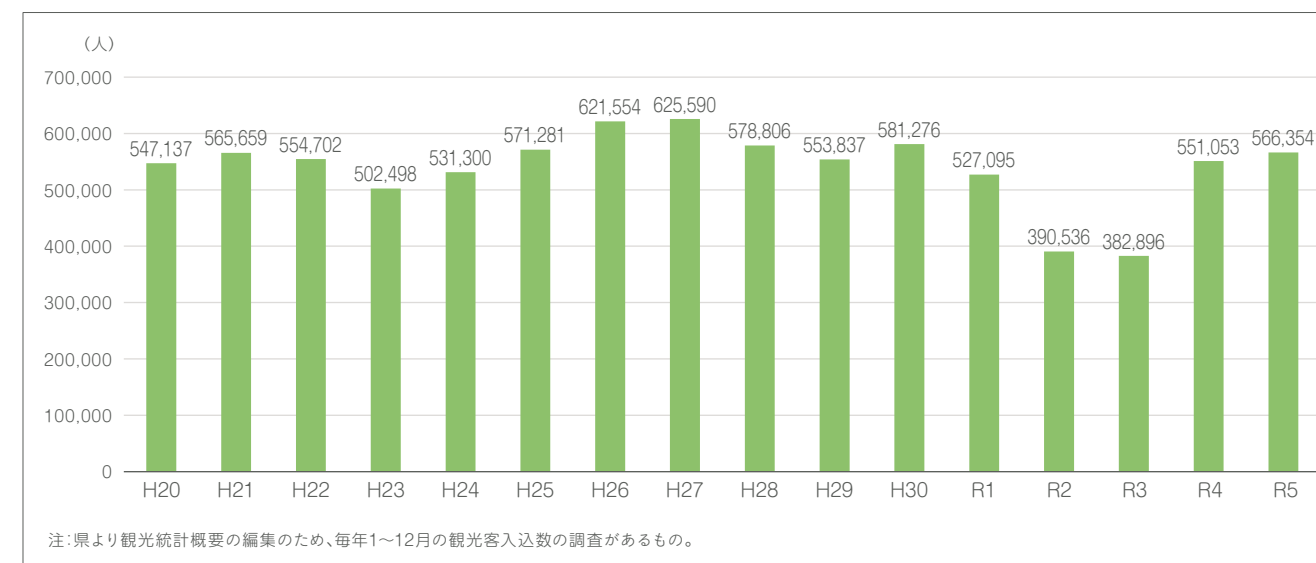
農業産出額



起業・企業誘致の件数の推移



観光客入込数



1 農業の振興

● 5年後に目指す姿

農業者の急激な減少を見据え、将来にわたって安定した営農ができる経営体を確保するほか、多様な人材が農業に携わる仕組みづくりや省力化の取組によって、本町農業の持続性を高めます。

また、これまで進めてきた農家自らが収益を稼ぎ出す「儲ける農業」の推進と、町民が住み続けられる良好で活力ある農村づくりを目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
農業産出額	※48.2億円	51.0億円	丸森町農業振興ビジョン(第二次)の基本目標
担い手への農地集積率	38.1%	55.0%	丸森町農業振興ビジョン(第二次)の基本目標

※農林水産省：令和4年市町村別農業産出額(推計)

● 現状と課題

現 状

- 農業担い手の急激な減少
- 農業従事者の高齢化
- 耕作放棄地の増加
- 農業基盤整備の遅れ
- 農業担い手への農地集積・集約率の低さ
- 農業用施設の老朽化

課 題

- 農業生産資材価格の高騰
- 気候変動への適応

● 主な取組

農業経営体の確保		
将来にわたり安定した営農が可能な経営体を確保するため、積極的に新規就農者を育成するとともに、集落営農を始めとした農業法人の設立を促進します。 また、非農家や外部人材などが農業に携わる仕組みをつくります。	指標名	
	新規就農者数	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	2人	5人
農業担い手への農地集積・集約		
離農者の増加が見込まれることから、農地の効率的利用や耕作放棄地化防止のため、農業者の耕作意向をまとめた地域計画(目標地図)を基に、担い手への農地集積と集約を推進します。	指標名	
	担い手への農地集積率	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	38.1%	55.0%
農業産出額の拡大・収益性の向上		
畜産・園芸・水稻の部門ごとの振興策に基づき、本町農業の産出額を拡大します。 また、農家が豊かさを実感できるようにするため、売上額の拡大、生産コストの低減、経営の効率化によって収益性の向上を図ります。	指標名	
	農業産出額	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	48.2億円	51.0億円
農地・農村環境の保全		
良好な農地や農村環境を次代へ引き継ぐため、地域農業者や関係者による農地保全活動を促します。 また、自然環境への負荷低減と地球温暖化防止につながる環境に配慮した農業や、地産地消の取組を推進します。	指標名	
	中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	551ha	560ha
農業基盤整備の推進		
農業の生産性向上や高収益作物の導入を促進するため、農地整備事業の推進や農道整備を行います。 また、頻発する水害や施設の老朽化に対応するため、農業施設の機能強化や維持とともに、田んぼダムなど農地の貯水機能を高める取組を進めます。	指標名	
	農地整備率(水田)	
	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
	38.2ha	41.3ha

2 林業・内水面漁業の振興

● 5年後に目指す姿

広大な森林を私たちの宝として、50年後100年後につないでいくため、林業を収益性のある産業に育成するとともに、健全で持続可能な森林づくりを行います。

また、森林に対する関心を高める取組や適切な森林整備によって、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

さらに、豊かな森林が湛える清流を保全し、内水面漁業を振興します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
林業従事者数	31人	47人	丸森町林業振興ビジョンの基本目標
植栽面積	8ha	20ha	丸森町林業振興ビジョンの基本目標

● 現状と課題

現 状

- 林業の担い手不足
- 森林所有者の森林への関心の低下
- 林地の荒廃
- 木材価格の低迷

課 題

- 原発事故による林産物への影響
- 台風災害による河川生態系への影響

● 主な取組

健全な森林をつくる適切な森林整備(再掲)

適切な森林整備により、水源涵養や土砂災害防止、CO₂の吸収、生物多様性保全、保健・レクリエーション機能など森林の持つ多面的機能を最大限に発揮できる森林づくりを推進します。

指標名

間伐実施面積

令和5年度
(実績値)

27ha

令和10年度
(目標値)

68ha

資源の循環利用を通じた森林経営

森林経営管理制度や森林環境譲与税などを積極的に活用し、「伐る・使う・植える・育てる」という森林サイクルを基本とした、町有林・私有林の適正な整備の促進によって、持続可能な森林経営につなげます。

指標名

植栽面積

令和5年度
(実績値)

8ha

令和10年度
(目標値)

20ha

森林施業の低コスト化と町産材の安定供給

低コスト技術の導入やスマート林業の推進、効率性を高める林道の整備によって森林施業の低コスト化を図ります。

また、需要を踏まえた町産材の品質の確保と安定的な供給を行います。

指標名

素材生産量

令和5年度
(実績値)

5,543m³

令和10年度
(目標値)

8,100m³

林業人材の確保

林業の魅力向上を図るとともに、地域おこし協力隊制度の活用や小規模林業の普及によって、森林・林業に携わる人材を確保します。

指標名

林業従事者数

令和5年度
(実績値)

31人

令和10年度
(目標値)

47人

森林・林業に対する町民理解の醸成

森林所有者の自己所有森林への関心を高める取組や、こどもたちへの木育の推進などにより、森林・林業に対する町民理解の醸成を図ります。

指標名

森林・林業イベント参加者数

令和5年度
(実績値)

0人

令和10年度
(目標値)

100人

内水面漁業の振興

河川等の保全やサケ・アユ等の増殖・放流によって、豊富な水産資源の維持に努め、内水面漁業を振興します。

また、水辺の空間を利用した環境教育の取組や、レクリエーション活動を推進します。

指標名

漁業イベント参加者数

令和5年度
(実績値)

0人

令和10年度
(目標値)

100人

3 商工業の振興

● 5年後に目指す姿

安定した雇用を創出するため、中心市街地をはじめとする各地区の消費拡大事業を支援し、事業者の活力の回復・向上を図るとともに、空き店舗活用等による新規商業活動の参入などを促進し地域を担う人材の育成と定着を図ります。

また、中小企業の経営安定と競争力の強化に必要な資金の融資あっせん等を行い、地域経済の安定的な成長により商工業の振興を図ります。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
中心市街地活性化拠点施設年間利用者数	112,812人	125,000人	指定管理者事業報告書による年間利用者数
空き店舗活用等による新規商業活動の参入者数	2人	2人	空き店舗等活用・承継事業補助金交付者数

● 現状と課題

現 状

- 国道113号沿いにスーパーやコンビニエンスストアの進出
- それに伴い宅地造成や団地分譲が行われ、新たな街並みが形成
- 大規模化、多様化する自然災害や世界情勢に起因する物価高騰
- 物価高騰などによる個人消費や企業収益、雇用情勢等への影響から経済情勢の悪化
- 中小企業の従業員等の高齢化進行
- 個人商店の経営者の高齢化や後継者不足

課 題

- 既存商店街等では活気が減少
- 空き店舗が増加し、商店街の空洞化が進行
- 中小企業での労働環境の変化や廃業等に伴う雇用機会の減少
- 地域経済の縮小と相まって、地域の活力も低下
- 仕事と生活のバランスなどライフスタイルに合った働き方の変化
- 厳しい状況が続く中、企業の事業継続に向けた新たな動きへの対応
- 各産業分野への支援を通じた雇用の維持

● 主な取組

事業者の活力回復と向上

物産品市や売出セール、割増商品券・デジタル地域ポイントの発行などにより個人消費の拡大を図り、既存商店街や事業者の活力回復、向上に取り組みます。

指標名

中心市街地活性化拠点施設年間利用者数

令和5年度
(実績値)

112,812人

令和10年度
(目標値)

125,000人

個人商店の担い手確保

八雄館や齋理屋敷周辺を整備しエリアの魅力向上を図り商店街の空洞化を抑制するとともに、空き店舗等活用による新規商業活動の参入を支援し個人商店の担い手確保に取り組みます。

指標名

空き店舗活用等による新規商業活動の参入者数

令和5年度
(実績値)

2人

令和10年度
(目標値)

2人

地域経済を担う企業育成

商工会と連携し企業の経営改善に取り組み事業継続を支援するとともに、セミナーを実施するなど創業しやすい環境づくりを行い、新事業の創出や第二創業を促進し、地域経済を担う企業の育成に取り組みます。

指標名

商工会窓口相談延べ件数

令和5年度
(実績値)

780件

令和10年度
(目標値)

1,100件

中小企業の経営安定と競争力強化

企業の事業継続に向けた新たな動きへの対応を支援するため、必要な資金の融資あっせん等を行うとともに、利子補給金を交付するなど中小企業の経営安定と競争力強化に取り組みます。

指標名

新規融資あっせん件数

令和5年度
(実績値)

30件

令和10年度
(目標値)

30件

多様な働き方の推進

ワークライフバランスの推進のため、各種休暇取得の促進や資金融資の円滑化などに支援を行い、労働者の福祉の増進及び生活安定化に取り組みます。

また、人手不足の解消と企業人材の育成のため、若手社員育成や魅力ある職場づくりを支援するとともに、企業人材の確保を図り労働環境の向上に取り組みます。

指標名

労働者向け新規貸付件数

令和5年度
(実績値)

18口

令和10年度
(目標値)

25口

4 起業支援と企業誘致の推進

● 5年後に目指す姿

地域の特性を活かした新事業の創出や新規商業活動の参入増加を目的に、町民等が無料で気軽に相談できる起業サポートセンターの利用促進や起業に要する支援の充実を図るとともに、町内で活動する起業家の誘致に取り組みます。

また、工場団地の整備や工場建設及び設備投資への奨励措置などのほか町内企業の求人情報を専用HPへ一括掲載するなど様々な企業支援を積極的に講じ、多様な企業の誘致を推進します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
起業支援者数	122人	150人	ビジネススクール受講者数延べ人数及び相談窓口利用者数延べ人数
事業所新增設及び新規雇用を行った件数	3件	3件	企業立地奨励金・雇用奨励金交付数

● 現状と課題

現 状

- 起業や企業誘致などのワンストップ窓口の設置
- 町内立地企業や設備投資へ時限的な高利率の奨励金交付など優遇措置
- 東日本大震災や令和元年東日本台風などの影響により、企業に町外へ移転する動き
- 若者の製造業離れや、特に女性は地元希望する仕事が無いことから町外転出者の増
- 人手不足の企業は、業界の不人気や条件に合う人材からの応募がないなど雇用のミスマッチが発生
- 人手不足に伴い外国人労働者の増加

課 題

- 地域資源を活かした新たな価値を創出するビジネス、兼業・副業等の促進
- 町民の起業マインドの醸成
- 「起業家に優しい町」や「起業と言えば丸森」など町の認知度向上
- 協力隊制度を活用し起業家ネットワークの構築と多様なビジネス機会の創出
- 金山工場団地及び空き地、空き工場等への多様な企業誘致
- 良質な雇用創出による若者の所得向上と女性が活躍できる職場改革
- 賃金や柔軟な働き方等の魅力的な職場の実現のための中小企業の更なる成長に向けた経営力強化

● 主な取組

新事業創出への支援

町民等が無料で気軽に相談できる、起業サポートセンターの運営や起業の相談、ビジネススクールだけでなく、起業マインドの醸成に向け起業家イベントやお試し店舗等を実施し、認知度の向上を図るとともに、起業しやすい環境づくりに努めます。

起業人材の誘致

地域おこし協力隊制度の活用や起業専用プログラムによる支援など、地域資源に対するビジネスアイデアを持った人材を町内外から発掘、誘致します。

また、ビジネススクールの受講者を対象に起業プランを実現するための補助金を交付するなどスタートアップ支援を行います。

雇用機会の確保

町内企業の求人情報や魅力、強みを専用HPで一括掲載発信するなど、企業の人材確保を支援し、事業の継続を図るとともに、雇用機会の確保に努めます。

企業立地等の支援

企業等が行う事業所の新增設やこれに伴う新規雇用に対し、奨励金の交付や、固定資産税の減免など各種優遇措置による支援を行います。また、工場団地を整備するとともに、企業からの相談対応や立地までの伴走支援を行うワンストップ窓口を設置し企業の立地等を促進します。

指標名	
起業支援者延べ人数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
122人	150人

指標名	
起業人材誘致数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
2人	2人

指標名	
求人情報サイト掲載件数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
22件	30件

指標名	
事業所新增設及び新規雇用を行った件数	
令和5年度(実績値)	令和10年度(目標値)
3件	3件

5 観光の振興

● 5年後に目指す姿

町全体が「観光の市場(いちば)として楽しむことができるまち」をイメージし、町にある多様な資源をつなぎ合わせて、新たな価値を生み出していくことによって丸森町の観光振興を進めていきます。

また、いつ何度来ても楽しめるよう新たな魅力や付加価値を生み出し、リピーターを増やしていくとともに、効果的なPR等により来訪者の裾野を広げ、新たな層の獲得を目指します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
観光客入込数	560,751人	700,000人	R6目標:600,000人 R14目標:800,000人 200,000人÷8年=25,000人
観光消費額	56億円	70億円	観光客入込数×一人当たり観光消費額 目標観光消費額:10,000円/人

● 現状と課題

- 現 状

 - あぶくま荘の老朽化(S42～建設)
 - 観光客の減少
 - 町内に温泉宿泊施設がない。(唯一ある温泉は現在休業中)
 - 不動尊公園キャンプ場コテージの老朽化(H4～建設)
 - 観光スポットの点在化
 - 観光PR方法のマンネリ化
 - イベント実行委員会の人手不足
- 課 題

 - 観光コンテンツの魅力向上
 - 丸森地区MIZBEステーション新設による影響(中心市街地への誘導)
 - あぶくま荘の魅力アップ(温泉による付加価値及び集客力)
 - 観光客ニーズの把握と情報発信の強化
 - 周遊を促す観光コンテンツの強化
 - デジタルコンテンツの活用
 - 観光交流施設のバリアフリー化
 - インバウンド受入体制の強化

● 主な取組

賑わいの創出

- ① 齋理幻夜

齋理幻夜を開催し、蔵の郷土館齋理屋敷のPRと観光客の増加を図ります。また、地域住民が参加するイベントとして継続して取り組みます。
- ② サイクルフェスタ丸森

町内の変化に富んだ道路を走行しながら、美しい景色、地元の食材を楽しむことで参加者に町の魅力を知ってもらうとともにリピーターとなってもらうよう努めます。

観光交流施設の再整備

観光交流施設の再整備及び新たな観光資源を創出し、観光客を誘客します。

また、あぶくま荘は建築してから長期間経過しており、特に宿泊棟の耐震補強を実施するなど安全面の確保に取り組んできたものの、設備や内装が老朽化し、来訪者の満足度が低いことから、施設全体の建替事業を推進するとともに、温泉資源の開発にも取り組みます。

観光客の周遊促進

MIZBEステーションの完成に合わせ、町全体の魅力の向上を図るため、ウォーキングコースの新設や、齋理屋敷周辺エリアの景観整備(無電柱化)を行い、インバウンドを含めた観光客の誘客を図ります。また、町内観光案内看板の整備を行い、MIZBEステーションを拠点とした観光客の周遊促進を図ります。

宿泊事業の推進

観光客の旅行形態の変化(日帰りから宿泊へ等)に対応するとともに滞在時間を延長するよう宿泊施設の受入れ体制を強化し、観光消費額の増加に繋げられるよう宿泊事業の推進を図ります。

農村資源を活かした交流の促進

本町の魅力である農村資源を活かしたグリーン・ツーリズムを推進するため、援農の受入れや、農村・農業体験を通じた交流事業に取り組みます。

また、観光交流人口の確保にも貢献している農産物等直売所の取扱商品の充実や、店舗ごとの特色ある運営を支援し、各地域の直売所の活性化を図ります。

指標名

イベント来場者数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
108,036人	135,000人

指標名

あぶくま荘利用者数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
30,933人	38,000人

指標名

MIZBEステーション入込数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
—	600,000人

指標名

宿泊施設累計

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
13軒	15軒

指標名

直売所客数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
316,363人	395,000人

6

基本目標

行政経営

行政サービスを持続的に提供するため、今後の職員数の減少を見据え、人材育成に力を入れるとともに、デジタル技術を最大限に活かし、民間の力や近隣市町との連携による事業の省力化を進めます。

また、安定した財源の確保、効率的な資源配分を実現し、無駄のない健全で安定した行政経営を行います。

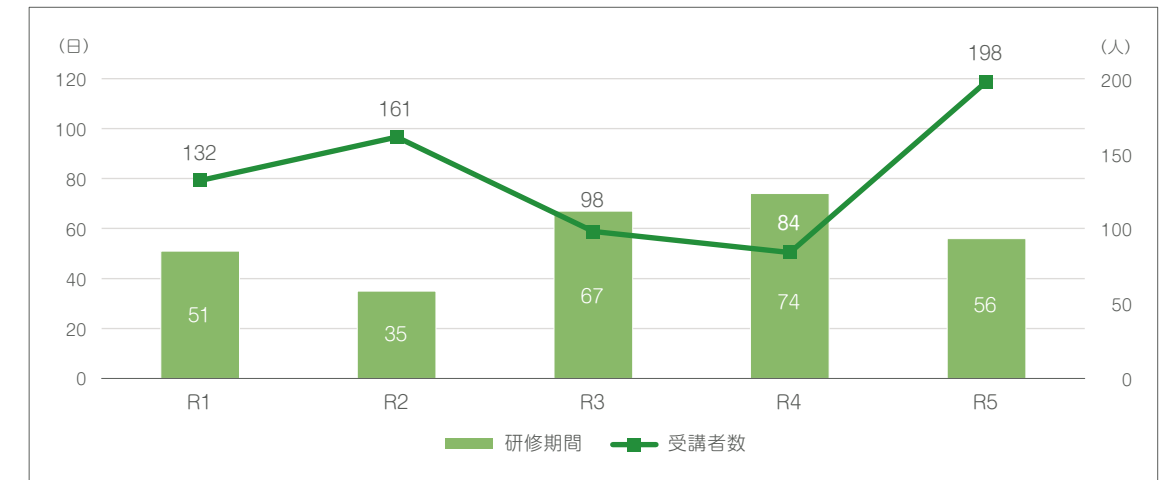


施策

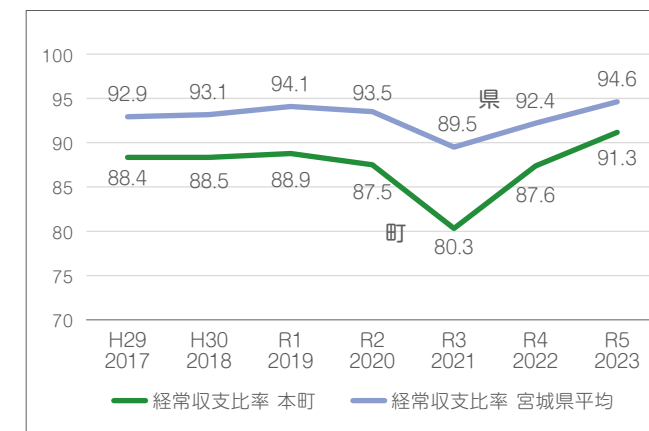
- 1 経営基盤の強化
- 2 デジタル技術の活用と変革
- 3 経営資源の活用・最適化
- 4 広域連携の推進

● 関連基礎データ

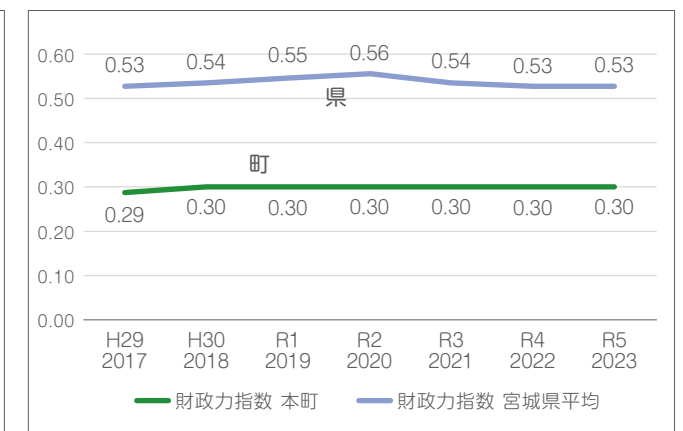
職員向け研修の実施件数の推移



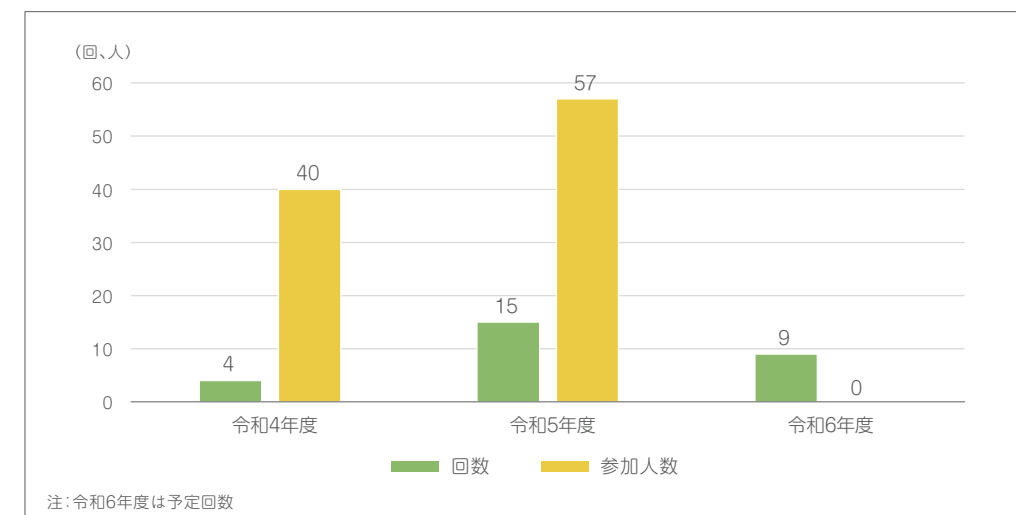
経常収支比率の推移



財政力指数



スマホ教室開催状況



1 経営基盤の強化

● 5年後に目指す姿

多様化、高度化する町民ニーズに柔軟に対応できるよう職員の意識改革と能力向上、更にはDX推進に向けたデジタル人材などの時代の求める職員の育成に努め、町民が利用しやすい行政サービスを目指します。

また、人口減少による税収減や高齢化による社会保障費の増加等の危機的な財政状況に対しては、歳出の精査、自主財源の確保を強化し、職員一人ひとりが経営意識をもって業務に取り組むことで、費用対効果の高い行政サービスを展開します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
経常収支比率	91.3%	85.0%	宮城県内市町村(仙南地域)の平均数値が90%前後であり、令和元年東日本台風以前の当町の数値を目標とするもの
自主財源比率	22.8%	35.0%	宮城県内市町村(仙南地域)の平均数値が30%↑を経常的に超えているため

● 現状と課題

現 状

- 様々な資質やスキルのある職員が求められている
- 男性の育児休業や年次有給休暇の年5日以上などの取得率が伸び悩んでいる
- 自主財源の不足
- 経常的支出の増加
- 予算に対する施策評価の未反映

課 題

- 今後さらに加速するDX推進に向けたデジタル人材の育成、確保が必要
- 多様化、高度化する住民ニーズに対応できる職員が必要
- 仕事と家庭の両立を誰もができる働く環境の整備が必要
- 施策評価の構築・活用
- 自主財源の確保・経常経費の削減

● 主な取組

時代の求める職員の育成と確保

新たな政策課題や複雑・多様化する行政課題に対応するために必要とされる知識・技術が大幅に変化する中で、それらの知識・技能を職員が獲得できる環境や、求められている役割の中で向上できる環境を整え、職員の育成に努めるとともに、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保に努めます。

指標名

OJTリーダー育成率

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
—	100%

仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備

仕事と家庭の両立を図ることができるよう休業・休暇の取得推進を図り、すべての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、意欲をもって働ける環境の整備と、特定事業主行動計画に掲げた男性の育児参加休業、育児休業、有給休暇の取得率、管理監督職の女性の割合などの目標の達成に努めます。

指標名

特定事業主行動計画の達成率

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
0%	100%

自主財源の確保

自主財源の確保に向け、ふるさと納税制度の促進や、地域経済活性化を図る企業の法人税等の優遇策等検討します。また、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達も検討し、さらなる自主財源の確保を図ります。

指標名

自主財源率

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
22.8%	35.0%

財政余力の確保

歳入確保・歳出削減の両面において取組を進め、災害等の不測事態に対処できるよう堅持するものとして30億円(標準財政規模の約5割)の達成を図ります。

指標名

財政調整基金残高

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
28億円	30億円

持続可能な資金管理

事業の精査を徹底し、地方債の効果的な活用に努めるとともに実質借金を抑制し、プライマリーバランスの健全化を図ります。

指標名

地方債残高

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
137億円	80億円

自治体経営の推進

行政評価による施策成果を勘案し、業務改善のためのPDCAを適切に行い予算要求に反映します。

職員をはじめ、議会、各種団体、住民等に現在及び今後の将来的な財政状況を踏まえた正しい知識を共有できるよう、広報等によるわかりやすい情報の提供や、研修機会の確保等を実施します。

指標名

経常収支比率

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
91.3%	85.0%

2 デジタル技術の活用と変革

● 5年後に目指す姿

住民や事業者がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現するため、情報通信基盤の最適化や、デジタル技術を活用した業務プロセスの改革とともに、デジタルデバйд対策を推進します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
DX推進計画の達成率	—	100%	DX推進計画を策定し、住民生活の利便性向上と業務効率化を同時に推進するため、計画の達成率を設定

● 現状と課題

現 状

- 町民アンケートにおいて、「行政サービスのデジタル化が進んでいる」の設問に「非常に当てはまる・ある程度当てはまる」と回答した割合は15.1%
- 町民アンケートにおいて、「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」の設問に「非常に当てはまる・ある程度当てはまる」と回答した割合は12.7%
- 組織内でのデジタル活用の水準は一定以上のレベル
- 事業の財源として、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用可能

課 題

- 地域課題の解決を図るため、地域でのデジタル活用を推進する必要
- 高齢者等に対するデジタルデバйд対策の継続が必要
- 行政手続きのオンライン化を進めるにあたり、庁舎内の手続きの状況を把握する必要
- 組織内のデジタル人材の確保・育成の流れが未整備。併せて、体制強化が必要
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）は時限措置の可能性

● 主な取組

DX推進計画の策定・実行

DX推進計画を策定するとともに組織体制を強化し、本町におけるデジタル技術の活用や、様々な変革を推進します。

指標名

計画事業の達成率

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
—	100%

住民生活の利便性向上の推進

多様なサービスを提供するとともに、地域でのデジタル活用の支援を行うなど、住民サービスのDX化を進め、住民生活の利便性の向上を図ります。

指標名

スマホ教室の参加者数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
57人	75人

業務効率化の推進

社会の変化に適応するとともに、DXによる業務刷新・効率化を進めながら、行政運営の維持・向上を図ります。

指標名

庁内会議のペーパーレス化の割合

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
—	70%

3 経営資源の活用・最適化

● 5年後に目指す姿

時代の変化に対応しながら、慣例主義や前例主義にとらわれず、将来に向けて必要な資源を配分していくことが必要です。

そのため、職員一人ひとりがスクラップ＆ビルドだけでなく、今あるものを見直し、作り直すといった視点を持ちあらゆる資源を最大限に活用しながら適正な行政経営を推進します。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
遊休公共施設の利活用件数	1件	2件	5年で1件程度

● 現状と課題

現 状

- 丸森町公共施設等総合管理計画を令和4年度に更新
- 小学校の廃校等、遊休公共施設が増加
- 遊休公共施設の今後の利活用が決まっていない
- 行政評価対象事業数が多いため、職員の負担感が年々増加

課 題

- 目的を明確にした、行政評価の見直しと職員の経営意識の醸成
- 人口減少に伴う職員の減少
- 行政サービスの効率化
- 施設利用者のコスト意識の向上
- 丸森町公共施設等総合管理計画に基づいた除却等の検討

● 主な取組

行政評価を活用した住民サービス・財政の最適化

行政評価を活用し、時代や住民ニーズに合わない事務事業について、根拠を明確にした合理的な見直し（スクラップ＆ビルド）を図り、重点施策に対して予算や人員を効果的に配分することで、総合計画の実現を図ります。

指標名

担当課、行政評価委員会による施策・事務事業の評価・見直し（及び評価結果に基づいた予算編成）の実施回数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
1回	1回

公共施設マネジメントの推進

空き校舎等、遊休公共施設の有効活用を図るため、地域住民や民間企業のアイデアやリソースを活用し、施設運営の効率化や施設を地域の文化・交流の拠点としての活用を検討していきます。

また、利用者一人ひとりが実践できる節電・節水や、ゴミ分別の徹底によるゴミ排出量の削減など、啓発活動による施設利用者の意識向上を図り、公共サービスの運営コストを低減し、財政の健全化を図ります。

指標名

遊休公共施設の利活用件数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
1件	2件

健全な行政経営

町民に分かりやすく透明性の高い行政経営を推進し、誰もが利用しやすい行政サービスの実現に努めます。

また、大規模災害等の非常時や、時代に即した町民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、適宜、組織の見直しを行い、適切な行政運営を図ります。

指標名

町民ニーズ把握の実施回数

令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
0回	1回

4 広域連携の推進

● 5年後に目指す姿

人口減少や少子高齢化、情報化の進展に伴って多様化、高度化する行政課題の解決に向けて、限られた人員や財源を効率的に活用し、経費削減と業務の効率化を図るため、複数の自治体による事務処理等に取り組み、広域連携を推進していきます。

	令和5年度	令和10年度	目標設定の考え方
仙南地域広域行政事務組合の共同処理事務数	12件	12件	仙南地域広域行政事務組合規約

● 現状と課題

現 状

- 人口減少、少子高齢化
- 交通情報網の発達により、住民生活圏が拡大
- 行政への要求が多様化、高度化
- 職員の減少、事務量の増加
- 町民が利用したいと思える文化施設や体育施設等が町内にない

課 題

- 一自治体で町民サービスの向上を図ることが困難
- 上下水道や病院、給食等、近隣市町と連携し、事業の広域化について検討が必要

● 主な取組

仙南市町共同処理

仙南地域を一体とした行政を推進し、経費削減と業務の効率化を図るため、仙南地域広域行政事務組合に負担金の支出を行い、廃棄物処理をはじめ、火葬業務や消防業務など個々の市町で行うことが困難な業務を安定的に行うとともに、新たに共同処理が可能な事務を検討します。

指標名

仙南地域広域行政事務組合の共同処理事務数

令和5年度
(実績値)

12件

令和10年度
(目標値)

12件

施設相互利用の検討

多様化する住民ニーズに適切に対応し、町民の利便性向上を図るため、近隣の市町で管理している文化施設や体育施設等について、施設所在地の住民と同様に利用が可能か検討を進めていきます。

指標名

検討会議開催数

令和5年度
(実績値)

0回

令和10年度
(目標値)

4回

事業広域化の検討

一自治体で行っている上下水道事業や病院事業、給食等について、住民サービスの向上を図るため、近隣市町での共同処理が可能か検討を進めていきます。

指標名

検討会議開催数

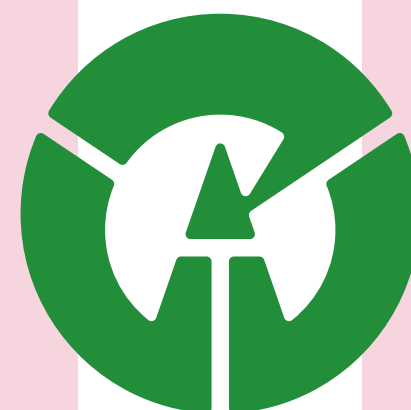
令和5年度
(実績値)

0回

令和10年度
(目標値)

4回

総合戦略



丸森町

MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

6th
Comprehensive Plan
2025 ▶ 2034

1 第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) はじめに

本町では、少子高齢化の進行に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指し、「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年10月)を策定しました。

令和2年3月には、平成27年度から令和6年度を計画期間とする第五次丸森町総合計画と一体化し、切れ目のない取組を進めていくため、「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しました。

その後、新型コロナウイルス感染症のまん延と収束を経て、町民の暮らしや働き方が大きく変化し、さらに、物価高騰や国際情勢の不安定化など、社会情勢が複雑化しています。

本町の人口減少・少子高齢化は進行し続けており、このままのペースでは令和42年度に4,000人程度にまで減少し続けることが見込まれます。今までの流れを変革し、人口減少をできる限り抑制し、町民が日々の暮らしに幸福と生きがいを感じられる持続可能な町を実現するため、次の10年間で人口減少対策集中期間として位置づけます。

「第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちづくり全体の最上位計画である「第六次丸森町総合計画」と一体的に策定し、人口減少対策をすべての施策に通じる横断的課題として位置づけ、町民や企業、各種団体と協力しながら計画的に対策を講じていくための計画です。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置づけるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」を勘案して策定します。

(2) 計画の期間

第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第六次丸森町総合計画前期基本計画と終期を合わせます(計画期間：令和7年度から令和11年度までの5年間)。なお、国県等の改訂に合わせて、必要場合は改訂を行うこととしつつ、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。

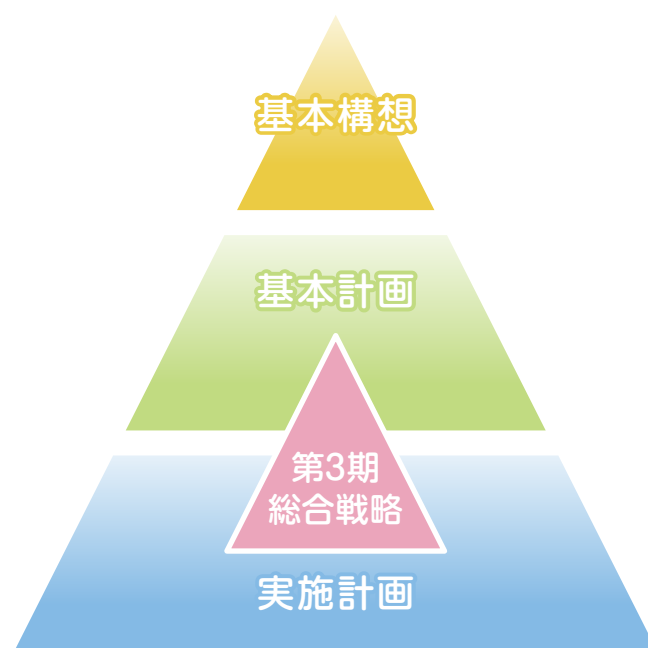
	2025年度 令和7年度 1	2026年度 令和8年度 2	2027年度 令和9年度 3	2028年度 令和10年度 4	2029年度 令和11年度 5	2030年度 令和12年度 6	2031年度 令和13年度 7	2032年度 令和14年度 8	2033年度 令和15年度 9	2034年度 令和16年度 10
基本構想	10年									
基本計画	前期(5年)					後期(5年)				
総合戦略	5年	第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略								

【参考】総合計画と総合戦略の関係

第六次丸森町総合計画の前期基本計画と実施計画にまたがる形で包含されるものとして総合戦略を位置づけます。

「第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
として、人口減少対策に特化した取組を掲載します。

なお、人口ビジョンは資料編へ掲載し、本計画においては、人口に関する分析の主なものを掲載します。



総合計画

総合戦略

理念（目指すべき将来像）

DESIGN NEW MARUMORI
つくろう、あたらしい日常を。

行政運営全般に関することを掲載

基本目標

- 1 地域づくり・賑わい
- 2 子育て・教育
- 3 暮らし・生活環境
- 4 健康・福祉
- 5 しごと・産業
- 6 行政経営

共通

人口減少対策に関することを掲載

基本目標

- 1 こども・子育ての希望をかなえる
- 2 健康づくりとつながりづくり
- 3 Uターン促進と関係人口づくり
- 4 しごとづくりと多様な働き方
- 5 安心して快適な住み続けたいなるまちづくり

人口減少対策
として
推進していく
取組を掲載
(一部重複)

(3) 第2期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

本町では、平成27年10月に第1期の「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年3月に第五次丸森町総合計画と一体化した第2期となる「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」として改訂しました。

- 第1期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成27年度～令和元年度(5か年)
- 第2期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年度～令和6年度(5か年)

総合戦略は人口減少対策に特化した計画で、各施策における目標値を定めて推進するものであり、本町においても人口の回復や町の活性化に向けて取り組んできました。その中で、こども・子育て支援においては「こども全力応援宣言」を掲げ、保育料や副食費の無償化、学校給食の無償化などの経済的支援や、小中学生へのタブレット配付によるICT教育の推進など充実した支援により満足度の向上を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染症まん延等により、第2期総合戦略の計画期間中はイベントの中止や人的交流の抑制などの影響を受け、目標の達成が困難な事業もありました。また、本町では令和元年東日本台風の甚大な被害への災害復旧・復興事業に集中する期間とも重なり、計画通りの進捗とはなりませんでした。

令和6年3月末時点の第2期総合戦略の重要業績指標(KPI)の進捗は下表の通りです。

国におけるこれまでの地方創生の取組に対する評価においても、この10年で東京圏への一極集中を是正するには至っておらず、地方同士で人口の奪い合いとなったことも指摘されました。本町では、人口減少の中においても、町民がより良い生活を送れるよう、次の10年間を人口減少対策集中期間として位置づけ、町民や事業者、関係団体等と協力しながら目標の達成に向けて着実に事業を推進していきます。

● 重要業績指標(KPI)

第五次丸森町総合計画との一体的な推進のため、総合戦略の重要業績指標(KPI)は、総合計画の重点戦略に掲げている施策の目標設定指標に位置づけました。

総合計画 項目	指 標 名	現況値 (R5)	目標値 (R6)	単 位
111	子育て支援センター利用率	84.0	50.0	%
111	子育てサポーター育成数	29	25	人
112	保育所定員充足率	100	90	%
112	認定こども園施設数	2	2	箇所
114	乳幼児健診において子どものことで心配がある保護者の割合	20.79	40.00	%
121	ICTを活用した授業回数	6,800	3,000	回
122	放課後学習支援実施学校の割合	0	100	%
131	研修参加者数(生涯学習人材育成)	459	750	人
131	各種講座参加者数	1,003	1,600	人

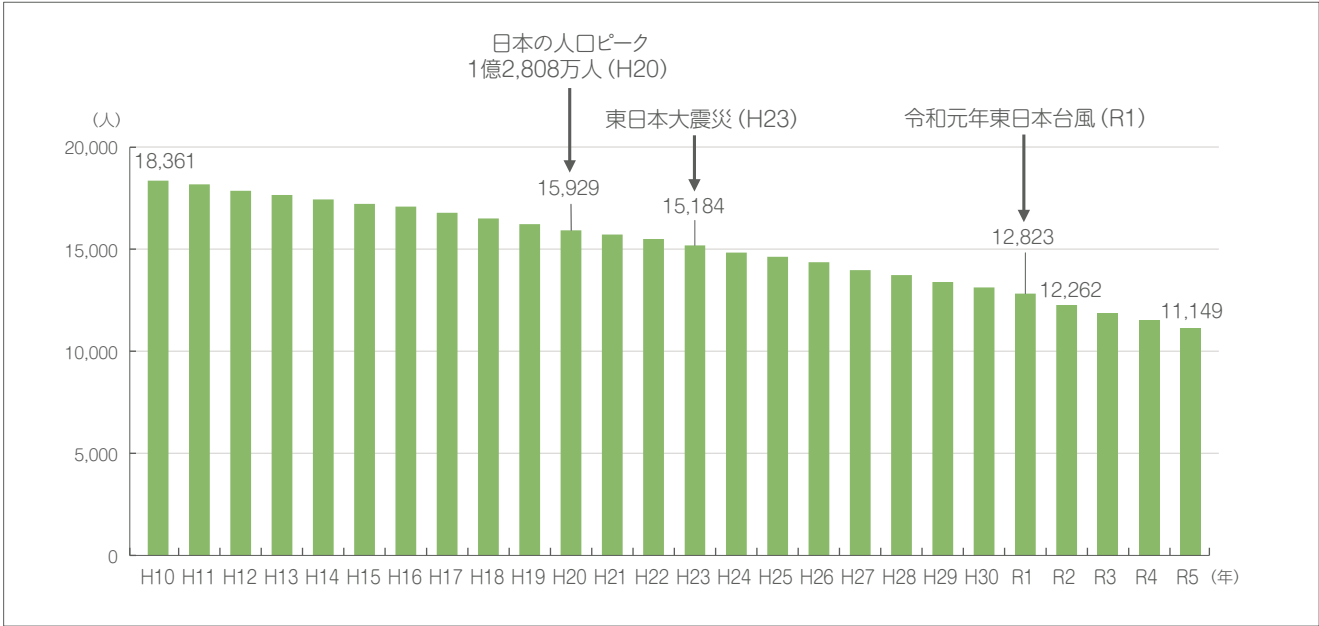
令和6年3月末現在

総合計画 項目	指 標 名	現況値 (R5)	目標値 (R6)	単 位
211	平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)男	1.74	1.3	年(男)
211	平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)女	3.76	3.4	年(女)
222	新規の要介護認定者の平均年齢	83.4	84.5	歳
222	要介護認定者中の認知症発症者に占める軽度者 (ランクⅡ以下)の割合	68.7	63.0	%
223	地域ケア会議開催回数	10	22	回
411	まちづくり活動団体数(NPO団体を含む)	8	15	団体
411	地区別計画事業に対する参加者数	22,288	25,000	人
511	不動尊公園利用者数	23,581	10,000	人
522	導入検討個別部会設置数(再生可能エネルギー)	0	8	件
522	再生可能エネルギー事業取組み数	0	4	件
611	園芸特産物出荷額(JA出荷額)	159,177	500,000	千円
615	認定農業者数(所得額400万円以上)	12	30	経営体
615	集落営農法人数	6	10	経営体
619	6次産業事業主数	56	35	名
621	新工場操業数(27年度からの累計)	5	10	工場
621	製造品出荷額	253	475	億円
622	丸森町中心市街地活性化拠点施設利用者数	112,812	100,000	人
623	町内商工業者数	450	518	事業所
623	丸森町商工会会員数	324	361	人
711	国民宿舎あぶくま荘利用者数(暦年)	30	87	千人
711	観光交流人口	560	—	千人
712	各種ツアー参加者数(観光交流)	622	360	人
721	丸森町姉妹都市交流事業参加者数	116	50	人
811	新たに定住した人数	30	20	人
811	定住促進住宅整備戸数	66	68	戸
812	快適に暮らせる町営住宅(定住含む)	283	284	戸
821	阿武隈急行線利用者数	183	191	千人
822	バス等公共施設利用者数(阿武隈急行線除く)	38,096	70,000	人
831	要望路線着工率(広域交通体系)	100	100	%
832	事業進捗率(主要道路)	48	100	%
832	道路改良率(主要道路)	69	70	%
841	行政区域内水道普及率	78.6	70	%

令和6年3月末現在

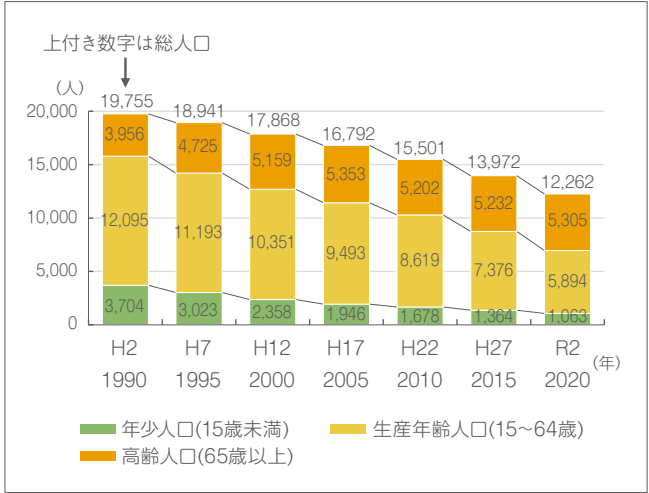
(4) 本町の人口の特徴

本町の人口推移をみると、平成10年以降減少傾向で推移しています。
東日本大震災のあった平成23年は15,184人でしたが、令和元年東日本台風の年は12,823人となり、さらに令和2年時点では12,262人となっています。
平成10年から令和5年の25年間で平均約290人が毎年減少しています。

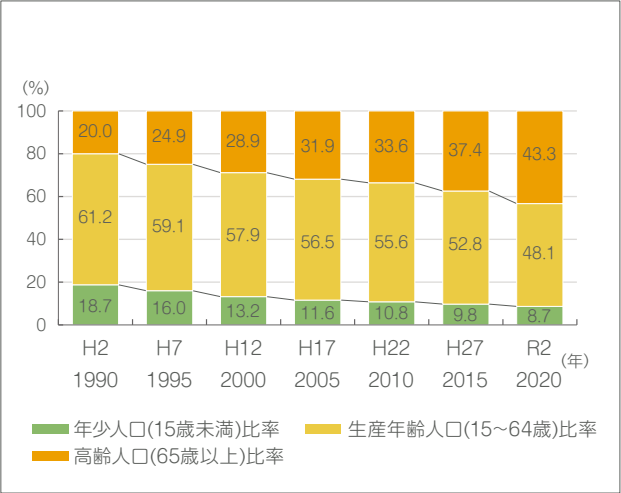


(備考) 1. 「国勢調査」「宮城県推計人口」より作成。
2. 平成2、7、12、17、22、27、令和2年人口は国勢調査人口、国勢調査年以外については住民基本台帳に基づく推計人口(各年10月1日現在)となっている。

年齢3区分別人口で推移をみると、年少人口と生産年齢人口の減少が顕著になっている一方で、高齢人口は近年5千人規模で推移しており、高齢化率が年々増加しています。



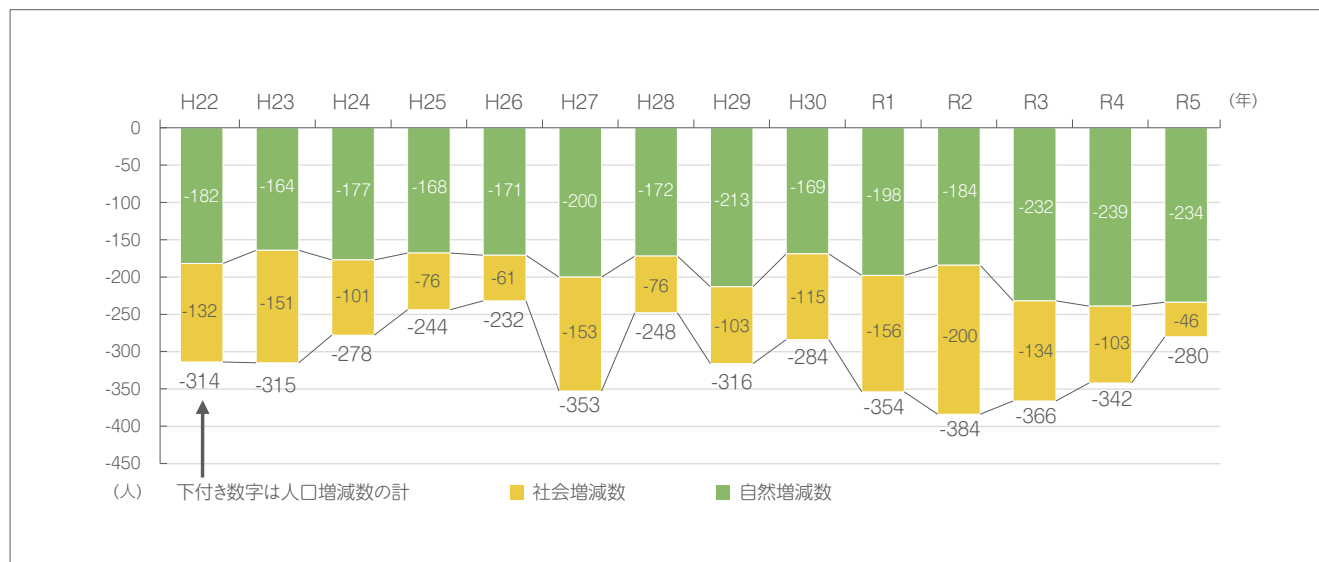
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. H27、R2年は不詳補完値※。
※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。



(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. H27、R2年は不詳補完値より作成。

社会増減と自然増減の推移をみると、社会増減は年によって差があり－50人程度から－200人程度で推移しています。一方自然増減については－200人前後で推移しています。

転出数と転入数の差で表される社会増減については、転出を抑えて転入を増やしていくための施策が重要であり、出生数と死亡数の差で表される自然増減については、出生数をいかに増やすかが重要となります。



(備考) 1. 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

(5) 暮らしやすさの幸福度(Well-Being)指標

本町では、令和5年12月に、18歳以上の町民1,500人を対象にアンケート調査を実施しました。その中で、「暮らしやすさの幸福度(Well-Being)」を測る指標についてお伺いしました。「暮らしやすさの幸福度(Well-Being)」は、以下のような指標です。

Well-Being指標は、地域に関する「主観指標」(今回の調査結果)と「客観指標」(約200個からなるオープンデータ)を根拠にしている。

主観指標・客観指標は、全24のカテゴリー(生活環境:16因子、地域の人間関係:2因子、自分らしい生き方:6因子)から構成されており、まちの強み・弱みを主観・客観の両面から把握可能となっている。各指標は、全国平均と自治体の数値から計算される偏差値(50.00が全国平均)で示されている。

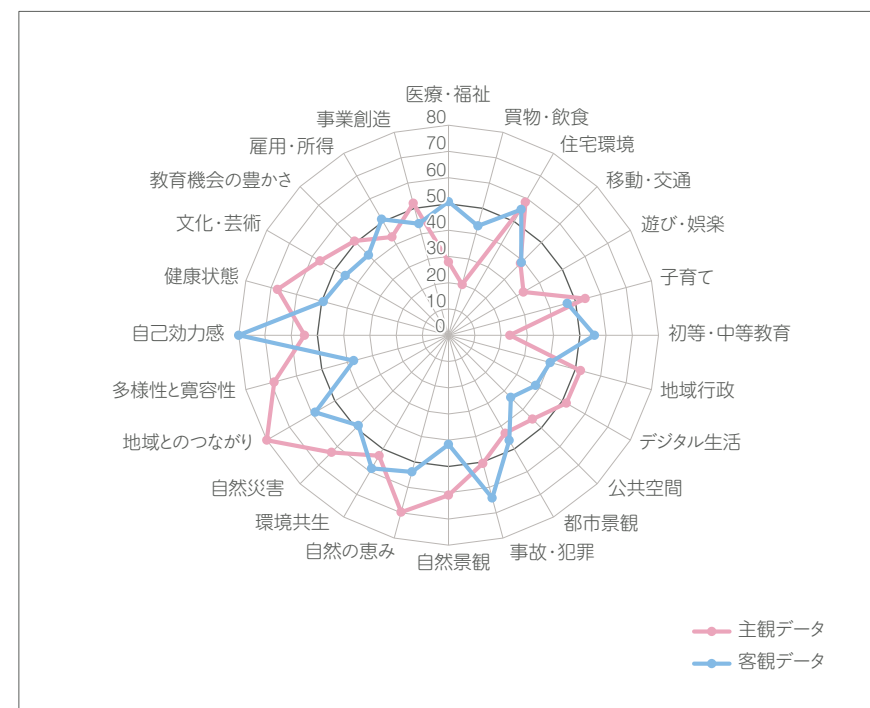
出所:一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」

主観指標【アンケートによる主観データ】

- 各自治体が集めたアンケートデータを基にしている
- 「幸福度(Well-being)」を算出したもの

客観指標【オープンデータによる客観データ】

- 各種オープンデータ等を基にしている
- 「暮らしやすさ」を測定したもの
- 分野間などの比較に用いる



【出典】2023年度版(令和5年度版)Well-being個別調査

因子	主観	客観
医療・福祉	27.9	50.9
買物・飲食	20.0	43.1
住宅環境	58.5	55.3
移動・交通	38.7	39.2
遊び・娯楽	32.9	
子育て	53.9	46.8
初等・中等教育	23.3	55.6
地域行政	52.0	40.1
デジタル生活	51.8	38.3
公共空間	45.2	33.5
都市景観	43.1	46.2
事故・犯罪	50.5	64.2
自然景観	60.9	41.6
自然の恵み	69.8	53.9
環境共生	53.0	58.6
自然災害	63.1	48.6
地域とのつながり	80.0	58.7
多様性と寛容性	68.8	37.4
自己効力感	54.9	80.0
健康状態	67.5	49.4
文化・芸術	56.6	45.5
教育機会の豊かさ	50.7	43.2
雇用・所得	43.2	51.0
事業創造	52.0	44.0

※表示される数値の最小値は20、最大値は80に設定されています。

※「遊び・娯楽」の客観指標が入っていない理由は、「人口あたり娯楽業(映画館、劇場、スポーツ施設等)の事業所数」が取得できなかったため。

アンケート結果をもとに主観指標を見ると、「地域とのつながり」が最も高く偏差値80.0、次いで「自然の恵み」が偏差値69.8、「多様性と寛容性」が偏差値68.8と続いています。本町の「地域とのつながり」や「自然の恵み」、「多様性と寛容性」が全国平均(50.0)を大きく上回っていることがわかります。

次に、客観指標をみると、「自己効力感」が偏差値80.0と最も高く、次いで「事故・犯罪」が偏差値64.2、「地域とのつながり」が58.7と続いており、「自己効力感」や「事故・犯罪」、「地域とのつながり」が全国平均を上回っていることがわかります。

主観指標と客観指標のギャップが大きい項目をみると、「多様性と寛容性」で主観指標が客観指標を大きく上回っています。一方、「初等・中等教育」は客観指標が主観指標を大きく上回っています。

主観評価で低い数値を示している項目について、改善に向けた取組を進めていくとともに、改善策の検討を行っていきます。

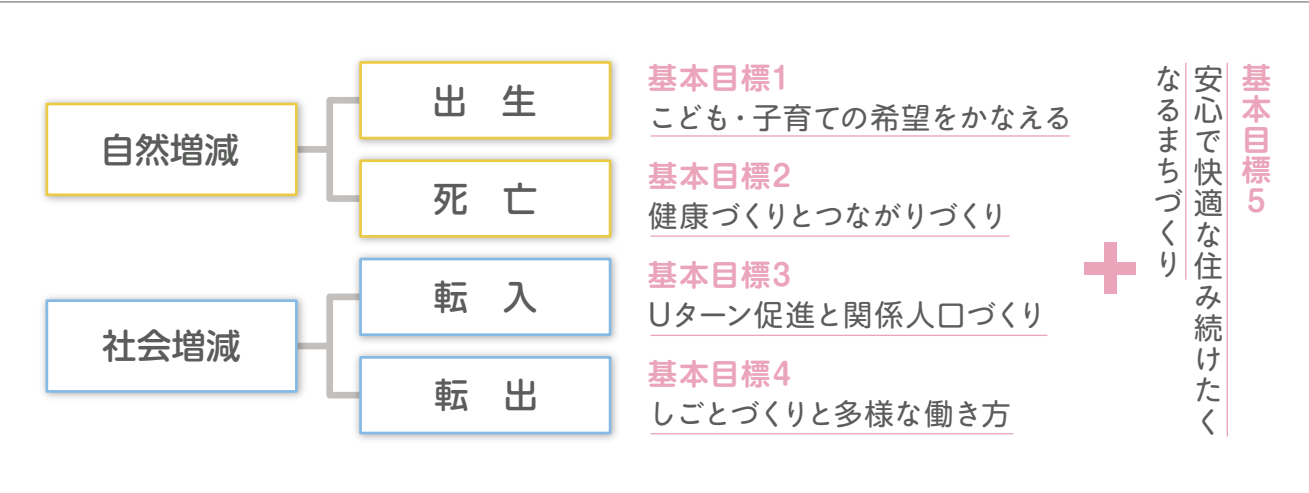
2 / 基本目標

本町では、出生数の増加に向けて、「こども・子育ての希望をかなえる」まちづくりを推進していくとともに、自然減を抑制していくため、「健康づくりとつながりづくり」を柱に据え、健康寿命の延伸に向けた各種対策を講じていきます。

また、転入増加策として「Ｕターン促進と関係人口づくり」を柱に据えて施策を実施していくとともに、社会増に転じるよう転出抑制策として「しごとづくりと多様な働き方」の推進を支援します。

さらに、定住促進も重要な柱であり、「安心で快適な住み続けたいくなるまちづくり」を防災・減災対策を含む各分野において推進し、今まで以上に町民視点に立った町を目指します。

具体的な目的を有した5つの基本目標の概要は次のとおりです。



今後行う事業については、具体的な事業内容や数値目標を関係者と協議していくとともに、地域再生計画の認定申請等を行いながら事業費等の確保に努め、人口減少対策を推進します。

● 国の動き

2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取組が始まりました。国では、2024年に新しい地方経済・生活環境創生本部による地方創生2.0をスタートさせました。従来の人口減少対策に加え、地域の強みを活かした持続可能な成長を重視する戦略として、デジタル技術の活用や関係人口の拡大等により、地域経済の活性化と力ある地域づくりを目指すものです。

本町では、こうした国の動きに柔軟に対応し、必要な施策を主体的・積極的に推進します。

新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）について

地方創生2.0の趣旨

- 都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させ、人口減少対策につなげる。
- 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組む。省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」して推進する。
- 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、自主的・主体的に取り組む。

「基本的な考え方」のポイント

- 「基本的な考え方」として、以下の5点を年末に向けて検討。
 - (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - (2) 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - (3) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - (4) デジタル・新技術の徹底活用
 - (5) 「産官学金労言」のステークホルダーの連携など、国民的な機運の向上

計画の見方

● (例) P117

総合戦略2:計画の見方 / (基本目標1:こども・子育ての希望をかなえる)

基本目標
基本目標名を掲載しています。

KGI (重要目標達成指標)
基本目標に関する代表的な指標を掲載しています。

1 基本目標

こども・子育ての希望をかなえる

● KGI (重要目標達成指標)

指 標 名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは取得の方法
出生数	26人	30人	年度末時点での出生数
子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合	32.9%	70.0%	子ども・子育て支援事業計画

● 目標達成のための基本的方向

本町においては、こども全力応援宣言を行い、出会いの場づくりや妊娠祝金・出産祝金など、経済的かつ伴走による各種支援をこれまでも実施してきていますが、出生数の減少傾向は回復する兆しが見えません。国では、少子化の原因として、雇用の不安定な男性の未婚率が高いほか、非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高いなど、長引くデフレによる影響が指摘されています。また、結婚や家族に対する価値観の変化なども指摘されています。こうした個人の価値観の変化や違いを認めつつ、こどもを望む方たちの希望をかなえ、子育てしたくなるまちにしていこうとすることが、人口減少対策において重要だと考えます。全国的に子育て支援に力を入れる自治体も多い中、本町は、出産・子育てをする方たちの悩みに寄り添ったきめ細かい対応を実施し、子育てをしたいと思うまちづくりを進めるとともに、ここで育って良かったというこどもたち自身の心を育てていきます。

給付事業などの経済的支援については、他市町村が同様の支援を行った場合、「どこか」になってしまう可能性があることも踏まえ、新たな支援制度の構築や現状の支援制度等について随時判断していくこととします。

さらに、子育てアプリや支援事業等を通じて、当事者から直接ご意見をいただくよう働きかけ、きめ細かい対応を関係団体と連携して取り組んでいきます。

● 基本的方向のポイント

施策① 家庭を築く希望をかなえる

- 子育て世代やこどもの交流の機会創出
- こどもを持つことに不安のある方への支援
- こどもが欲しいのにこどもが持てない方への支援

施策② こども・子育ての環境づくり

- 子育てに関する情報発信とスピーディな事業反映
- 教育レベルを向上し選ばれる町へ
- 働きながら子育てがしやすい環境の整備

基本的方向のポイント

基本目標を達成するための施策等についてポイントを図示しています。

出生数の増加

こども・子育ての様々な悩みを相談しやすい環境

MARUMORI TOWN | 6th Comprehensive Plan | 117

計画の見方

● (例) P118



1

基本目標

こども・子育ての希望をかなえる

● KGI (重要目標達成指標)

指標名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
出生数	26人	30人	年度末時点での出生数
子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合	32.9%	70.0%	子ども・子育て支援事業計画

● 目標達成のための基本的方向

本町においては、こども全力応援宣言を行い、出会いの場づくりや妊娠祝金・出産祝金など、経済的かつ伴走による各種支援をこれまでも実施してきていますが、出生数の減少傾向は回復する兆しが見えません。

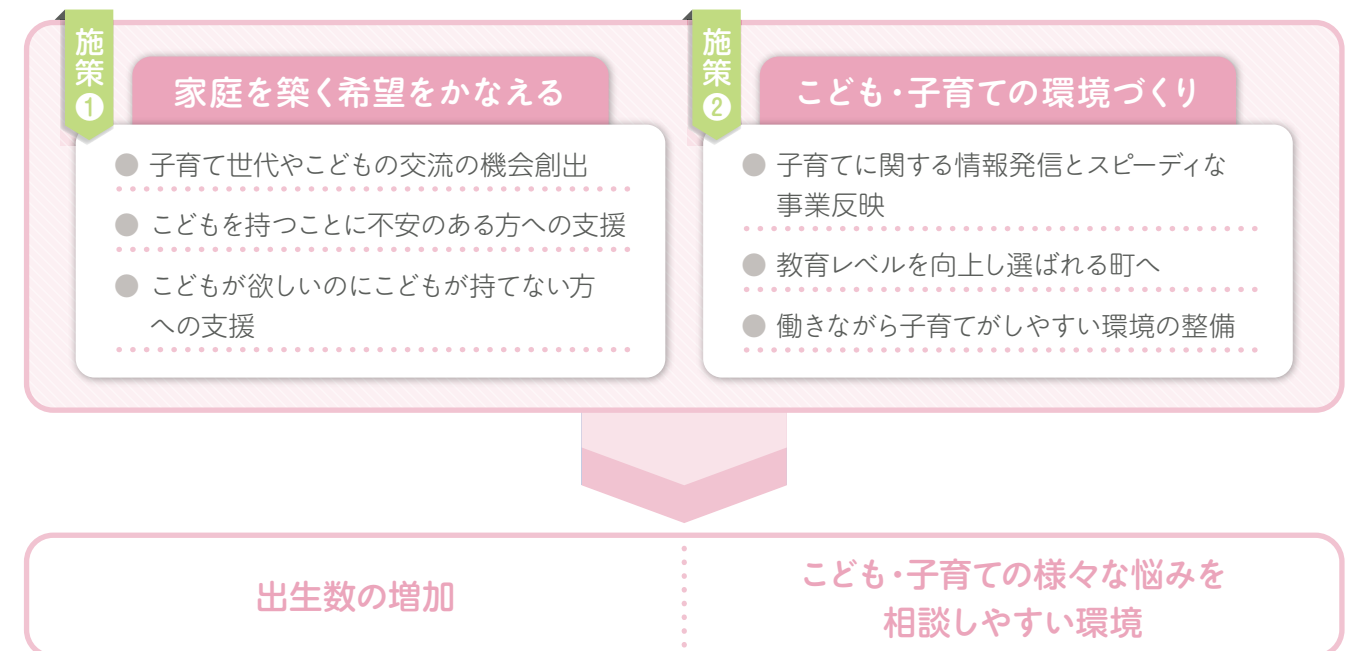
国では、少子化の原因として、雇用の不安定な男性の未婚率が高いほか、非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高いなど、長引くデフレによる影響が指摘されています。また、結婚や家族に対する価値観の変化なども指摘されています。こうした個人の価値観の変化や違いを認めつつ、こどもを望む方たちの希望をかなえ、子育てしたくなるまちにしていけることが、人口減少対策において重要だと考えます。

全国的に子育て支援に力を入れる自治体も多い中、本町は、出産・子育てをする方たちの悩みに寄り添ったきめ細かい対応を実施し、子育てをしたいと思うまちづくりを進めるとともに、ここで育って良かったというこどもたち自身の心を育んでいきます。

給付事業などの経済的支援については、他市町村が同様の支援を行った場合、「どこでもある支援制度」になってしまう可能性があることも踏まえ、新たな支援制度の構築や現状の支援制度も含めて、実施・継続について随時判断していくこととします。

さらに、子育てアプリや支援事業等を通じて、当事者から直接ご意見をいただくような機会をつくり、きめ細かい対応を関係団体と連携して取り組んでいきます。

● 基本的方向のポイント



施策1 家庭を築く希望をかなえる

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
WARASKOサロンに参加したことのある割合	31.1%	50.0%	参加者数/対象者
子育てサポーター数	29人	35人	登録者数

施策概要

本町では、妊娠・出産・子育て支援を柱とした施策や、不妊治療・里親制度の活用促進などの施策を通じて、家庭を築く希望を支援します。妊婦や子育て中の親の交流や、地域の方との交流機会の提供により、子育て世帯が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進し、子育てしやすいまちを実現します。

主な取組

妊産婦交流事業 ¹	WARASKOサロンなどの事業を通して、妊産婦が気軽に仲間と交流できる場所や機会を創出します。
親子ふれあい事業	子育てへの関わり方のヒントを知り、こどもと体を使って楽しく遊ぶことで親子の愛着形成を図るとともに、男性の家事や育児への参加を促し、父親同士の交流の場を提供します。
子育ての知識や経験を継ぐ機会創出事業	地域で子育て世帯を支援するため、子育て世帯が“子育て経験者”と気軽に相談できる仕組みを検討します。
子育てサポーター育成事業	子育て世代を支援するため、気軽に相談に応じるほかアドバイスを行える人材の育成を支援します。
不妊治療等に係る費用等の助成	こどもを持ちたいと望む方が、安心して適切な時期に治療を受けることができるよう相談に応じるとともに、不妊治療等にかかる費用を助成します。
里親制度や養子縁組制度等への支援	里親制度や養子縁組制度等における全国的な取組を研究し、町として実施できる支援策を検討します。
若者世代交流事業	主に20歳代をターゲットとした若者世代向けに、同世代のコミュニケーションの活性化と町民や町内で働く人の交流の機会を創出します。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 子育て 53.9
---------------	--------------------------------

… 現在既に事業化されているものを含め、総合計画策定のためのワークショップ、職員座談会等において挙げられた意見に類似する取組です。

施策2 こども・子育ての環境づくり

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
子育てアプリの情報発信数	111件	120件	まるもりすくすくナビからの情報発信数
各種検定受験支援件数	262件	400件	数検・英検・漢検の申込件数の合計

基本的方向

すべてのこどもと子育て家庭が安心して生活できる環境を整えるため、経済的支援や情報提供を充実させるとともに、遊び場や教育環境の整備を推進します。さらに、きめ細かな子育て支援やICT活用を通じて地域全体で子育てを支え、「こどもを育てたい」、「ここで育って良かった」と思える町の実現を目指します。

主な取組

子育て支援の充実	保育料等の無償化や18歳までの医療費の助成など、幅広く切れ目のない支援を実施します。
子育てアプリの充実と情報発信	子育てに関する情報をタイムリーに発信するとともに、子育ての悩みなどを相談できる環境を提供します。
学校生活応援事業	小中学校給食費の無償化、新入学生への運動着支給や小学校入学祝金を支給するなど、修学の経済的負担の軽減を図ります。
各種検定支援事業	町内在住の小中高校生を対象にした数学(算数)・英語・漢字検定の受験料の助成を継続的に実施します。
ICT教育環境整備事業	ICT教育を推進するため、タブレット端末を用いた学校及び家庭でのオンライン学習環境の向上と、グローバル化に対応した教育や交流を推進します。
こどもの遊び場の確保	こどもを安心して遊ばせながら交流の場となるよう、室内遊び場の整備などを検討します。
こどもの居場所づくりの充実	放課後や長期休業中のこどもたちの安全安心な居場所をつくり、多様な体験学習の機会を創出します。
町営学習塾事業	自ら学ぶ力の向上と学習習慣の定着を図ることで、未来を担うこどもたちを応援します。
通学定期券購入補助金事業	本町に住所を有する学生で、阿武隈急行線の通学定期券を購入する方に購入費を補助します。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 初等・中等教育 23.3 ・ Well-Being 評価指標(主観) 教育機会の豊かさ 50.7
---------------	---

2

基本目標

健康づくりとつながりづくり

● KGI（重要目標達成指標）

指 標 名		令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
健康寿命	男女	79.95歳 82.65歳	80.45歳 83.15歳	データからみたみやぎの 健康
主観的幸福感		6.85点	7.10点	丸森町高齢者保健福祉 計画介護保険事業計画 策定時のアンケート調査

● 目標達成のための基本的方向

こどもから高齢者まで、すべての町民が充実した生活を送るためには、健康であることが重要です。

また、高齢になっても、介護を受けずに元気で活動できる状態を長く保つことは、医療費や介護給付費等の抑制にもつながります。何よりも、生涯現役で地域を支える一員として活躍いただくことは、地域運営を未来に引き継ぐためにも必要な要素です。健康を維持するために、自らの健康を意識し、良い生活習慣を身につけ、実践できるよう健康づくりの推進に取り組んでいきます。

また、歩きやすい歩道環境等の整備を行うことで、自然に歩く楽しみや運動習慣を増やすなど、自発的な健康づくりをすべての町民が実践するまちづくりを推進していきます。

さらに、身体健康とともに、地域や外部とのつながりを持ち続けることも健康寿命の延伸には大切な要素であるため、地域づくりへの参加や各種交流会などを促進し、他者を尊重し、助け合いながら自らの生きがいや、喜びを分かち合うような環境を整備していきます。

● 基本的方向のポイント



施策1 活躍を支える健康づくり

● KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
健康づくり事業参加者数	856人	1,000人	健康づくり・一般介護予防事業に参加した人数
健康情報発信件数	59件	150件	広報紙、ホームページ、公式LINEによる発信実績値

● 施策概要

健康寿命の延伸と主観的幸福感の向上を目指し、自発的な健康づくりを促進しながら、身体的・精神的な健康をサポートする取組を進めます。また、デジタル技術を活用し、地域参加や交流の機会を広げ、互いに支え合うことで、共に生きがいを実現できる町を目指します。

● 主な取組

健康づくりサポート事業	健康寿命の延伸を図るために、健康づくりに向けた行動変容を効果的に促すため、デジタル技術を活用し健康ポイントを付与する事業等を行い、健康の保持増進に向けた支援体制の整備に努めます。
健康情報発信事業	いつでも気軽にニーズに応じた健康づくりに関する相談や情報が入手できるよう、情報発信等の環境整備に努めます。
スマート介護事業の推進	ICTを活用し、いつでも介護予防や介護保険制度等に関する情報が入手できるとともに、介護が必要になっても自分らしく暮らし続けられるよう、生活支援体制の整備に努めます。
オンライン診療等の導入	受診に係る待ち時間の負担軽減や通院困難な方への対応として、オンラインによる相談や診療等の体制を構築します。
歩行者・自転車移動しやすい安全安心な歩道整備	こどもから高齢者まで誰もが歩きやすい歩道を整備することで、ウォーキング等に楽しみながら健康ポイントヘリンクさせるなど、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、町民の健康増進意欲を高めます。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) デジタル生活 51.8
---------------	-----------------------------------

施策2 支え合うつながりづくり

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	単 位	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
まちづくりワークショップの開催回数	回	0回	1回	まちづくりをテーマに行う ワークショップの回数
まちづくりセンター等利用件数	件	4,950件	5,100件	まちづくりセンター及び 附属施設の利用件数

施策概要

地域内外のつながりを強化し、町民が支え合うコミュニティを維持することを目指します。さらに、高齢者や若者、外部の人々との交流機会を増やし、新たな助け合いと共感の文化を醸成します。また、ICTを活用したデジタル公共交通や異文化交流を推進し、多様性を尊重しながら地域の活性化を図ります。一人ひとりが住み慣れた地域やその近くで、生きがいを感じながら暮らすことのできる持続可能な町を目指します。

主な取組

若者のまちづくり参画支援	若者がまちづくりに参画する機会をつくり、自己有用感を高めるとともに、将来の地域の担い手育成につなげます。若者へのまちづくりワークショップを開催し、町やまちづくりへの興味関心の醸成を図ります。
空き校舎等の 遊休公共施設利活用 	空き校舎等遊休公共施設の有効活用を行い、地域の活性化を図ります。
まちづくり 活動拠点の利活用推進 	まちづくりセンターの指定管理業務を継続し、地域の活動拠点や交流の場として利用しやすいさの向上と利用促進に努めます。
地域公共交通の利便性向上	町民の豊かな暮らしを支えるため、持続可能な地域公共交通の充実を図り、誰にでもわかりやすく、利用しやすい環境をつくります。
町政懇談会・まちづくり座談会の開催	行政が実施する事業の内容を町民に説明し、行政情報の公開と共有を行いながら町民の意見を聴く機会を設け、町民の要望等を行政運営に反映させます。
異文化交流事業	姉妹都市交流を含め、国内外の交流機会を創出します。また、異文化理解の促進と外国人の地域への浸透を図るため、文化団体等と協力した外国人との文化交流イベントを実施します。
文化・スポーツ等の振興	文化・スポーツ等の振興を通じた学びの機会の創出や生きがいづくりを推進し、近隣施設の相互利用等についても検討しながら、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。
生活拠点の移転 による交流機会の創出 	町営住宅・空き家などを活用し、希望する高齢者等の町中心部への生活拠点の移転を促進し、地域内での交流機会を創出します。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 医療・福祉 27.9
---------------	----------------------------------

3

基本目標

Uターン促進と関係人口づくり

KGI（重要目標達成指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
年間移住者数	30人	30人	町の移住支援事業を 利用した人数
Uターン者数	－	150人	転入時にかつて丸森町に住んだ ことがあると回答した人数
ふるさと納税件数	※ ー	16,000件	各年度末時点の実績値

※R5実績は制度改正前の数字で比較評価できないため未記載

目標達成のための基本的方向

本町の人口動態は、転入者よりも転出者が多い状態が長年続いています。幼少期、学童期、青年期に本町の魅力を認識できるような取組を推進するとともに、デジタル社会によって住む場所が制限されなくなった時代だからこそ居住する地として本町を選択してもらえるような環境づくりを推進します。

また、本町を一度離れても、外を見たからこそ故郷の良さに気づきUターンを決断する方もいます。まずは、シティプロモーションとふるさと納税の連携した取組により町への関心を喚起し、さらに町にゆかりのある方たちが訪れたいくなるような、再び戻ってきたいくなるようなまちづくりを推進し、転出過多の傾向の抑制に努めます。

なお、本町は8つの住民自治組織において、地域のことは地域で解決していく取組が継続して行われてきました。今後、高齢化や人口減少の進行により、地域課題が山積し、困りごとが解決されにくい状況になっていくことも予想されます。このため、地域課題への支援をしていただける方を外部から取り込むことも必要です。観光以上移住未満の関係人口（外部支援者）や二拠点居住者をできるだけ呼び込み、官民連携等の手法も取り入れながら地域課題をともに解決していく仲間を増やしていくよう努めます。

加えて、本町に関わりを持った方が移住を希望した際に、その希望をかなえられるよう移住・定住に関する支援を行います。

基本的方向のポイント



施策1 Uターン促進と移住支援

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
移住相談件数	37件	70件	まるもり移住・定住サポートセンター に移住相談があった件数
若者定住促進住宅退去後の定住率	75%	80%	若者定住促進住宅を退去後 に町内に定住している割合

施策概要

Uターンを含めた移住を促進するためには町の魅力の発信とともに、「住まい」と「仕事」に関する支援が重要です。住宅取得やリフォーム等の費用を支援し、新たな住まいを確保するためのハードルを緩和します。まるもり移住・定住サポートセンターを中心に、住まいや暮らしの情報発信と移住サポートを行うとともに、地域おこし協力隊制度等を活用して外部から人材を確保していきます。

また、長期的視点から、こどもの頃に町に興味を持ち、その魅力を知ることによって、一度町外に転出してU ターンする可能性が高まると考えます。高校等と連携し、こども達が町を知る機会を創出します。

主な取組

移住・定住・交流促進事業	Uターンを含めた移住を促進するため、まるもり移住・定住サポートセンターを中心に、移住希望者に向けた住まいや暮らしの情報発信と移住のサポートを行います。 また、子育て世代の移住を促進するため、親子で移住体験できる機会の創出やテレワークで仕事をする保護者を想定し、テレワークができる環境整備や受入れのための宿泊施設の整備も念頭に検討します。
定住に向けた住宅支援 	住宅取得や既存住宅のリフォームなどの費用と空き家改修等の費用を支援するとともに、丸森町空き家バンクの活用を推進し、空き家の流動化を促します。 また、町が空き家を借り受け改修し、賃貸することにより、移住者の住宅の確保に努めます。
地域おこし協力隊活用事業	町外の人材を積極的に活用し、その定住及び定着を図り、地域力の維持や強化、地域の活性化を促進します。
ふるさと教育の推進	各小学校において、ふるさと丸森8地区の「人、文化、伝統、産業、自然等」について、ICTの活用や体験学習を通して、丸森への関心と知識を深め、夢や目標の実現に向け学びに向かう力を身に付けるための教育を推進します。
高校との連携 	町内、近隣市町の高校に通学する生徒が町の仕事や取組に興味を持てるように、主体的に地域に貢献したいと思う気持ちを様々な地域活動とあわせて育むことによりシビックプライドの醸成を図ります。さらに、土曜学び塾やイベント等における高校生ボランティアの活用を推進します。

施策2 新たな人の流れを創出

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
観光客入込数	560,751人	700,000人	観光客入込数調査
同窓会支援件数	－	5件	ふるさと丸森同窓会開催 補助金の交付件数

施策概要

地域課題の解決に向けた外部支援者や二拠点居住者の増加を目指し、本町に興味を持つ機会となる魅力ある観光交流施設や農村資源等を活かした交流事業を推進し、関係人口の創出を図ります。さらに、地域課題に関心を持つ人々との連携を強化し、地域活性化や担い手不足の解消を図るとともに、本町の魅力を広く発信し、多様な関係人口を受け入れる基盤を整備します。

主な取組

ふるさと納税の推進	ふるさと納税をきっかけに、町に一定の関心を持つ寄付者に対して町の魅力発信などの働きかけを行い、交流人口の拡大を目指します。
観光PR事業 	^{ミズベ} MIZBEステーションの完成に合わせ、観光案内看板の見直しやウォーキングコースの新設を行うとともに、八雄館の再整備や齋理屋敷周辺エリアの無電柱化などの景観整備を行います。 また、観光パンフレット、ホームページ、ラジオやSNSなどを活用した情報発信を強化しつつ、観光PRのための様々なイベントを実施し誘客を図ります。
観光事業者応援事業	観光客の滞在時間の延長を目的に、宿泊者の増加を目指し宿泊事業者への支援や魅力あるコンテンツを造成します。 また、観光消費額を増加させるため、自然景観、農林産物などの地域資源を活用した体験型農業やグリーン・ツーリズムなど農林業と観光が連携したツアーを実施し誘客を強化します。
農村・都市交流促進事業	農家の労力負担軽減や関係人口の拡大、地域の賑わい創出のため、地域が主体となって行う援農の受入れや農村資源を活用した交流活動を支援します。

観光交流施設受入環境整備促進事業	あぶくま荘や不動尊公園キャンプ場等の環境整備を行い、観光交流施設の魅力の向上を図ります。魅力の向上には宿泊施設の充実度の影響が大きいことから、老朽化が進んでいるあぶくま荘については、建替事業を推進するとともに、温泉資源の開発にも取り組みます。また、キャンプ場コテージは、ニーズに見合った施設の整備を行い、充実を図ります。
地域の担い手づくり事業	各種団体の地域間連携や学校（小中学校、高校等）、地元企業や外部団体との連携を推奨する。また、若年世代の同窓会の開催を支援する補助金を創設し、ふるさととのつながりづくりや関係人口づくりを支援します。
森林・林業体験イベント事業 	交流人口の拡大やこどもたちの森林への理解を醸成するため、林業体験の機会や森林教育の場を提供するとともに、アウトドア活動ができる施設等の整備を検討します。
官民連携の推進	行政のみならず官民が連携するほか、各種団体や学校等が協働して取り組むことによって、新たな手法による課題解決を図ることを推進します。
ICTを活用したシティプロモーション推進事業	幅広い世代へ必要としている情報が届くよう、既存の広報やHP等に加え、ICTやAI等の技術を活用した情報発信を行うとともに、ターゲットにあった発信方法や各種メディアを活用した発信を行い、町の認知度の向上と地域に関わる方の愛着形成を図ります。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 地域とのつながり 80.0 ・ Well-Being 評価指標(主観) 多様性と寛容性 68.8
---------------	--



基本目標

しごとづくりと多様な働き方

● KGI（重要目標達成指標）

指 標 名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
事業所数	450事業所	460事業所	商工会調べ
農業産出額	※ 48.2億円	51.0億円	農林水産省「市町村別 農業産出額(推計)」

※令和4年の数値

● 目標達成のための基本的方向

人口減少を抑制していくためには、魅力のある企業の雇用があることは極めて重要な要素です。そのため、町内立地企業に対する支援や宮城県及び関係機関との誘致体制整備等を図り、企業支援や企業誘致を引き続き推進します。

また、多様な働き方ができる環境づくりを積極的に町が支援し、本町で起業したくなる、働きたくなる、働き続けられるようなしごとづくりを推進します。短時間労働者についてもマッチングの仕組みづくりなどを支援し、多様な働き方ができるようサポートします。

本町の基幹産業である農業分野においては、高齢化の進行により担い手不足が大きな課題となっています。農業を持続し、生産性の高い農地を維持するため、農地基盤整備や耕作放棄地の拡大を抑制するとともに、新規就農者の受け入れや後継者育成の環境を整備し、担い手の確保・育成に努めます。

● 基本的方向のポイント



施策1 いきいきと働く場の確保

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
企業立地奨励金交付件数	1件	1件	企業立地奨励金交付 実績値
新規就農者数	2人	5人	各年度末時点の実績値

施策概要

多様な雇用機会と働き方を提供するため、企業誘致の促進や、地域に根ざした良質な雇用の創出を支援します。同時に、子育て世代や多様な働き手が活躍できる基盤を構築します。これにより、本町の労働力不足を解消し、持続可能な経済基盤を築きます。

主な取組

企業立地等推進事業	企業誘致や事業規模拡大を促進するため、工場団地や各種支援制度、優遇措置など情報発信を行うとともに、立地等を希望する企業に対して、オーダーメイドで工場団地を整備するなど相談から立地までの伴走支援をワンストップ窓口で対応し、スムーズな企業誘致の実現を目指します。
商工事業者支援事業	地域内消費を拡大するため、中心市街地活性化拠点施設や齋理屋敷周辺エリアを再整備し、事業者の活力の回復、向上を図ります。また、町内店舗の利用拡大のために各種イベントなどを支援するとともに、中小企業の経営安定と競争力の強化に必要な資金の融資あっせん等を行い地域経済の成長により商工業の振興を図ります。
『新・農業人』育成センター 設立プロジェクト	本町の農業を支える新たな人材を確保するため、機械・施設整備、農地取得、技術習得、住まい確保等に関する支援策をパッケージ化するとともに、新規就農者の育成や相談に当たる専任組織を設置します。
畜産資源を活用した特産品 開発プロジェクト	農業者の所得向上や本町農産物のブランド化、さらには魅力ある商品の販売を通じた観光交流人口の拡大につなげるため、本町産の生乳を使った乳製品の商品化を推進します。
森林・林業関連の就業機会の 創出	林業事業者へのマッチングや起業支援により、一定の所得が確保できる就業機会を創出します。また、研修会等の実施により林業技術習得を支援します。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 雇用・所得 43.2
---------------	----------------------------------

施策2 多様な働き方の推進

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
起業支援者延べ人数	122人	150人	起業サポートセンターの 利用者数
企業の農業参入件数(連携含む)	0件	2件	企業の参入件数

施策概要

地域における担い手不足の課題に対応し、起業支援や新規就農者支援、スマート農林業の導入など多様な手法で人材を確保します。また、子育て世代や短時間労働者が働きやすい環境整備を進め、多様な働き方を可能にすることで、地域の経済活力を向上させます。

主な取組

起業支援推進事業 	地域おこし協力隊制度の活用や起業人材に対して専用プログラムの作成、メンター派遣など支援環境の充実を図り、ビジネスアイデアを持つ起業人材を的確に誘致するとともに、起業サポートセンターやビジネスコンテスト、起業チャレンジ補助金などの支援制度により、新規事業の創出や第二創業などを促進し、地域経済を担う企業の育成と地域経済の安定的な成長を目指します。
儲ける農業未来創造プロジェクト	丸森地区中央部において、農地基盤整備事業による圃場の大区画化、高収益作物の栽培、スマート農業技術の導入、効率的な経営体の育成など、将来の本町農業を牽引する経営モデルとして推進します。
中山間地域における果樹産地 形成プロジェクト	中山間地域での耕作放棄地の拡大を抑制するため、新たな経営体として町内の建設業や町外企業の農業への参入を促し、果樹栽培を振興します。
スマート林業の推進	低コスト植林などの技術の普及のほか、高性能林業機械の導入支援やドローンなどを活用したスマート林業の推進によって、森林施業の低コスト化と省力化を進めます。
仕事と子育ての両立の推進 	子育て世代が仕事と子育てを両立できるよう育児休暇取得の推進や働き方の見直しなど、町民や企業に対する意識啓発を行います。また、町内におけるワークライフバランスの実現、フレキシブルな働き方を推進するため、テレワークなど子育て中でも働ける環境を整えます。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 事業創造 52.0
---------------	---------------------------------

5

基本目標

安心で快適な住み続けたいなるまちづくり

● KGI（重要目標達成指標）

指 標 名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
地区防災計画策定率	54%	100%	地区防災マップの作成と並行 して実施し実績値を計上
町の情報発信に対する満足度	－	3.5点	アンケートの実施 (5点満点)

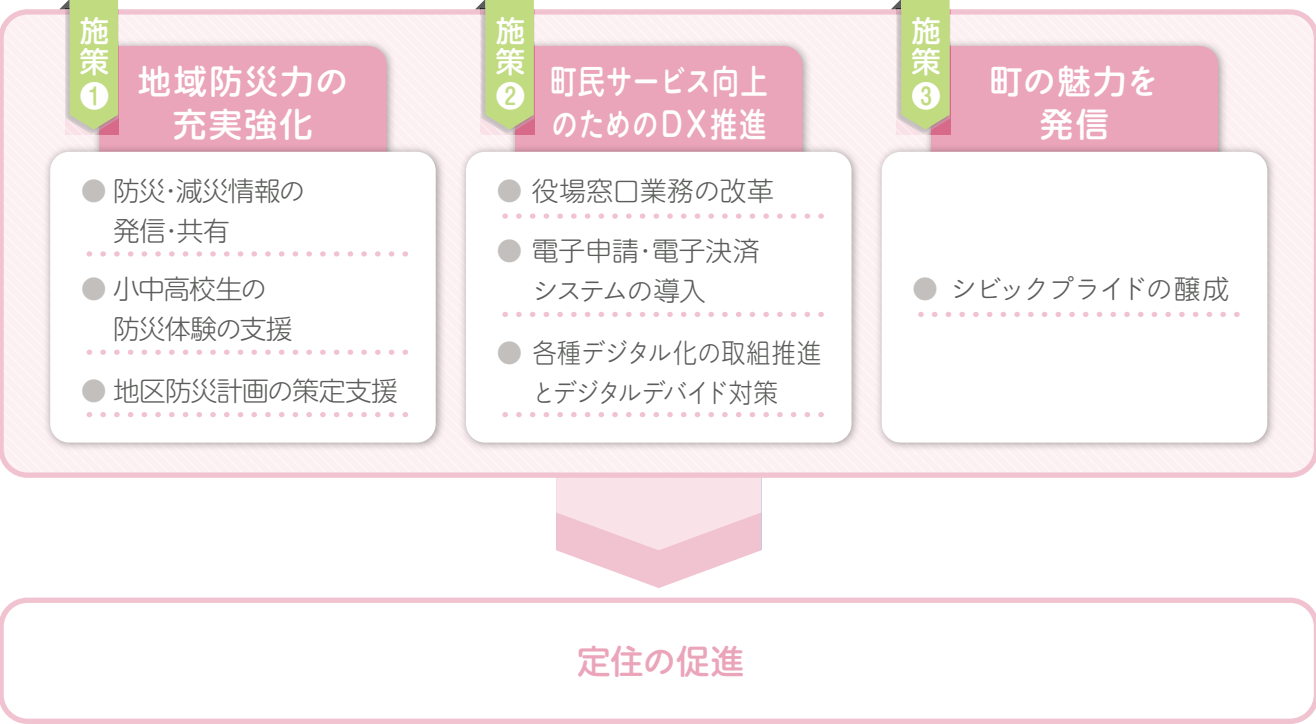
● 目標達成のための基本的方向

本町は、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました。この災害をきっかけに、河川防災とにぎわい創出・まちづくり機能を有するMIZBEステーションが整備されることとなり、更なる防災・減災の取組を推進するため、同ステーションを核とした情報発信を強化するとともに、こども達の防災体験や防災指導員の養成による人材の育成を行い、災害時の基本である自助・共助を推進します。

また、人口減少社会における最大の課題と言える労働力不足は、一般的に2040年問題として取り上げられていますが、本町においては2040年よりも前に深刻化すると見込まれます。行政においても現在の規模を維持することが不透明な将来を見据え、町民の利便性を維持しながら、少ない人員でも町民に寄り添った行政運営ができるような組織に変革していく必要があるため、積極的に自治体DXを推進し住みやすい町を目指します。

さらに、デジタル技術や公式キャラクターを活用して町の魅力を町内外に発信し、町民が町に誇りを持ち自ら関わる意識を醸成することで、住み続けたいまちづくりを推進します。

● 基本的方向のポイント



施策1 地域防災力の充実強化

● KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
MIZBEステーション利用者数	－	600,000人	車両感知するシステム 等の導入により算出
防災ワークショップ開催数	0回	2回	一般向け、学生向け それぞれ実施

● 施策概要

地域の安全と住民の安心を確保するため、MIZBEステーションを核とした情報発信や、地区防災計画の策定、小中高校生を対象とした防災体験の充実など、町民全体で防災・減災力を向上させる共助体制の強化を図ります。また、町民が主体的に参加できる仕組みを整備し、防災意識を日常的に高める取組を推進します。

● 主な取組

MIZBEステーション活用事業	MIZBEステーションを核とした災害伝承・防災教育を含めた各種情報の発信や、防災・減災対策の取組の紹介など、町と町民が一体となった防災のまちづくりを推進します。
地区防災計画の策定	共助による防災力を高めるため、地区防災計画の策定を支援します。
小・中・高校生による 防災体験事業	舘矢間小学校で実施している防災フェスタを町内の小学校・中学校・高校で実施し、研究発表した中から実際に防災訓練に活かせるものを検討し、学校や事業者、自主防災組織等において訓練を実施します。
防災活動推進事業	防災を身近に感じてもらう取組として、一般向けと学生向けそれぞれに防災に関するワークショップを開催します。また防災に関する活動を行うとポイントがたまるシステムなど、防災ポイント事業なども検討します。
アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標(主観) 自然災害 63.1

施策2 町民サービス向上のためのDX推進

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
公式LINE登録者数	－	4,500人	丸森町公式LINEアカウント の登録者数
行政手続きのオンライン化率	10%未満	50%	オンライン化した行政手続き数／ 本町の行政手続き数

施策概要

町民の利便性の維持・向上と行政業務の効率化を目指し、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入を推進します。また、スマホ教室の開催やデジタルデバイド（情報格差）解消の取組を進め、すべての町民がデジタル化によるサービス向上を実感できる環境を整備することで、住み続けたいまちづくりを実現します。

主な取組

窓口支援サービスの導入・活用事業	来庁者のマイナンバーカード等に搭載された情報を利用して申請書が作成できる窓口支援サービスを導入・活用し、利用者の負担軽減と、職員の窓口対応時間の短縮、業務の適正化を図ります。
行政手続きのオンライン化	行政手続きのオンライン化を進め、町民の利便性向上と業務効率化を図ります。
公金納付手続きのキャッシュレス化	クレジットカード、電子マネー、二次元コードに対応したキャッシュレス決済及びオンライン決済を導入し、町民の利便性向上と業務効率化を図ります。
デジタル化やオンライン化の推進 	様々な分野で加速するデジタル化やオンライン化に的確に対応し、町民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るための取組を推進します。
デジタルデバイドの解消	デジタルデバイド（情報格差）対策として、スマホやタブレット等で情報収集を行える町民を増加させるため、スマホ教室等を開催します。
地域公共交通のDX化	地域公共交通キャッシュレス化を推進するとともに、あし丸くんのインターネット予約に関する周知強化や、デジタルデバイド（情報格差）対策を実施し、高齢者でも便利で簡単にインターネット予約ができる環境をつくります。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標（主観） デジタル生活 51.8
---------------	-----------------------------------

施策3 町の魅力を発信

KPI（重要業績評価指標）

指 標 名	令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）	目標指標の測定あるいは 取得の方法
公式SNSのリーチ数	218,051件	240,000件	公式Facebook及び 公式LINEで取得
デザイン思考研修から生まれる新たな取組件数	1件	1件以上	取組件数を計上

施策概要

ICTやSNSを活用した広報戦略により、町の魅力を多世代へ発信し、地域資源の効果的な利用を図ります。デザイン思考の浸透や公式キャラクターの活用により、本町を訪れる方のみならず町民にもあらためて町の魅力と価値を実感させるプロモーションを展開し、定住を推進します。

主な取組

クリエイティブディレクション推進事業	デザイン思考の浸透を図り、町の魅力や課題を再認識するとともに、町の新たな価値や魅力を創造する取組を行います。
SNS等を活用した情報発信 	SNS等を活用し、町の魅力や人に関する情報を町内外に向けて発信することにより、町の良さを知り町に関心を持つ人を増やします。
町公式キャラクター活用事業 	町公式キャラクターや町内に点在する猫碑を有効活用したプロモーションの検討・展開を行います。

アンケート実施年の確認指標	・ Well-Being 評価指標（主観） デジタル生活 51.8
---------------	-----------------------------------

● 指標一覽

KGI(Key Goal Indicator)とは重要目標達成指標のことで、長期的なビジョン等に対して設定される最終目標やゴールとなる指標です。また、KPI(Key Performance Indicator)は重要業績評価指標のことで、KGIを達成するための中間指標です。

本戦略に掲げた指標一覧は以下の通りです。

基本 目標	数値目標(KGI)			施 策	数値目標(KPI)		
	指標名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)		指標名	令和5年度 (実績値)	令和10年度 (目標値)
1 こども子育ての 希望をかなえる	出生数	26人	30人	1 家庭を築く 希望をかなえる	WARASKOサロンに 参加したことのある割合	31.1%	50.0%
					子育てサポーター数	29人	35人
	子育てしやすい まちだと感じる 保護者の割合	32.9%	70.0%	2 こども・ 子育ての 環境づくり	子育てアプリの情報発信数	111件	120件
					各種検定受験支援件数	262件	400件
2 健康づくりと つながりづくり	健康寿命	男 79.95歳 女 82.65歳	男 80.45歳 女 83.15歳	1 活躍を支える 健康づくり	健康づくり事業参加者数	856人	1,000人
					健康情報発信件数	59件	150件
	主観的幸福感	6.85点	7.10点	2 支え合う つながり づくり	まちづくりワークショップ の開催回数	0回	1回
					まちづくりセンター等 利用件数	4,950件	5,100件
3 Uターン促進と 関係人口づくり	年間移住者数	30人	30人	1 Uターン 促進と 移住支援	移住相談件数	37件	70件
					若者定住促進住宅 退去後の定住率	75%	80%
	Uターン者数	－	150人	2 新たな人 の流れを 創出	観光客入込数	560,751人	700,000人
	ふるさと納税件数	－	16,000件		同窓会支援件数	－	5件
4 しごとづくりと 多様な働き方	事業所数	450事業所	460事業所	1 いきいきと 働く場の 確保	企業立地奨励金 交付件数	1件	1件
					新規就農者数	2人	5人
	農業算出額	48.2億円 (令和4年の 数値)	51.0億円	2 多様な 働き方の 推進	起業支援者延べ人数	122人	150人
					企業の農業参入件数 (連携含む)	0件	2件
5 安心で快適な住み続けたい なるまちづくり	地区防災計画 策定率	54%	100%	1 地域防災 力の充実 強化	MIZBEステーション 利用者数	0人	600,000人
					防災ワークショップ 開催数	0回	2回
				2 町民サービス 向上のため のDX推進	公式LINE登録者数	－	4,500人
					行政手続きの オンライン化率	10%未満	50%
	町の情報発信に 対する満足度	－	3.5点	3 町の魅力 を発信	公式SNSのリーチ数	218,051件	240,000件
					デザイン思考研修から 生まれる新たな取組件数	1件	1件以上

● 総合戦略と総合計画の施策の相関

総合戦略	総合計画 (前期基本計画)	地域づくり・賑わい		子育て・教育		暮らし・生活環境		健康・福祉		しごと・産業		行政経営																	
		1-1 醸成による人づくり	1-2 協働による地域課題への対応	1-3 移住・定住の促進	1-4 新たな交流の推進	1-5 開かれた広報・広聴	2-1 子育て支援の充実	2-2 幼児・学校教育の充実	2-3 生涯学習支援の充実	2-4 歴史・文化遺産の保全と活用	3-1 持続可能なインフラ整備の推進	3-2 地域公共交通の充実	3-3 交通安全防犯体制の充実	3-4 消防・防災体制の充実	3-5 循環型社会の形成	3-6 地球温暖化対策の推進	4-1 健康づくりの推進	4-2 高齢者の福祉と介護の充実	4-3 さめ細やかな福祉の推進	5-1 農業の振興	5-2 林業・内水面漁業の振興	5-3 商工業の振興	5-4 起業支援と企業誘致の推進	5-5 観光の振興	6-1 経営基盤の強化	6-2 デジタル技術の活用と変革	6-3 経営資源の活用・最適化	6-4 広域連携の推進	
基本目標1 こども・子育ての希望をかなえる																													
施策1 家庭を築く希望をかなえる																													
	妊産婦交流事業						●																						
	親子ふれあい事業						●																						
	子育ての知識や経験を継ぐ機会創出事業						●																						
	子育てサポーター育成事業						●	●																					
	不妊治療に係る費用等の助成						●																						
	里親制度や養子縁組制度等への支援						●																						
	若者世代交流事業			●			●																						
施策2 こども・子育ての環境づくり																													
	子育て支援の充実						●										●												
	子育てアプリの充実と情報発信						●																						
	学校生活応援事業			●					●																				
	各種検定支援事業			●	●				●	●																			
	ICT教育環境整備事業				●				●																				
	こどもの遊び場の確保								●																				
	こどもの居場所づくりの充実						●	●	●																				
	町営学習塾事業								●																				
	通学定期券購入補助金事業											●																	
基本目標2 健康づくりとつながりづくり																													
施策1 活躍を支える健康づくり																													
	健康づくりサポート事業																●												
	健康情報発信事業																●												
	スマート介護事業の推進																	●	●										
	オンライン診療等の導入																●												
	歩行者・自転車移動しやすい安全安心な歩道整備										●						●												
施策2 支え合うつながりづくり																													
	若者のまちづくり参画支援	●	●																										
	空き校舎等の遊休公共施設利活用																											●	
	まちづくり活動拠点の利活用推進		●							●																			
	地域公共交通の利便性向上											●																	
	町政懇談会・まちづくり座談会の開催					●																							
	異文化交流事業				●				●																				
	文化・スポーツ等の振興									●																			●
	生活拠点の移転による交流機会の創出			●							●						●												
基本目標3 Uターン促進と関係人口づくり																													
施策1 Uターン促進と移住支援																													
	移住・定住・交流促進事業			●																	●								
	定住に向けた住宅支援			●						●																			
	地域おこし協力隊活用事業			●																		●		●					
	ふるさと教育の推進	●								●																			
	高校との連携	●																											
施策2 新たな人の流れを創出																													
	ふるさと納税の推進	●																								●			
	観光PR事業					●																							
	観光事業者応援事業			●						●													●		●				
	農村・都市交流促進事業			●																		●			●				
	観光交流施設受入環境整備促進事業																								●				
	地域の担い手づくり事業	●	●	●					●																				
	森林・林業体験イベント事業														●						●								
	官民連携の推進	●	●	●																	●					●		●	●
	ICTを活用したシティプロモーション推進事業	●				●																							

● 主な担当課一覧

2025年1月末現在の担当課です。機構改革等に伴い変更する可能性があります。

なお、マーク(●印)がついていない課においても、事業実施に際し、関係課として協力し合い、全庁的に人口減少対策を推進していきます。

	丸森病院	生涯学習課	学校教育課	建設課	商工観光課	農林課	子育て定住推進課	保健福祉課	町民税務課	企画財政課	総務課
基本目標1 こども・子育ての希望をかなえる											
施策1 家庭を築く希望をかなえる											
妊産婦交流事業							●				
親子ふれあい事業							●				
子育ての知識や経験を継ぐ機会創出事業							●				
子育てサポーター育成事業											●
不妊治療等に係る費用等の助成				●	●						
里親制度や養子縁組制度等への支援				●	●						
若者世代交流事業					●						
施策2 こども・子育ての環境づくり											
子育て支援の充実				●	●						
子育てアプリの充実と情報分析					●						
学校生活応援事業										●	
各種検定支援事業											●
ICT教育環境整備事業										●	●
こどもの遊び場の確保					●						
こどもの居場所づくりの充実					●						
町営学習塾事業											●
通学定期券購入補助金事業		●									

	丸森病院	生涯学習課	学校教育課	建設課	商工観光課	農林課	子育て定住推進課	保健福祉課	町民税務課	企画財政課	総務課
基本目標2 健康づくりとつながりづくり											
施策1 活躍を支える健康づくり											
健康づくりサポート事業							●				
健康情報発信事業							●				
スマート介護事業の推進							●				
オンライン診療等の導入							●				●
歩行者・自転車が移動しやすい安全安心な歩道整備					●						
施策2 支え合うつながりづくり											
若者のまちづくり参画支援		●									
空き校舎等の遊休公共施設利活用		●									
まちづくり活動拠点の利活用推進		●									
地域公共交通のDX化		●									
町政懇談会・まちづくり座談会の開催	●										
異文化交流事業		●								●	
文化・スポーツ等の振興											●
生活拠点の移転による交流機会の創出				●	●			●			
基本目標3 Uターン促進と関係人口づくり											
施策1 Uターン促進と移住支援											
移住・定住・交流促進事業					●						
定住に向けた住宅支援					●						
地域おこし協力隊活用事業		●			●	●	●				●
ふるさと教育の推進									●		
高校との連携							●				●
施策2 新たな人の流れを創出											
ふるさと納税の推進		●									
観光PR事業							●				
観光事業者応援事業							●				
農村・都市交流促進事業					●	●					
観光交流施設受入環境整備促進事業						●					
地域の担い手づくり事業		●									
森林・林業体験イベント事業					●						
官民連携の推進	●	●				●					
ICTを活用したシティプロモーション推進事業	●										

	丸森病院	生涯学習課	学校教育課	建設課	商工観光課	農林課	子育て定住推進課	保健福祉課	町民税務課	企画財政課	総務課
基本目標4 しごとづくりと多様な働き方											
施策1 いきいきと働く場の確保											
企業立地等推進事業						●					
商工事業者支援事業						●					
『新・農業人』育成センター設立プロジェクト						●					
畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト						●					
森林・林業関連の就業機会の創出						●					
施策2 多様な働き方の推進											
起業支援推進事業						●					
儲ける農業未来創造プロジェクト						●					
中山間地域における果樹産地形成プロジェクト						●					
スマート林業の推進						●					
仕事と子育ての両立の推進					●		●				
基本目標5 安心で快適な住み続けたくなるまちづくり											
施策1 地域防災力の充実強化											
MIZBEステーション活用事業		●									
地区防災計画の策定		●									
小・中・高校生による防災体験事業		●									
防災活動推進事業		●									
施策2 町民サービス向上のためのDX推進											
窓口支援サービスの導入・活用事業		●		●	●	●					
行政手続きのオンライン化		●									
公金納付手続きのキャッシュレス化		●		●				●			
デジタル化やオンライン化の推進		●									
デジタルデバイドの解消		●									
地域公共交通のDX化		●	●								
施策3 町の魅力を発信											
クリエイティブディレクション推進事業			●								
SNS等を活用した情報発信		●									
町公式キャラクター活用事業			●				●				

資料編



丸森町

MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

6th

Comprehensive Plan

2025 ▶ 2034

1 アンケート結果（抜粋）

（1） 一般町民と中高生

① 調査の目的

この調査は、第六次丸森町総合計画策定にあたって、町への愛着度や今後の定住意向をはじめ、町の各分野に関する満足度・重要度、今後のまちづくりの特色など、町民の意識やニーズを把握し、計画づくりの基礎とするため実施したものです。

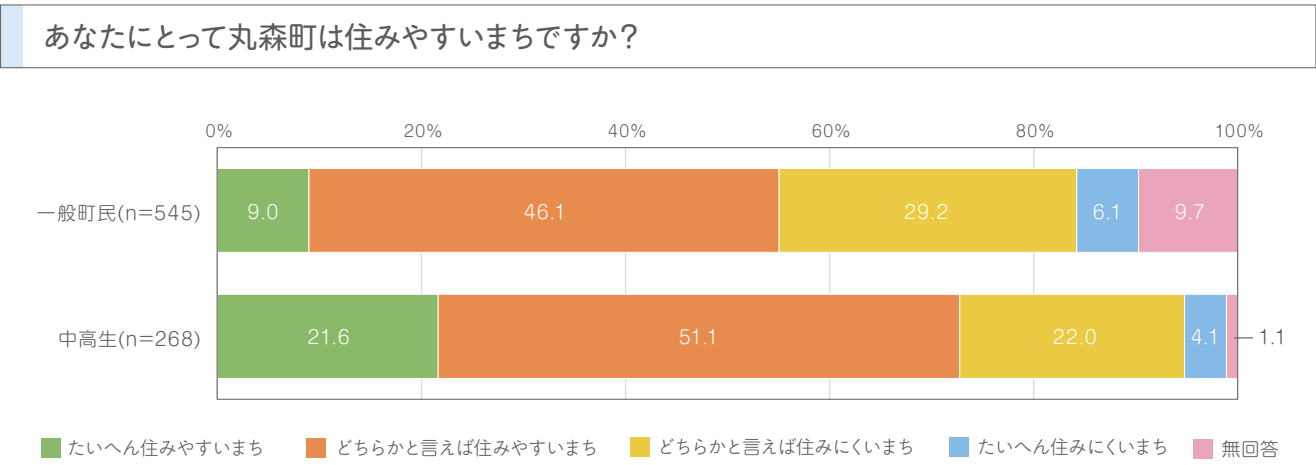
② 調査対象および調査方法

	一 般 町 民	中 高 生
調査対象者	町内の18歳以上の方から無作為抽出	町内の中学生及び高校生世代(16～18歳)
調査数	1,500人	475人
調査方法	郵送配布・回収 (WEBアンケートによる回収も含む)	中学生:丸森中学校の協力を得て学校にて配布・回収 高校生世代:郵送による配布・回収 (WEB回答を含む)
調査時期	令和5年12月1日～12月20日	
調査票回収数	545票	268票
調査票回収率	36.3%	56.4%

③ 留意点

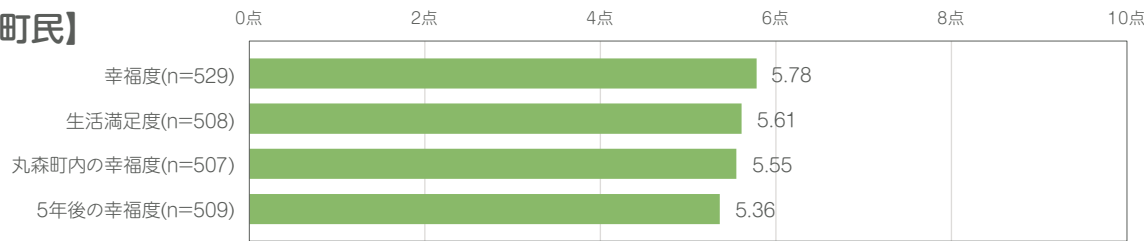
- (1) 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって合計が100%を上下する場合もある。
- (2) 基数となるべき実数(回収者数)は、“全体(n=〇〇)”として掲載し、各比率は回答者数を100%として算出した。なお、「n」は number of case の略であり、設問の回答数である。
- (3) 1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の合計比率が100%を超える場合がある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。

④ 調査結果

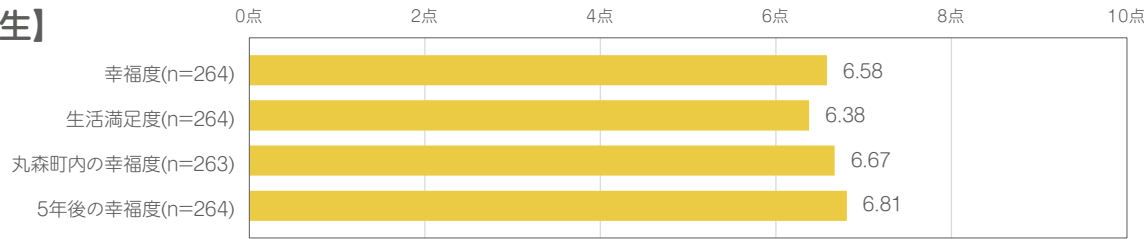


幸せ度について

【一般町民】



【中高生】



幸福度：＜丸森町での暮らしをどの程度「幸せ」だと感じていますか。＞

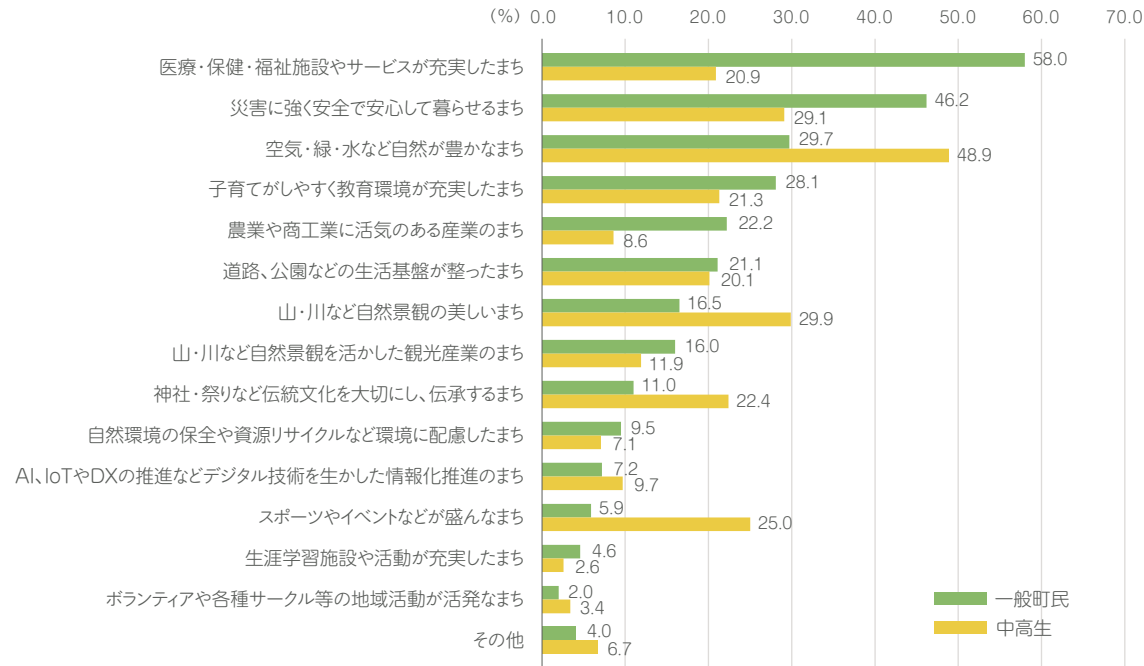
生活満足度：＜現在住んでいる地区での暮らしにどの程度「満足」していますか。＞

丸森町内の幸福度：＜あなたの地区の人々は、大体において、どれくらい「幸せ」だと思いますか。＞

5年後の幸福度：＜今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。＞

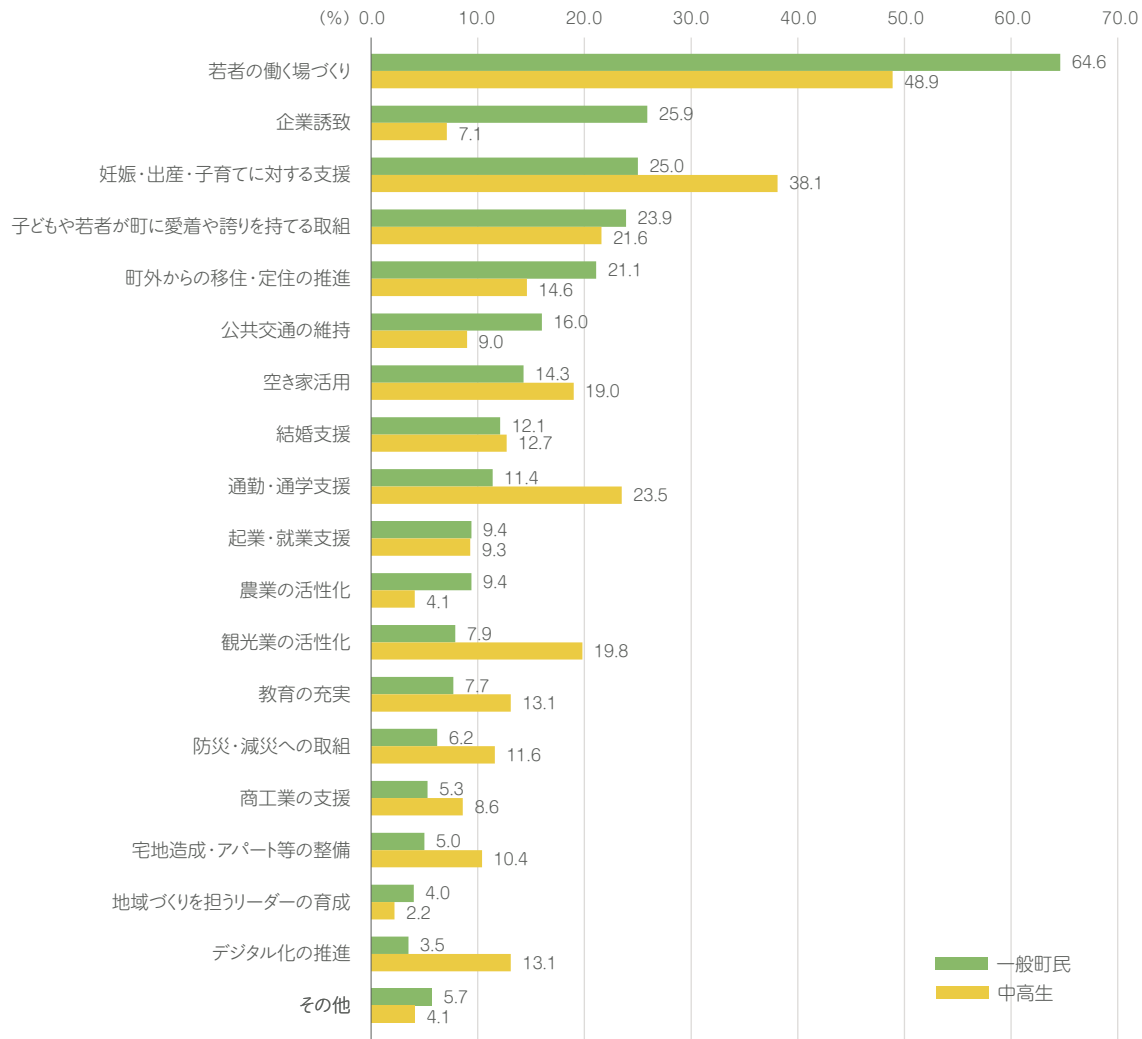
丸森町の10年後の将来的なイメージについて

10年後の将来的なイメージについて、一般町民では、「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」が58.0%と最も高く、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」が46.2%、「空気・緑・水など自然が豊かなまち」が29.7%と続いています。また、中高生では、「空気・緑・水など自然が豊かなまち」が48.9%と最も高く、「山・川など自然景観の美しいまち」が29.9%、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」が29.1%と続いています。



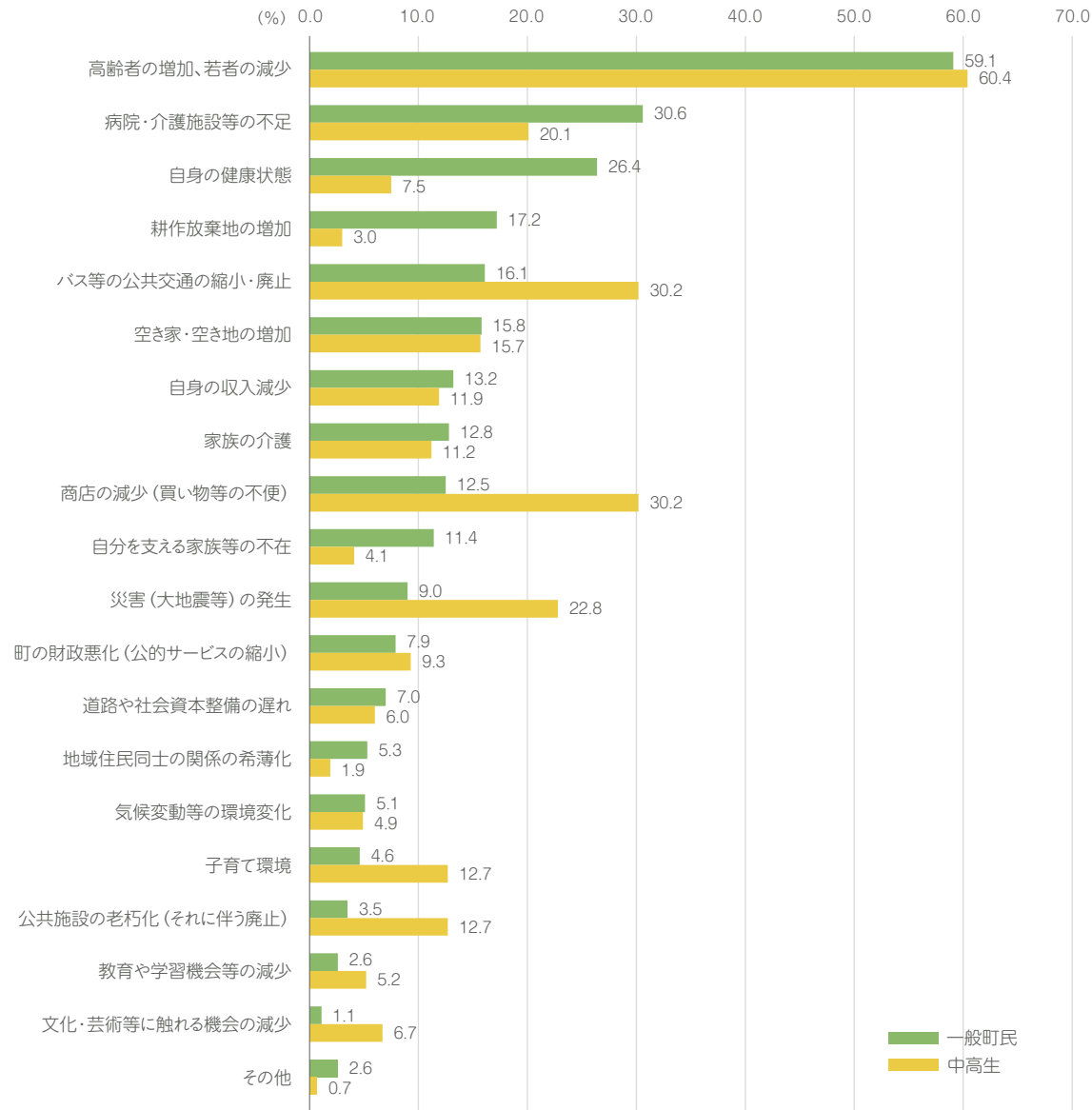
人口減少を食い止めるための必要な方策について

人口減少を食い止めるための必要な方策について、一般町民では、「若者の働く場づくり」が64.6%と最も高く、「企業誘致」が25.9%、「妊娠・出産・子育てに対する支援」が25.0%と続いています。また、中高生でも「若者の働く場づくり」が48.9%と最も高く、「妊娠・出産・子育てに対する支援」が38.1%、「通勤・通学支援」が23.5%と続いています。



5～10年先の将来的な不安

5～10年先の将来的な不安について、一般町民では、「高齢者の増加、若者の減少」が59.1%と最も高く、「病院・介護施設等の不足」が30.6%、「自身の健康状態」が26.4%と続いています。また、中高生では、「高齢者の増加、若者の減少」が一般町民と同様に60.4%と最も高く、「バス等の公共交通の縮小・廃止」と「商店の減少(買い物等の不便)」が、それぞれ30.2%と続いています。



2 人口ビジョン(令和6年度改訂版)

はじめに

「丸森町人口ビジョン(令和6年度版)」(以下、『人口ビジョン』という。)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、『国の長期ビジョン』という。)や宮城県「新・宮城の将来ビジョン」を踏まえつつ、本町における人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは「第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、これまでの地方創生の取組に加えデジタルの力を活用しながら、若者や女性に選ばれるための効果的な施策を企画・立案するうえでの基礎となる資料でもあります。

全国的な人口減少時代が到来していますが、本町においても平成12年は17,868人であった人口が令和6年には12,262人となり、20年間で約5,000人が減少しています(国勢調査人口)。

今後も本町の人口減少は続くことが予測されており、これに伴う労働力人口の減少や消費市場の縮小により地域の経済活動が停滞し、社会生活サービスの水準の低下と、さらなる人口流出を引き起こすおそれがあります。

人口推計の対象期間

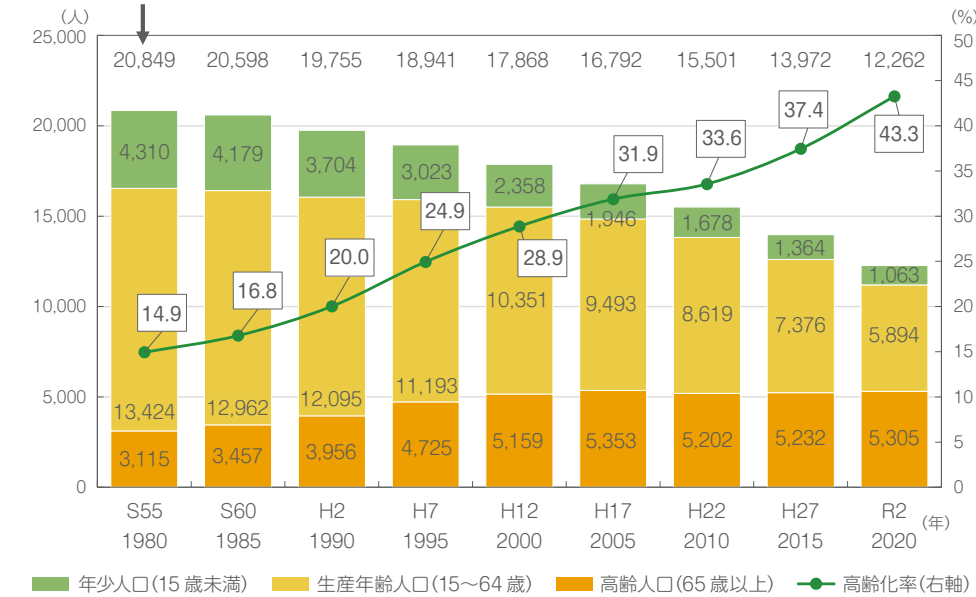
国の長期ビジョンの期間である2060年(令和42年)までを基本とし、本町でも同年までの将来人口推計を行います。これにより、人口ビジョンが短期的な人口の増減に左右されない、中長期的なまちづくりを行っていくためのヒントとなることを狙いとしています。

(1) 丸森町の人口の現状分析

① 総人口の推移

総人口は減少し、高齢化率は上昇している。

【図表1】年齢3区分別人口と高齢化率の推移



国勢調査によると、本町の人口は昭和55年から令和2年まで継続して減少しています。人口構成としては、年少人口と生産年齢人口が継続して減少する一方で、高齢人口は増加しています。

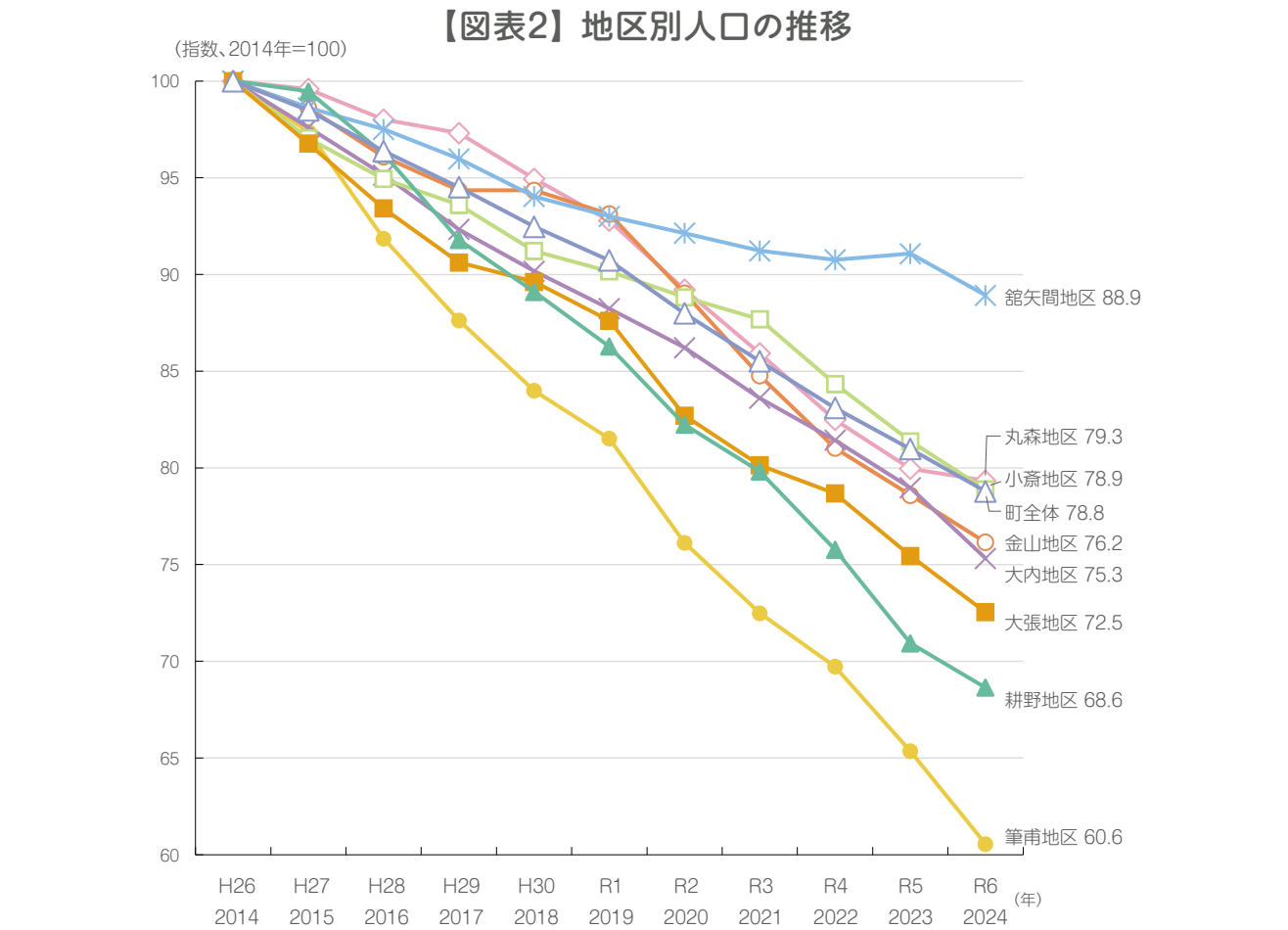
これらの結果、昭和55年時点で14.9%だった高齢化率は、令和2年の時点で43.3%にまで上昇しています。

(備考) 1. 「国勢調査」より作成。 2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

② 地区別人口の推移

町内8地区の中で最も人口減少が緩やかだったのは館矢間地区であり、最も人口減少が著しかったのは筆甫地区である。

本町を構成する8地区の人口を、各地区の平成26年時点の人口を100とした指数で見えていきます。
町の総人口が減少する中、8地区の中で最も人口減少が緩やかだったのは館矢間地区であり、令和6年時点の人口は平成26年と比較して88.9%を維持しています。
最も人口減少が著しかったのは筆甫地区であり、令和6年時点の人口は平成26年の60.6%まで減少しています。



(人)

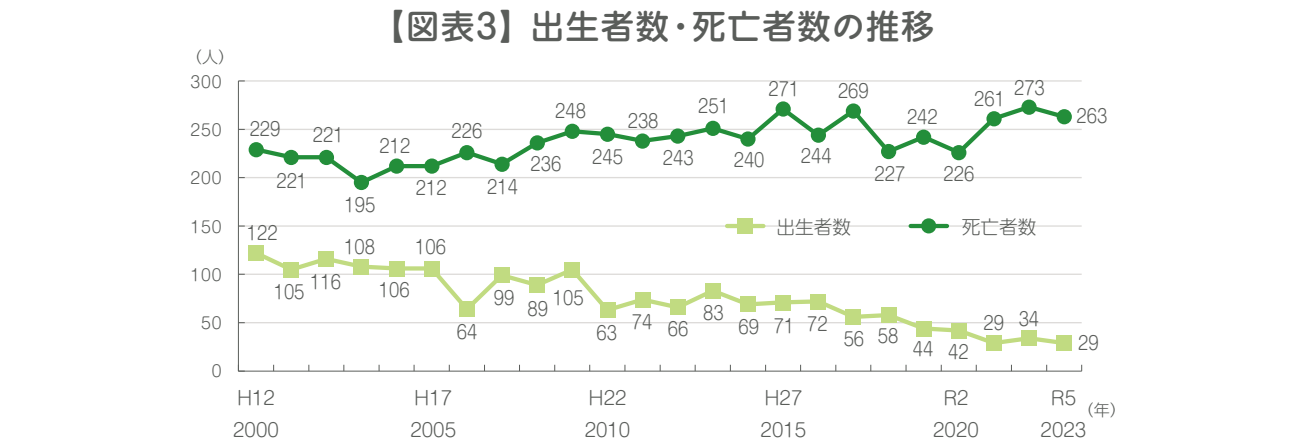
地区	年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
丸森地区		4,311	4,293	4,225	4,195	4,093	4,000	3,846	3,704	3,556	3,447	3,420
金山地区		1,149	1,133	1,104	1,084	1,084	1,070	1,023	974	931	903	875
筆甫地区		687	669	631	602	577	560	523	498	479	449	416
大内地区		2,634	2,571	2,506	2,432	2,375	2,324	2,271	2,202	2,145	2,080	1,984
小斎地区		1,047	1,016	994	980	955	944	930	918	883	852	826
館矢間地区		3,485	3,437	3,398	3,345	3,277	3,241	3,211	3,179	3,163	3,174	3,099
大張地区		896	867	837	812	803	785	741	718	705	676	650
耕野地区		743	739	715	682	662	641	611	593	563	527	510
町全体		14,952	14,725	14,410	14,132	13,826	13,565	13,156	12,786	12,425	12,108	11,780

(備考) 1. 上折れ線グラフ、下表共に丸森町「住民基本台帳」より作成。
2. 各年3月末日時点の人口。

③ 出生者数・死亡者数の推移

出生者数は長期的に減少、死亡者数は長期的にはやや上昇し、直近では横ばいとなっている。

出生者数は、2000年代では多くの年で100人以上の出生者数が見られましたが、平成22年以降は100人を切っており、緩やかに減少を続けています。
死亡者数は、平成25年には250人を超えるようになり、直近でもその傾向が続いています。
これらの結果、出生者数より死亡者数が多い「自然減」の状態が続いています。

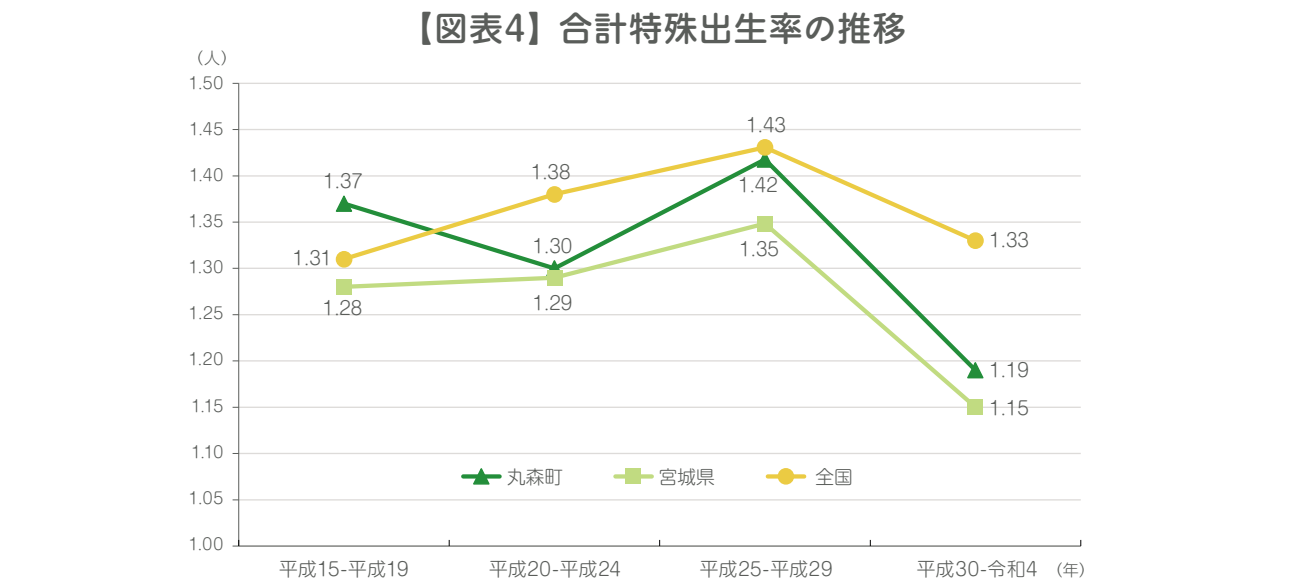


(備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

④ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は直近では低下している。

本町の合計特殊出生率は、平成15-平成19年時点では全国ならびに宮城県よりも高くなっていたものの、平成20-平成24年には全国を下回るようになります。直近の平成30-令和4年時点では宮城県よりは高いものの、全国よりは低くなっています。
なお、宮城県全体としても全国の都道府県の中では3番目に低い数値となっています。

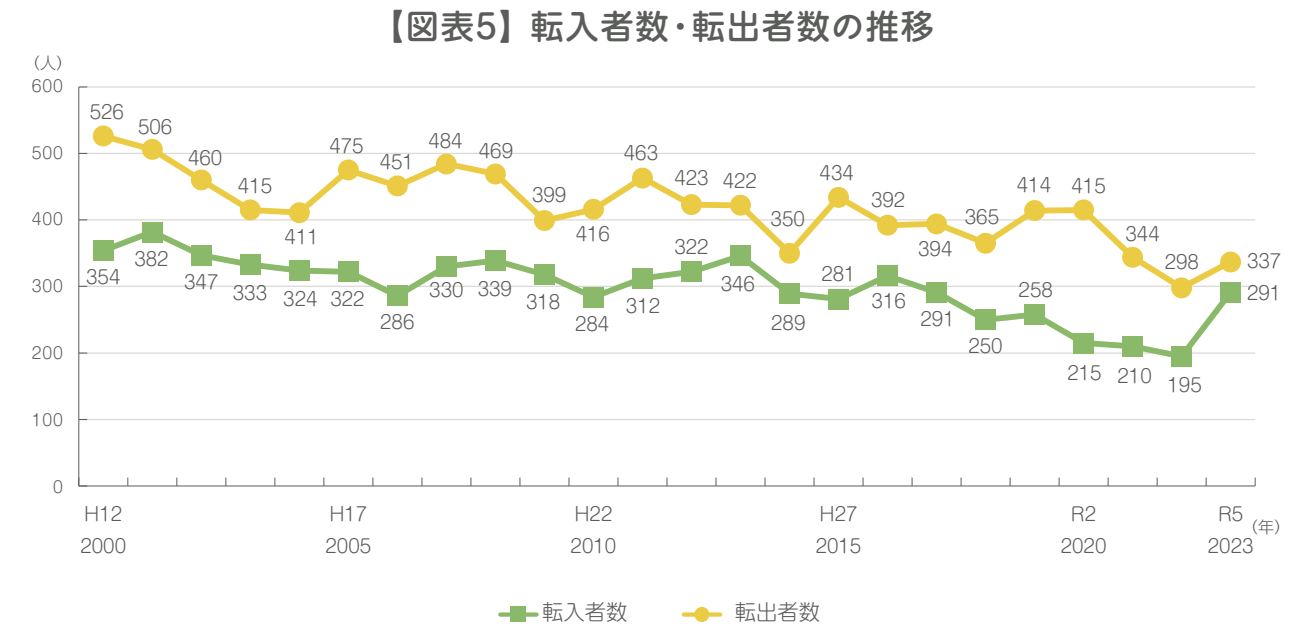


(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計特殊報告」より作成。 2. ベイズ推定値を採用。

⑤ 転入者数・転出者数の推移

継続して転出者数が転入者数を上回っており、人口の流出状態が続いている。

転入者数及び転出者数は、町の人口の規模を反映する形で、長期的に緩やかに減少しています。
直近の令和5年では両方とも前年に比べて増加しているものの、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いています。

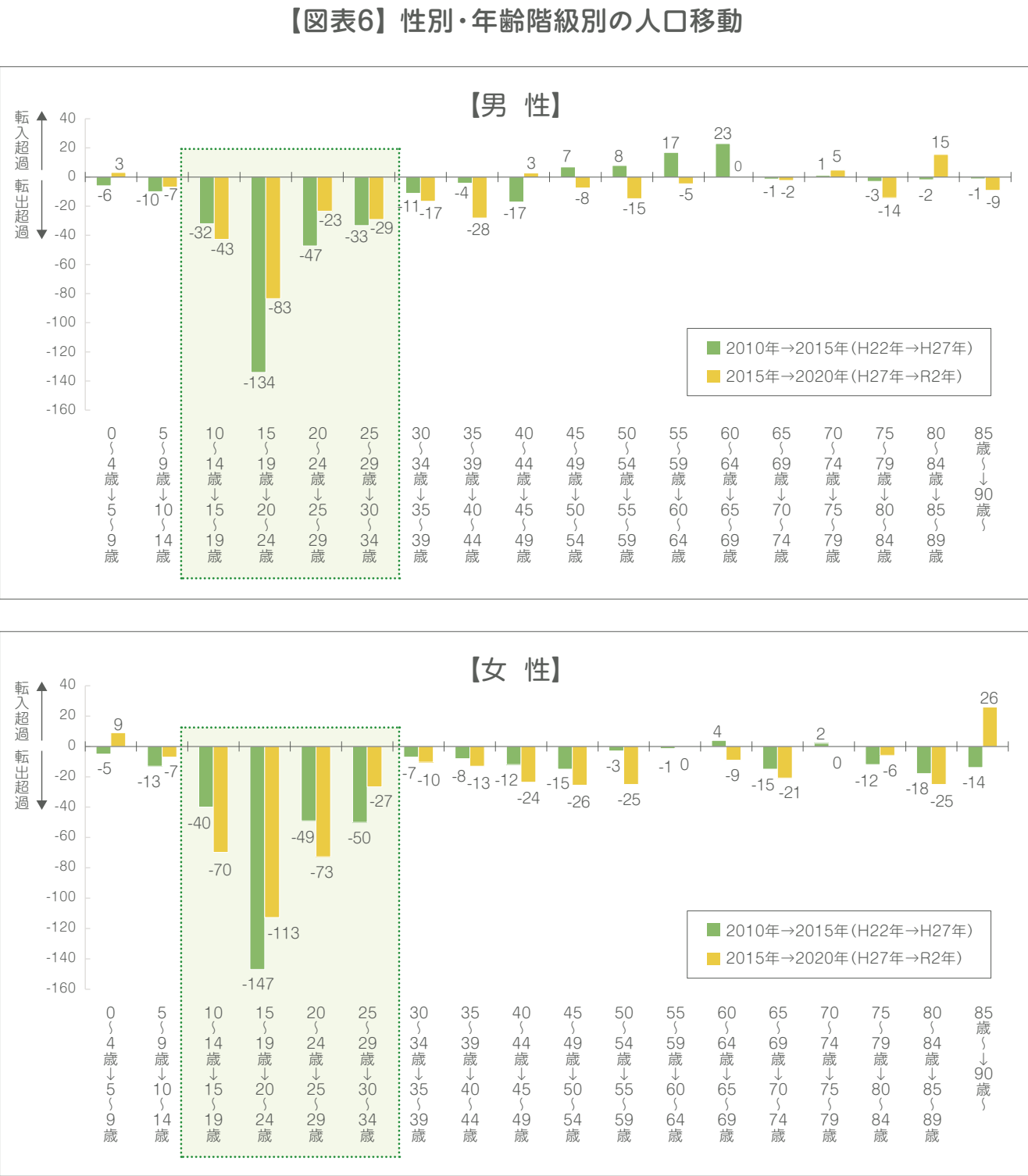


(備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

⑥ 性別・年齢階級別の人口移動

男女ともに若年層での転出超過が続いている。

平成22-平成27年、平成27-令和2年2つの時期において、男女ともに10～34歳にかけての若年層の転出超過が際立っています。



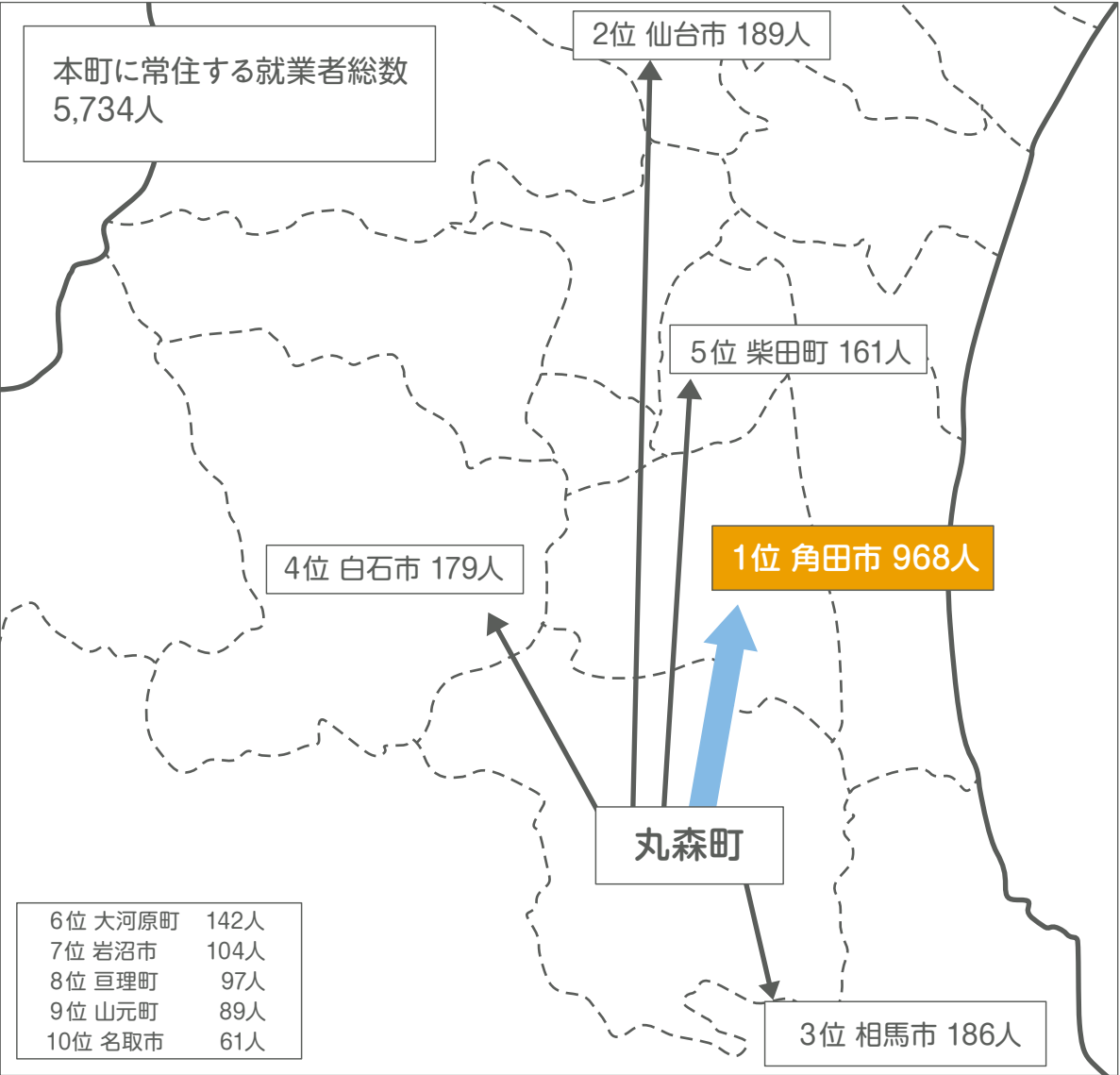
(備考) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成データより作成。

⑦ 本町から他市町村への就業

本町から他市町村の就業者数は、角田市が最も多くなっている。

本町から他市町村への就業者数は、角田市(968人)が最も多くなっており、本町を常驻地とする就業者総数(5,734人)のうち約17%が角田市で就業していることが分かります。次いで、仙台市(189人)や相馬市(186人)への就業が多くなっています。

【図表7】 本町から他市町村への就業者数ランキング



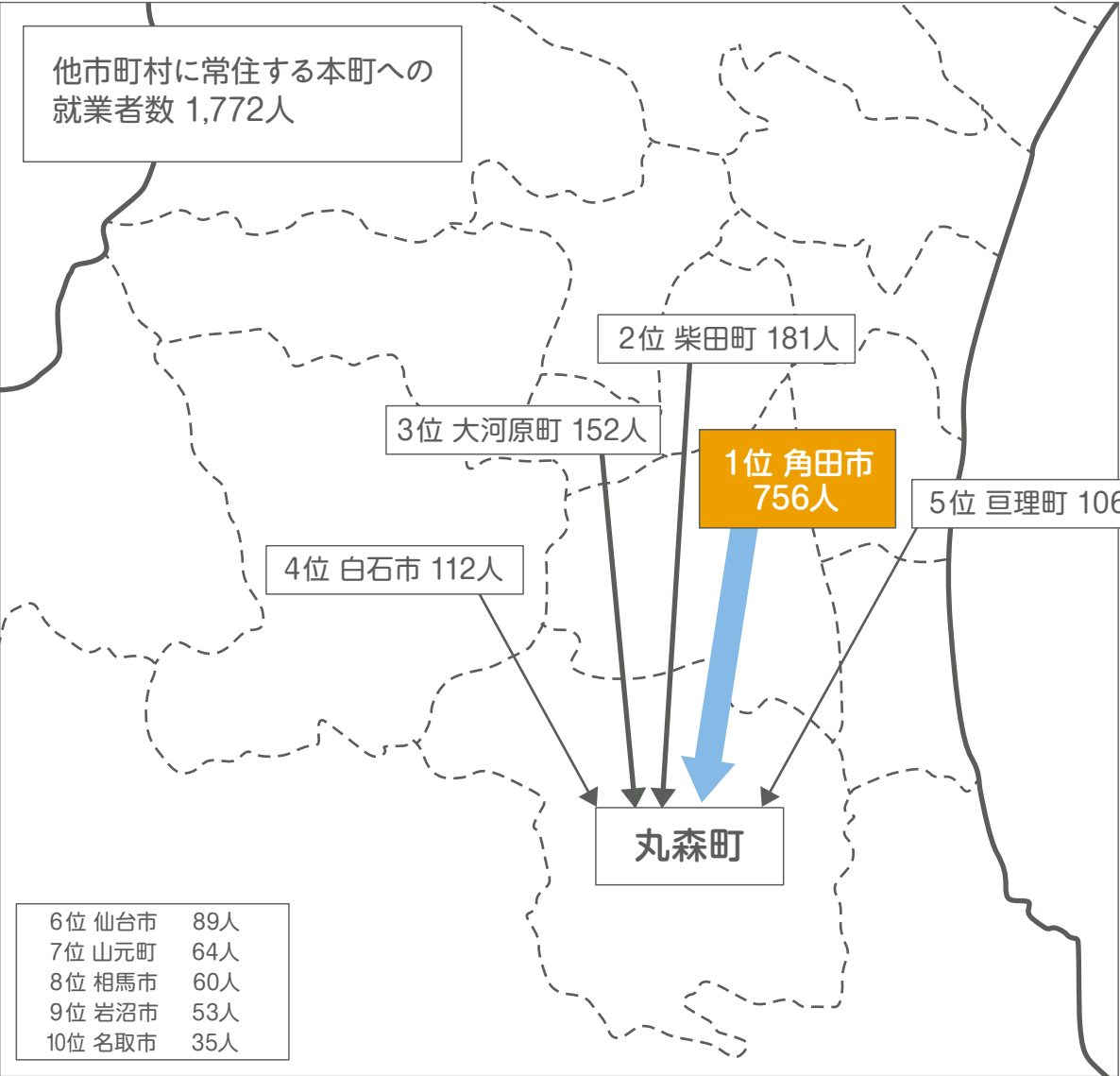
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「就業者」は「15歳以上就業者」を指す。

⑧ 他市町村から本町への就業

他市町村から本町への就業者数は、角田市が最も多くなっている。

他市町村から本町への就業者数は、角田市(756人)が最も多くなっており、他市町村を常驻地とする本町への就業者総数(1,772人)のうち約43%が角田市からの就業者だということが分かります。角田市は、本町からの就業者も多く(前ページ参照)、両自治体間の就業上の関係の深さが明らかになっています。また、角田市に次いで、柴田町(181人)、大河原町(152人)からの就業者数が多くなっています。

【図表8】 他市町村から本町への就業者数ランキング



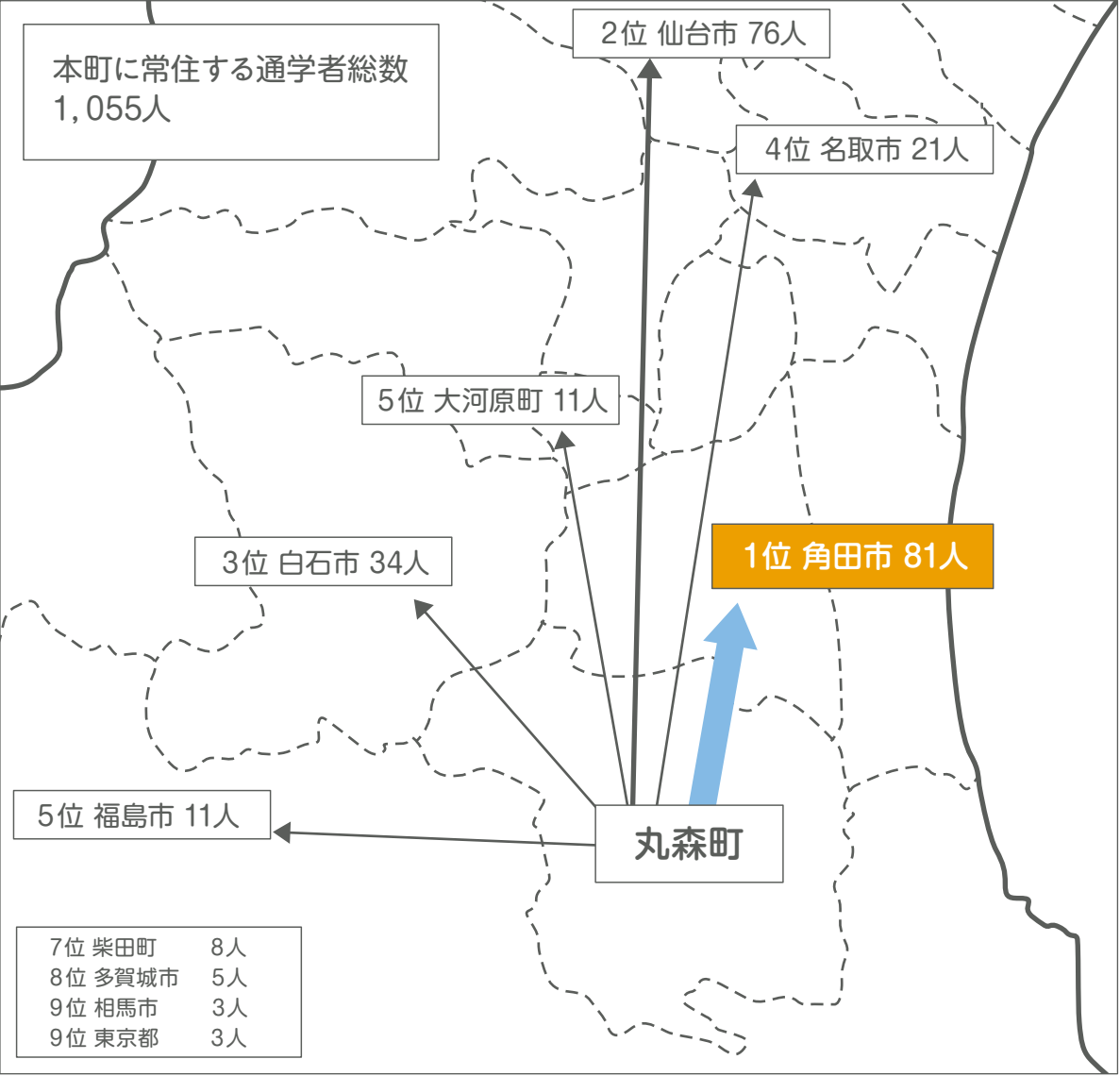
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「就業者」は「15歳以上就業者」を指す。

⑨ 本町から他市町村への通学

本町から他市町村への通学者数は、角田市が最も多くなっている。

本町から他市町村への通学者数は、角田市(81人)が最も多くなっており、本町を常住地とする通学者総数(1,055人)のうち約8%が角田市へ通学していることが分かります。次いで、仙台市(76人)や白石市(34人)への通学が多くなっています。

【図表9】 本町から他市町村への通学者数ランキング



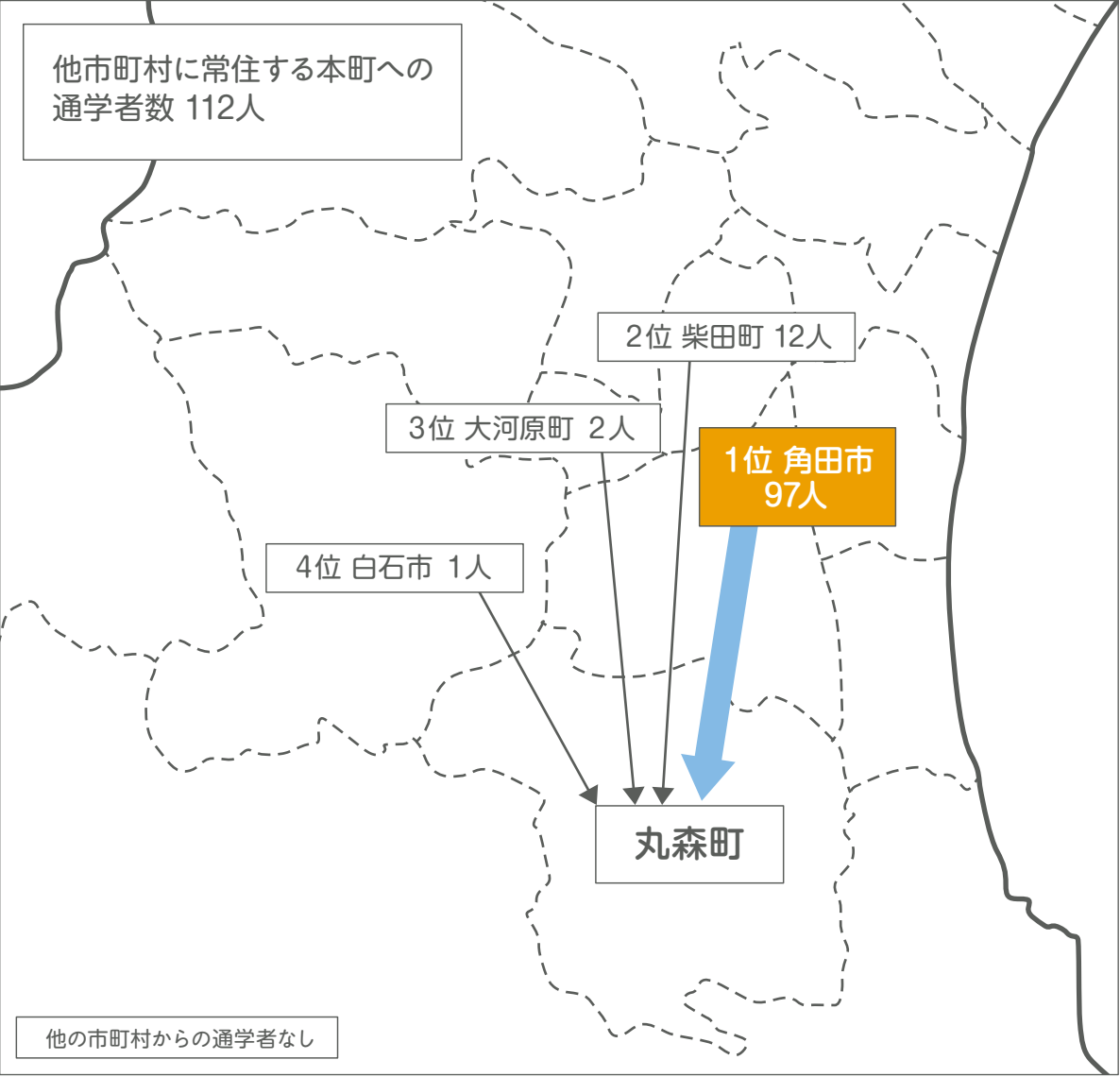
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「通学者」は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

⑩ 他市町村から本町への通学

他市町村から本町への通学者数は、角田市が最も多くなっている。

他市町村から本町への通学者数は、角田市(97人)が最も多くなっており、他市町村を常住地とする本町への通学者総数(112人)のうち約87%が角田市からの通学者だということが分かります。角田市は、本町からの通学者も多く(前ページ参照)、両自治体間の通学上の関係の深さが明らかになっています。次いで、柴田町(12人)、大河原町(2人)からの通学が多くなっています。

【図表10】 他市町村から本町への通学者数ランキング



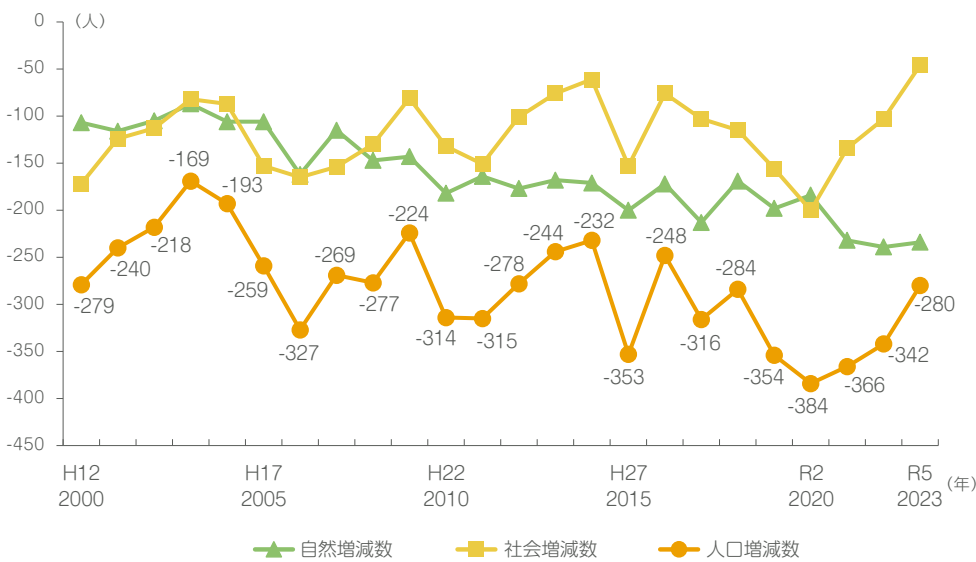
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「通学者」は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

⑪ 自然増減と社会増減が総人口に与える影響

近年では人口減少に対する自然増減の影響が強くなっている。

総人口の規模の縮小に伴い、減少幅は小さくなっているものの、人口減少が続いています。人口減少に対する影響としては、令和3年からは社会減の影響は小さくなり、一方で自然減の影響が大きくなっています。

【図表11】 自然増減、社会増減、人口増減の推移



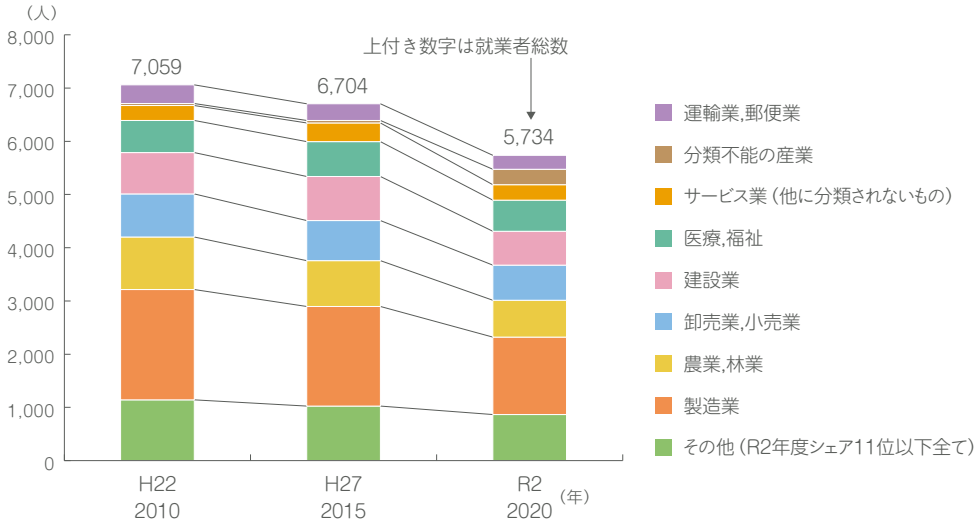
(備考) 1.総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2.平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

⑫ 産業大分類別就業者数の推移

主要産業に大きな変動はないが、就業者総数の減少が続いている。

町内産業の雇用者数は製造業が最も多くなっています。過去10年で産業別就業者の構造に大きな変動は見られないものの、就業者総数の減少が続いています。

【図表12】 産業大分類別就業者数の推移



(備考) 総務省「国勢調査」より作成。

(2) 将来人口の推計と分析

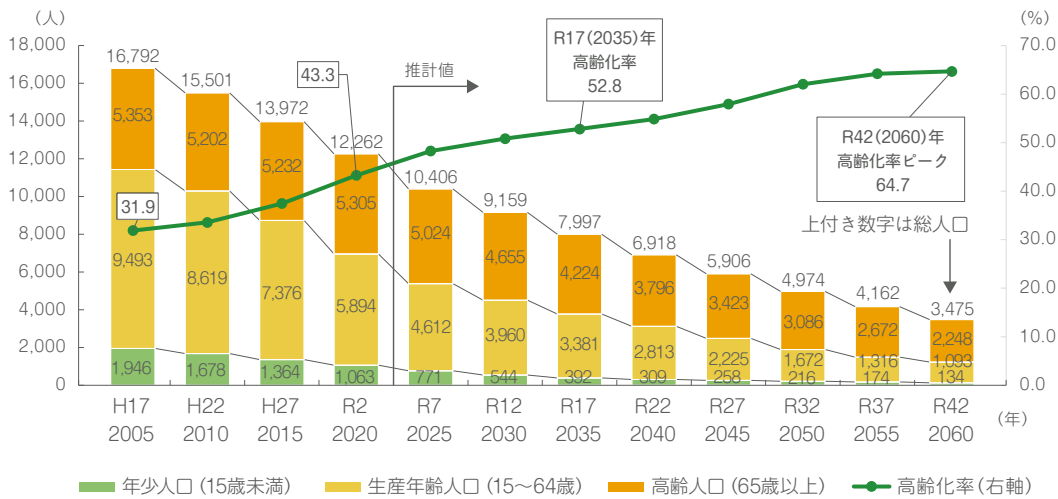
① 将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

合計特殊出生率と社会増減が現状のまま推移した場合、将来人口は継続して減少を続ける。一方で、高齢化率は上昇を続ける。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、『社人研』という。)の人口推計は、総人口に影響を与える社会動態、自然動態(合計特殊出生率)といった個別の要素ごとに仮定を設け、推計を行う「コーホート要因法」と言われる推計方法に基づくものです。また社人研推計は社会増減と合計特殊出生率について、現状の傾向が継続する想定をしています。

社人研推計によれば、本町の総人口は令和12年に10,000人を切り、令和42年に3,475人になります。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.8%に達し、令和42年には64.7%に達すると推計されています。

【図表13】 社人研推計の推移



(備考) 1.「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。なお社人研HP掲載データとは端数処理の関係で値がやや異なる。
2.年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

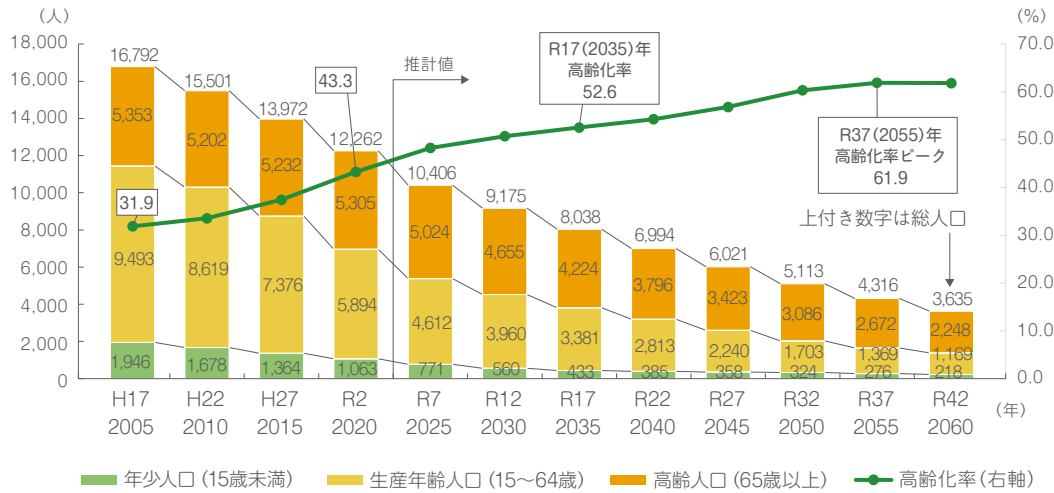
② 独自推計Aパターン(合計特殊出生率↑)

社人研推計と同様に人口減少は避けられないが、その減少幅はやや小さくなっている。

本町の独自推計Aパターンは、自然動態合計特殊出生率と社会動態について以下のような想定をしました。
・自然動態：令和7年時点の合計特殊出生率を社人研の推計値(令和5年12月)である「1.09」とした上で、令和27年までにその数値が国の定めた希望出生率とされる「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとします。
・社会動態：社人研推計値を踏襲しました。

独自推計Aパターンによれば、社人研推計と同様に本町の総人口は令和12年に10,000人を切りますが、令和42年時点の人口は3,635人と、社人研推計3,475人より160人多くなっています。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.6%、ピークの令和37年時点では61.9%に達しますが、社人研推計のピークである64.7%より約3%低くなっています。

【図表14】 独自推計Aパターン



（備考） 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

③ 独自推計Bパターン（社会増減↑）

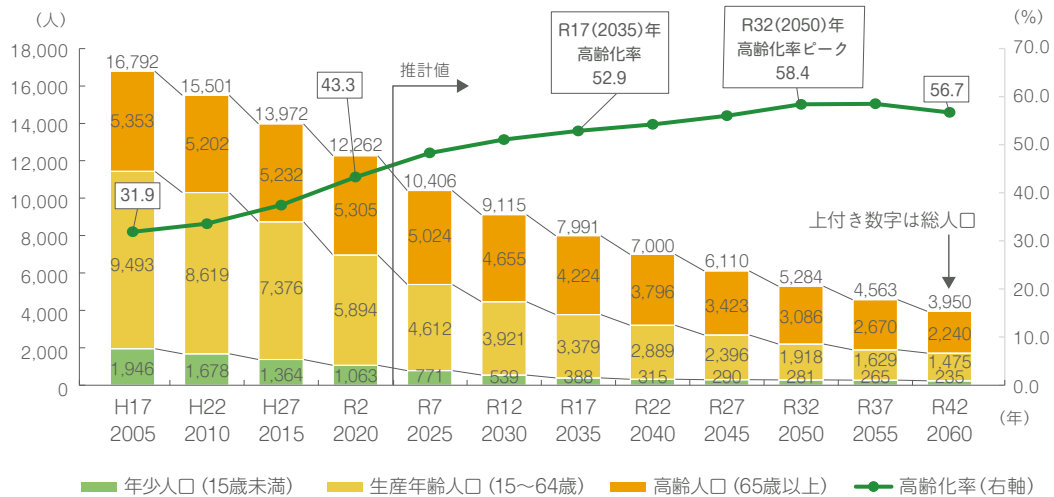
社人研推計と同様に人口減少は避けられないが、その減少幅はやや小さくなっている。

本町の独自推計Bパターンは、自然動態(合計特殊出生率)と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態: 社人研推計値を踏襲しました。
- ・社会動態: 令和7年時点での若い世代・働き盛り世代(15歳～44歳)の純移動率のマイナス分(転出超過分)が、令和27年までに等間隔で移動均衡(転出・転入プラスマイナスゼロ)へと上昇し、以降の純移動率は移動均衡で継続するものとします。

独自推計Bパターンによれば、社人研推計と同様に本町の総人口は令和12年に10,000人を切りますが、令和42年時点の人口は3,950人と、社人研推計の3,475人より475人多くなっています。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.9%、ピークの令和32年時点では58.4%に達しますが、社人研推計のピークである64.7%より約6%低くなっています。

【図表15】 独自推計Bパターン



（備考） 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

④ 独自推計Cパターン（合計特殊出生率↑、社会増減↑）

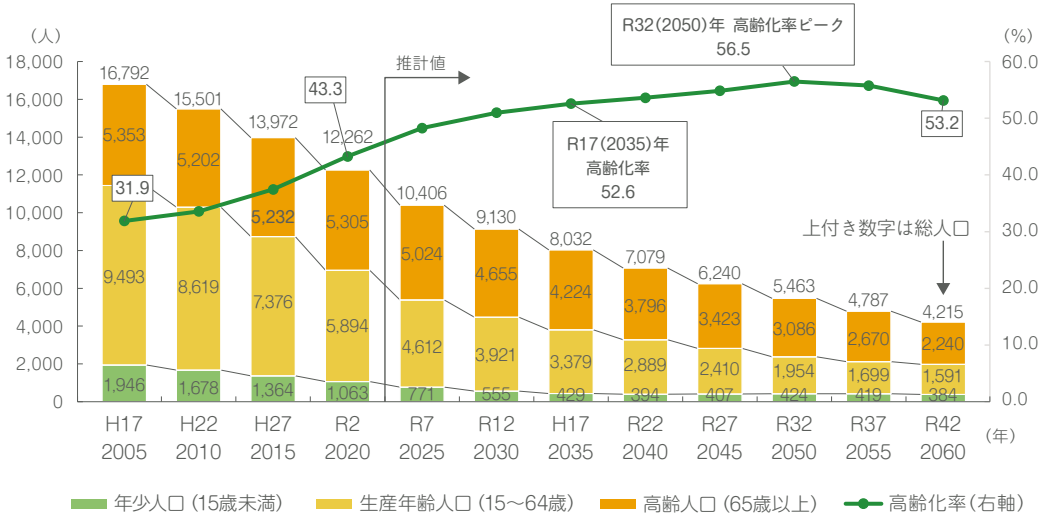
社人研推計と同様に人口減少は避けられないが、その減少幅は小さくなっている。

本町の独自推計Cパターンは、自然動態(合計特殊出生率)と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態: 令和7年時点での合計特殊出生率を社人研の推計値(令和5年12月)である「1.09」とした上で、令和27年までにその数値が国の定めた希望出生率とされる「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとします。(独自推計Aパターンと同様)
- ・社会動態: 令和7年時点での若い世代・働き盛り世代(15歳～44歳)の純移動率のマイナス分(転出超過分)が、令和27年までに等間隔で移動均衡(転出・転入プラスマイナスゼロ)へと上昇し、以降の純移動率は移動均衡で継続するものとします。(独自推計Bパターンと同様)

独自推計Cパターンによれば、社人研推計と同様に本町の総人口は令和12年に10,000人を切りますが、令和42年時点の人口は4,215人と、社人研推計の3,475人より740人多くなっています。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.6%、ピークの令和32年時点では56.5%に達しますが、社人研推計のピークである64.7%より約8%低くなっています。

【図表16】 独自推計Cパターン



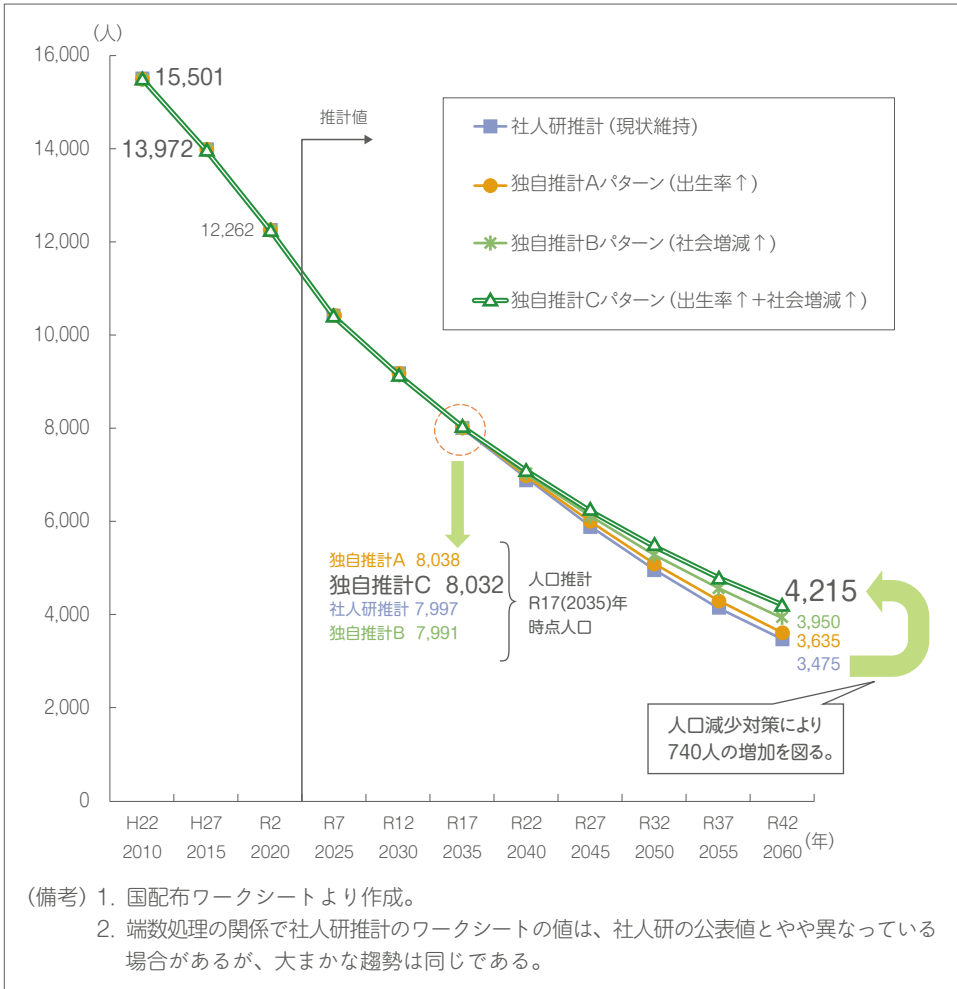
（備考） 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

⑤ 目標人口と各推計の比較

令和42年時点で人口4,200人程度を維持する。

令和27年までに合計特殊出生率を国の定めた人口置換水準まで上昇させ、人口増減を移動均衡まで上昇すると想定した独自推計Cパターンの人口の推移を、総合戦略を中心とした人口減少対策の取組により現実化させることによって、令和42年時点の総人口4,200人程度を維持します。

【図表17】 各推計パターンの比較



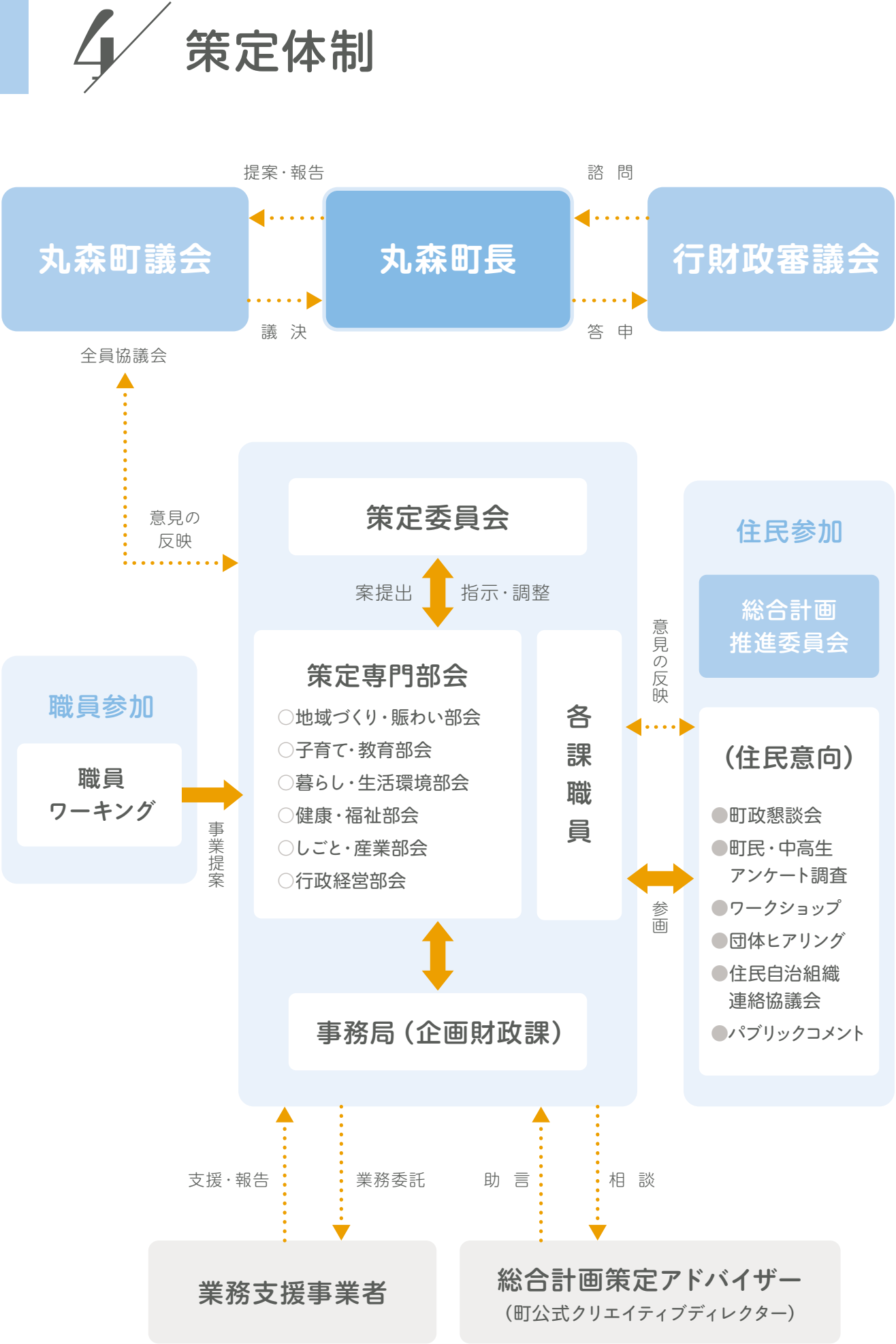
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

現状の傾向のままで人口が推移すると、令和42年に、総人口は約3,400人まで減少すると予測されています。また、その時点での高齢化率は64.7%と見込まれ、町の総人口の6割以上が65歳以上の高齢者となります。今後、高齢化が加速することによって、ますます就業者数の減少幅が大きくなっていくことが予想されます。また、就業者数の減少は、町内産業の弱体化と税収減の要因となるため、社会的インフラの維持が困難になることが懸念されます。一般的に高齢化が進展すれば、それに伴う福祉、医療、公共交通といった社会的インフラの課題もより深刻化します。こうしたことから、人口減少を少しでも遅らせるための取組、あるいは人口減少に備えた取組を早急に行っていく必要があります。

3 策定経過

月 日	実 施 項 目	概 要
令和5年度		
6月1日	庁議	(仮称)第六次丸森町総合計画策定方針について
9月4日	丸森町議会(議員全員協議会)	(仮称)第六次丸森町総合計画策定方針について
10月10日	令和5年度 第1回丸森町総合計画等推進委員会	スケジュール、町民アンケートの実施、諮問について
11月20日	町長×公式クリエイティブディレクター 特別対談	テーマ「丸森町の未来を語る」
12月1日～20日	町民アンケートの実施	1,500票配布、545票回収、36.3%回収率(WEB併用)
	中高生アンケートの実施	475票配布、268票回収、56.4%回収率(WEB併用)
2月13日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【班長級対象】	ワークショップ (良い総合計画を作るための工夫・効果的な庁内連携)
2月22日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【補佐級対象】	ワークショップ (良い総合計画を作るための工夫・効果的な庁内連携)
3月19日	令和5年度 第2回丸森町総合計画等推進委員会	総合戦略の評価検証、地域再生計画の評価検証、 アンケート結果、総合計画骨子案について
	町長インタビュー	計画策定に関する方向性の確認
令和6年度		
4月22日	第1回丸森町総合計画策定委員会	策定経過、町民・中高生アンケート結果等について
4月25日	第1回職員ワーキング	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
5月23日	第1回町民ワークショップ (商工会青年部対象)	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
5月24日	第2回職員ワーキング	DXに関する研修・職員提案プロジェクト検討
5月30日	第1回女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	テーマ「住むために優先順位が高い条件とは」等
6月4日	第2回町民ワークショップ (丸森中学校3年生対象)	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
6月11日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【班長級・補佐級】	第六次丸森町総合計画の将来像検討等
6月14日	第3回町民ワークショップ (一般町民)	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
6月24日～25日	各種団体ヒアリング	各住民自治組織等11団体
	第1回丸森町総合計画策定専門部会	基本方針と施策体系の検討
6月26日	第3回職員ワーキング	職員提案プロジェクト検討
	第2回女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	テーマ 「10年先…パートナーやこどもを持つことへの思い」等
7月24日	第4回職員ワーキング	自治体DXを活用した政策提案発表会

月 日	実 施 項 目	概 要
7月30日	第3回女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	テーマ「医療の困りごとを解消するための支援とは」等
8月16日	第2回丸森町総合計画策定専門部会	基本計画シート、事務事業棚卸シート の入力要領の説明会
8月28日	丸森町議会（議員全員協議会）	（仮称）第六次丸森町総合計画の策定状況について
8月30日	「提案書提出」女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	座談会でまとめた提案書を町長に提出
9月18日～20日	各課ヒアリング	基本計画シート及び事務事業棚卸シートにかかる ヒアリング
10月1日	第2回丸森町総合計画策定委員会	基本構想案、基本計画案、総合戦略案について
10月23日	令和6年度 第1回丸森町総合計画等推進委員会	基本構想案、施策体系案、総合戦略案について
10月28日	丸森町議会（議員全員協議会）	第六次丸森町総合計画の基本構想について
10月28、31日 11月5、7、8、13、15日	まちづくり懇談会（8地区）	基本構想に係る意見交換
10月28日～11月15日	パブリックコメント実施	基本構想に係る意見募集
11月20日	第3回丸森町総合計画策定委員会	基本計画案、総合戦略案について
11月28日	行財政審議会	第六次丸森町総合計画基本構想案【諮問・答申】
12月10日	第3回丸森町総合計画策定専門部会	総合戦略案の検討等
12月12日	丸森町議会（12月定例会）	第六次丸森町総合計画基本構想議決
1月21日	第4回丸森町総合計画策定専門部会	総合戦略案の確認・修正等
2月4日	令和6年度 第2回丸森町総合計画等推進委員会	基本計画案、総合戦略案について
2月7日	丸森町議会（議員全員協議会）	第六次丸森町総合計画案について
2月20日	第4回丸森町総合計画策定委員会	基本計画案・総合戦略案の最終確認
3月19日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【班長級・補佐級】	第六次丸森町総合計画案の推進に向けた情報共有
3月27日	令和6年度 第3回丸森町総合計画等推進委員会	第六次丸森町総合計画案報告



5 策定名簿

（1） 丸森町総合計画等推進委員会

番 号	氏 名	地区名等	備 考
1	石 塚 恵 美	舘矢間	委員長(R7.2.1～)副委員長(～R7.1.31)
2	今 野 方 人	丸 森	副委員長(R7.2.1～)
3	渡 邊 政 美	大 内	委員長(～R7.1.31)
4	金 上 孝	筆 甫	
5	早 川 真 理	大 内	
6	松 野 のぶ子	小 斎	
7	吉 野 将 一	舘矢間	
8	伊 藤 純 子	大 張	
9	大 槻 康 浩	耕 野	
10	伊 藤 淳	金山／産:産業機関	株式会社Wasshoi Lab セールス&コンサルティング本部 マネージャー
11	菅 原 正 義	官:行政機関	宮城県大河原地方振興事務所 地方振興部長
12	柳 井 雅 也	学:教育機関	東北学院大学 地域コミュニティ学科 教授
13	小 河 義 英	金:金融機関	株式会社七十七銀行丸森支店 支店長
14	吉 田 寿 浩	労:労働行政	大河原公共職業安定所 所長
15	晋 山 孝 善	言:メディア	ジェットインターネット(株)代表取締役

（2） 第六次丸森町総合計画策定委員会

番 号	所属課	役 職	氏 名
1	委員長	副町長	佐々木 秀 之
2	副委員長	教育長	佐 藤 純 子
3	委員	総務課長	大 内 一 郎
4	委員	町民税務課長	八 巻 義 和
5	委員	保健福祉課長	齋 藤 直 美
6	委員	子育て定住推進課長	横 塚 千 恵
7	委員	建設課長・災害復旧対策室長	八 巻 一 浩
8	委員	農林課長・農業基盤整備室長・農業委員会事務局長	引 地 誠
9	委員	商工観光課長	大 内 重 幸
10	委員	会計室長	佐 藤 利 治
11	委員	丸森病院事務長	佐 藤 徳 和
12	委員	議会事務局長	穴 戸 光 晴
13	委員	学校教育課長	佐 藤 育 美
14	委員	生涯学習課長	佐 藤 勉
15	委員	危機管理専門官	齋 藤 裕 一
16	委員	災害復旧対策専門官	谷 津 孝 弘
17	委員	拠点整備専門官	加 藤 利 博
18	事務局長	企画財政課長	長 門 修
19	事務局	企画財政課長補佐	梶 田 信 吉
20	事務局	企画班長	斎 藤 洋 寿
21	事務局	地方創生推進班長	穴 戸 望
22	事務局	企画班兼地方創生推進班主任	引 地 花 穂

（3） 第六次丸森町総合計画策定専門部会

基本目標	所 属 課	氏 名	基本目標	所 属 課	氏 名
地域づくり・賑わい	商工観光課	穴 戸 弥 仁 ◎	健康・福祉	保健福祉課	八 巻 舞 子 ◎
	保健福祉課	目 黒 淳 一 ○		企画財政課	目 黒 広 記 ○
	総務課	木 村 葉 子		総務課	内 藤 俊 広
	企画財政課	根 元 真 奈 美		保健福祉課	南 條 道 代
	町民税務課	目 黒 知 恵		子育て定住推進課	長 門 志 津
	農林課	荒 祐 太 郎		建設課	梅 津 秀 一
子育て・教育	総務課	阿 部 憲 裕 ◎	しごと・産業	商工観光課	安 達 勉 ◎
	生涯学習課	佐 藤 幸 ○		子育て定住推進課	引 地 由 美 子 ○
	子育て定住推進課	坂 元 ゆ う 子		子育て定住推進課	荒 友 美
	子育て定住推進課	沼 崎 理 香		農林課	菅 野 寛
	学校教育課	菊 地 和 美		建設課	八 島 大 祐
	災害復旧対策室	谷 津 浩 昭		災害復旧対策室	根 元 亮
暮らし・生活環境	総務課	石 田 真 士 ◎	行政経営	建設課	坂 元 広 嗣 ◎
	農林課	岡 崎 俊 輔 ○		総務課	引 地 大 和 ○
	町民税務課	齋 藤 ゆ か り		総務課	横 山 達
	保健福祉課	大 竹 恵		企画財政課	梶 田 信 吉
	農林課	八 巻 孝 志		企画財政課	伊 藤 祐 輔
	災害復旧対策室	天 野 裕 一 郎		町民税務課	戸 田 喬 之

◎部会長 ○副部会長

（4） 第六次丸森町総合計画職員ワーキング

番 号	所 属 課	氏 名	番 号	所 属 課	氏 名
1	総務課	日 下 香	10	農林課	伊 藤 昭 平
2	総務課	阿 部 幹 也	11	建設課	小 林 想
3	総務課	今 野 祐 太	12	商工観光課	大 槻 慶 和
4	企画財政課	齋 藤 竜 洋	13	商工観光課	小 野 海 里
5	企画財政課	佐 藤 鈴 花	14	学校教育課	吉 田 来 未
6	町民税務課	加 藤 琴 音	15	生涯学習課	八 島 千 里
7	保健福祉課	加 川 翔 大	16	総務課	直 井 瑞 季
8	子育て定住推進課	鈴 木 敦 子	17	農林課	齋 藤 あ ゆ み
9	子育て定住推進課	加 藤 志 穂 実	18	農林課	高 橋 瑞 暉

（5） 第六次丸森町総合計画策定アドバイザー

番 号	役 職	氏 名
1	丸森町公式クリエイティブディレクター	太 田 伸 志

6 町民ワークショップの意見

令和6年4月～6月の間、4回にわたって、まちづくりボードゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いたワークショップ開催しました。

ワークショップの参加者は、町の人口減少を食い止めるため、
「A：くらし」（市街地整備、上下水道、交通、医療、教育・生涯学習、男女共同参画）
「B：しごと」（商工会連携、観光開発、食の開発・販促、地産地消、地域外からの収益）
「C：そなえる」（防災、防犯、備え、子育て、高齢者支援、障がい者福祉）
「D：まちづくり」（自治会、町内会、ボランティア、地域活動、交流活動、新たなコミュニティ、勉強会）
…の4分野について、ゲーム形式で施策の提案をしました。
次ページでは今回の会議で提案されたアイデアの一部を上記の4分野別に記載します。



【ワークショップで出た意見(抜粋)】

	一般町民・商工会アイデア	中学生アイデア
「A：くらし」	●「特化した学科の新設」事業 ●「高齢者と仲良くなる」事業 ●「デジタルつよつよ勉強会」事業 ●「たくましい子どもをはぐくむ」事業 ●「自動運転特区の整備」事業 ●「ライドシェア」事業 ●「オリンピック・SASUKEの場所を作る」事業 ●「空きプールを活用したスポーツ等振興」事業	●「塾の開設」事業 ●「高校生ボランティアによる塾」事業 ●「iPadを活用した学習」事業 ●「中学生による保育所ふれあい」事業 ●「地域で勉強会を開催」事業 ●「町を花でいっぱいにする」事業 ●「空き家カフェ」事業 ●「森の中の公園」事業 ●「山の開拓と観光スポット化」事業 ●「木材を利用したアスレチック」事業
「B：しごと」	●「空き家による商店街の復活」事業 ●「地産地消」事業 ●「丸森民芸楽しもうよ」事業 ●「おいしいカフェ、飲食店」事業 ●「低山ツアー」事業 ●「農業を守る」事業 ●「まち全てが会社」事業 ●「デジタル農業」事業	●「丸森の観光地を増やす」事業 ●「自然を生かした観光スポット」事業 ●「猫神さまの周知・広報」事業 ●「SNSを使った丸森町広報」事業 ●「スーパーの誘致」事業 ●「ツリーハウス」事業 ●「丸森物産展」事業 ●「働く場所を作ろう」事業
「C：そなえる」	●「新婚給付金」事業 ●「滞在型保育園」事業 ●「防災拠点」事業 ●「災害時の相談窓口の充実」事業 ●「アウトドア防災」事業 ●「みんなが集まれる避難場所」事業 ●「防災と高齢者支援」事業 ●「空き家対策」事業	●「子育て資金給付」事業 ●「子育てしやすい丸森町」事業 ●「避難場所の変更、整備」事業 ●「町内施設を活用したこどもの預かり場所」事業 ●「犯罪防止のための見回り」事業 ●「丸森町民限定！全家庭に防災バッグ配布」事業
「D：まちづくり」	●「見守り（飲み）会」事業 ●「学生向けに町づくりプロジェクト育成」事業 ●「青年部 相互支援会」事業 ●「みんなの趣味を知ろう・体験しよう」事業 ●「8地区を越えた交流 おとまり体験」事業 ●「まちづくり勉強会」事業	●「高齢者と若者との交流」事業 ●「地域でのあいさつ」事業 ●「趣味ごとの丸森コミュニティ」事業 ●「住民を主体とした町の運営」事業 ●「ごみ拾い」事業 ●「子ども達考案のミニゲームによる交流」事業 ●「防災グッズでビンゴ」事業 ●「祭りの規模拡大」事業

女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会

令和6年5月から7月にかけて、計3回開催された20歳から39歳の女性職員による座談会において出された意見について取りまとめ、町長へ提案書として提出しました。

女性や若者に選ばれる丸森町になるために必要と考える視点(提案書抜粋)

令和6年8月30日提出

女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会

■私たちが暮らしやすいと考える町とは

- ・安心して暮らせる環境として、治安が良い場所である
- ・ライフスタイルに応じた、暮らしやすい住居がある
- ・日々の暮らしに必要な食料、日用品の調達がしやすい環境である
- ・自分の趣味や好きなこと等、自分のために使う時間の確保ができる

■今後、丸森町のまちづくりに必要と考える8つの視点

1 医療の不足への対応を行うこと

オンライン診療活用の推進、誰もが利用しやすい町立病院への変革、病児保育の実施検討

2 多様なニーズに対応した住居の確保を行うこと

一人暮らし、二人暮らし、子育て中やペットと一緒に、などに適した広さや間取りの住居

3 景観に配慮した歩ける場所や歩道の整備により、過ごしやすい環境をつくること

歩きやすい歩道の修繕や整備、街灯の整備、歩いて心地よい街並みづくり

4 子育て支援策の維持、継続

保護者への支援として近隣市町と同等、または、それ以上の支援策を維持、継続する

5 こどもにより多くの体験や遊びの機会を提供し、学びと自立を支援すること

遊び場の整備、将来の自立に向けて非認知能力を養う学びの機会の充実や基礎学力の向上

6 多様な生き方を受容し、多様性に沿ったサービスを提供すること

卵子凍結に係る費用等の助成、養子縁組制度等への支援

7 自分らしく働きやすい環境づくりを推進すること

町内の職場におけるワークライフバランスの実現、多様で柔軟な働き方の選択を推進

8 知っておいてほしい情報を伝えるためのPR力の強化を図ること

SNSの発信強化と口コミ(くちこみ)力の活用、情報発信への町キャラクターの活用、欲しい情報を探せる見やすい町ホームページへの改変

■具体的な取組案

前述8つの視点の中で、課題となる部分とその対応策が絞り込みにくかった「医療」と「情報」をテーマに話し合い、具体的な取組案として次の2つを提案します。

【取組案①】

地域医療における受診しやすい環境への支援

- ▶医療機関における受診前後の長い待ち時間が、仕事をしている方においては負担の要因となっているため、町立病院が若者にも利用しやすい地域の病院となるよう、デジタル技術を活用し予約・受付・支払における時間短縮のためのシステムやアプリの導入を検討する。
- ▶新たな診療科の誘致は難しいため、遠方にあるかかりつけ医の処置を近くの病院で受けられるよう、町立病院及び医療機関等の広域的な連携を強化する。
- ▶近隣に少ない診療科(産婦人科、小児科、耳鼻科等)については、全ての世代が利用できるオンライン相談や診療、近くの調剤薬局での相談や薬剤受取ができる等の環境整備を支援し、移動の負担軽減を図る。

【取組案②】

若者世代に情報を届けるSNSを活用したプッシュ型の通知

- ▶情報収集の主流となっているSNSでの情報発信力を強化し、町公式キャラクターの活用や効果的な時間での配信など町が届けたい情報を目にする機会を増やすための工夫をしながら、定期的にプッシュ型での情報提供を行う。
- ▶知りたい情報を検索して得ることが多いことから、町ホームページをより見やすく、検索しやすいものとするように改良する他、AIチャットボットを導入するなど、若者世代が自治体の情報を簡単に取得できる環境を整備する。



8 諮問・答申

（1） 諮 問

	令和6年11月28日
丸森町行財政審議会 会長 殿	
	丸森町長 保科 郷雄
第六次丸森町総合計画基本構想の策定について（諮問）	
このことについて、別紙案のとおり策定したいので、丸森町行財政審議会の意見を求めます。	
記	
諮問第1号 第六次丸森町総合計画基本構想の策定について	

（2） 答 申

	令和6年11月28日
丸森町長 保科 郷雄 殿	
	丸森町行財政審議会 会長 中村 次男
第六次丸森町総合計画基本構想の策定について（答申）	
令和6年11月28日付で諮問のあった、諮問第1号第六次丸森町総合計画基本構想の策定については、審議の結果、次のとおり結論を得たので答申いたします。	
記	
結 論：第六次丸森町総合計画基本構想の策定については適当と認める。 意 見：－	

9 用語解説

あ 行

アイシーティー ICT

Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術並びにそれを利用したサービス等のこと。

インセンティブ

特定の行動や成果を促進するための動機や報酬のこと。

インバウンド

外国人が日本へ訪れる旅行のこと。

ウェブ WEBフォーム

Web上で問い合わせや資料請求、キャンペーン応募受付、イベント申し込み、アンケート回答などができるページのこと。

エーアイ AIドリル

人工知能技術を活用した学習支援ツール。

エスエヌエス SNS

Social Networking Serviceの略称。インターネットを介して不特定多数の人とつながりをつくるためのサービスのこと。

エルイーディー LED

Light Emitting Diodeの略称。「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のこと。

オージェイティー OJT

On-the-Job Trainingの略称。職場で実際の業務を通じて行われる訓練や教育のこと。従業員が日常的な業務を遂行しながら、スキルや知識を習得する方法であり、経験を積むことができる。

オンライン学習

インターネットを通じておこなう学習方法。eラーニングと呼ばれる場合もある。

オンライン診療

情報通信機器を活用することで、医療機関を訪れなくても医師の診療を受けられる仕組みのこと。

か 行

ガバメントクラウドファンディング

自治体がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングのこと。クラウドファンディングとは、集まった寄附金を何に活用するのか使い道を明確にし、使い道や想いに共感し、活動を応援したいと思ってくださる方から寄附を募る仕組み。

キューオーエル QOL

Quality of lifeの略称。「生活の質」「人生の質」などと訳されることが多く、私たちが生きる上での満足度をあらわす指標のひとつ。

グリーン・ツーリズム

農村地域や自然豊かな地域を訪れ、その地域の自然環境や文化、伝統的なライフスタイルを体験する観光形態のこと。都市生活から離れ、リラックスし、地域の人々と交流しながら、自然環境や地域文化を楽しむことを目的とする。

合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの平均数を示す指標。

コホート要因法

人口学における未来の人口変動を予測するための手法。この方法は、特定の年齢層（コホート）の人口の変動を、出生率、死亡率、移動率などの要因を考慮して計算することで行われる。

子育てアプリ

スマートフォンやタブレットで利用可能な子育てに関する情報共有の場等、子育てを支援するための諸サービスのこと。

● 子育て支援センター

子育て家庭等に対する相談指導、子育てサークル等への支援等、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るための諸支援を実施する施設のこと。

さ 行

● 再生可能エネルギー

温室効果ガスを排出せず、国内で生産できるエネルギー源のことであり、具体的には太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等のこと。

● 里親制度

さまざまな事情で家庭での養育が困難な子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する制度。この制度は児童福祉法に基づいており、里親は子どもたちに温かい愛情と安定した家庭環境を提供する。

● サロン

本計画においては、障害や認知症等の問題を抱えた人々が、リラックスした雰囲気の中で、自由な対話を行い、悩みの共有等ができる場所のこと。

● 自主防災組織

地域住民が主体となって、防災活動を行うために結成された団体のこと。この組織の目的は、災害が発生する前から対策を講じることで被害を最小限に抑え、災害時やその後において迅速かつ効果的な対応を行うことにある。

● 自然増減

人口の動きの中でも、出生と死亡によるもの。

● シビックプライド

町民自らが自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、自分自身が主体的に地域に関わり地域を良くしていこうという想いや意思を表現したもの。

● 社会増減

人口の動きの中でも、転入と転出によるもの。

● 集落営農

農業を行う地域の住民が共同で営農活動を行う仕組みのこと。個々の農家が単独で行うのではなく、地域全体で協力しながら農業を進めることで、効率的な生産や経済的な安定を図ることを目的としている。

● 森林環境譲与税

森林整備のための国税であり、市町村が1人年額1,000円を賦課徴収する森林環境税を源資として、市町村や都道府県に譲与される財源のこと。

● 水源涵養

森林や湿地などの自然環境が持つ、水を保持し供給する機能のこと。この機能は、降水が地下水や河川水に変換され、安定した水供給を維持するために重要。

● スクールロイヤー

子ども間のトラブル、いじめ、虐待、保護者からの過剰な要求、事故等、学校で発生した様々な問題に対して学校から相談があった場合に、対応について法律に基づいた助言や指導を行う人。

● スクラップ&ビルド

老朽化した建物や施設を取り壊し、新しいものを建てること。自治体においては、行政改革の一環として使われることが多く、既存事業を削って生み出した財源を新たな事業の財源に充てることを指す。

● スマート林業

ドローンや地理情報システム(GIS)などの先端技術を駆使することで、森林施業の効率化・省力化を図る取組。

● ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出量を実質ゼロにすることを目指す都市のこと。これは、再生可能エネルギーの利用やエネルギー効率の向上、植林などのCO₂吸収活動を通じて、温室効果ガスの排出を削減する取組を行う。

● ソーシャルワーカー

社会福祉の専門職であり、個人や家庭、コミュニティが抱えるさまざまな問題等に対して支援を提供する役割を担う人。

た 行

● 第二創業

企業が既存事業とは異なる新事業・新分野に進出することで経営刷新を図ること。特に事業承継をきっかけに行われることが多い。

● タブレット

板状のコンピューター端末・ハードウェアのこと。

● 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的相異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

● 地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に図っていくことを目的に、医療・介護・福祉等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るもの。

● 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域において、できる限り継続して自立した生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスが切れ目なく連携して一体的に提供される体制のこと。

● 地域包括支援センター

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が連携し、住民の健康と生活の安定のために必要な援助を図り、その保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するための機関として、市町村が設置している施設のこと。

● 地方創生

人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中の是正を図ることにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくりだすこと。

● ディーエックスDX

Digital Transformationの略称。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。

アイシーティー

● デザイン思考

前例のない課題や未知の問題に対して最適な解決を導くための思考法で、ユーザー中心の視点から出発し、共感、アイデア創出、プロトタイピング、テストを通じて解決策を見つけることを重視する。

● デジタルアーカイブ

デジタル技術を駆使した記録と保管。

● デジタル地域ポイント

地域の経済やコミュニティの活性化を目的としたポイントシステムのこと。自治体や地域の企業が発行し、住民や訪問者が地域内での買い物やサービス利用に応じてポイントを獲得し、それを再び地域内で使用することができる。

● デジタルデバインド

情報通信技術(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差を指し、通常「情報格差」と訳される。

● デマンド交通

あらかじめ利用登録をした方が、電話などの予約により、自宅等から目的地、目的地から自宅等まで、乗り合いにより移動する運行形態。

● テレワーク

従業員がオフィスに出勤せず、自宅やカフェなどのリモート環境から仕事を行う働き方のこと。

● 特殊詐欺

電話やメール、SNSなどを利用して、金銭やキャッシュカードなどをだまし取る犯罪のこと。犯人は親族や公共機関の職員などを装い、被害者を信じ込ませて現金を振り込ませたり、ATMを操作させて送金させたりする。

● 特定事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、国や地方公共団体、特定の事業主が策定する行動計画のこと。この計画は、職員の仕事と家庭の両立を支援し、女性の職業生活における活躍を推進するための具体的な取組を示している。

● ドローン

遠隔操作や自動操縦によって操作される小型の無人航空機のこと。

な行

● 内水面漁業

湖、河川、池、ため池などの淡水域で行われる漁業及び養殖業のこと。この漁業では、魚類、甲殻類、水草などの水生生物を対象としており、主に食用や観賞用のために行われる。

● 二次元コード

情報を縦横の二次元に配置して表現するバーコードの一種。従来のバーコードが一次元（横方向）のみで情報を表現するのに対し、二次元コードは縦横両方向に情報を持つため、より多くの情報を格納できる。

● 二次交通

主に公共交通機関を利用した後に目的地まで移動するための追加の交通手段のこと。

● 2040年問題

日本が直面する深刻な社会問題の総称。特に、高齢化と人口減少が主な課題であり、社会保障費の増大、労働力不足、高齢者の貧困化、インフラの老朽化等が挙げられる。

● 日本語交流サポーター

「まるもり日本語ひろば」で外国人に日本語学習のお手伝いをするボランティア。

● ニュースポーツ

こどもから高齢者までを対象に「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめる」スポーツのこと。

● 認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人々のこと。

は行

● パブリックコメント

ホームページ等を活用した住民意見の募集とその対応結果を公表する制度のこと。

● ピーディーシーエー PDCA

事業の管理を円滑に進める手法の1つ。Plan Do Check Actionという事業活動の「計画」、「実施」、「検証」、「改善」サイクルのこと。

● フェイスブック Facebook

世界最大のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）。

● ブーカ VUCA

不確実性や複雑性が増す現代社会やビジネス環境を説明するために用いられる概念。この用語は、以下の4つの英単語の頭文字を取って構成されている。
Volatility(変動性)：SNS化の速度や規模の不安定さを指します。急激な変化が頻繁に発生する状況を示している。
Uncertainty(不確実性)：将来の出来事やその影響についての予測が困難な状態を意味する。確実な情報が少ないため、意思決定が難しくなる。
Complexity(複雑性)：多くの要因が相互に関連し合い、影響を及ぼし合う状況を指す。問題解決には複数の視点やアプローチが必要。
Ambiguity(曖昧性)：情報や状況の解釈が複数存在し得る状態を意味する。明確な答えが見つかりにくい場面が多くなることを示している。

● 不妊治療

妊娠を希望しているが、なかなか授からない場合に、その原因に合わせて行う治療のこと。

● プライマリーバランス

社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費(政策的経費)を、税収等で賄えているかどうかを示す指標。

● ふるさと納税制度

応援したい地方公共団体に寄附ができ、寄附金が所得税・住民税の控除の対象となる制度のこと。

● フレイル

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

● 放課後児童クラブ

共働き家庭など留守家庭の概ね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業のこと。

● 防災指導員

地域住民に対して防災意識を高め、災害時の対応方法を普及させる役割を担う専門職。防災知識やスキルを有し、地域の防災活動を指導・支援することで、住民の安全と安心を確保する。

ま行

● マイナンバーカード

行政において特定の個人を識別する番号(マイナンバー)が書き込まれた、個人に交付されるカードのこと。

● まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化や人口減少に対応し、東京への人口一極集中を是正し、地域社会や人材、就業の機会を創出するための施策の実施を目的とした計画策定等について定める法律のこと。

● マチュア・ソサエティ

地域活性化のために住民主導のまちづくりアイデアを生み出すボードゲーム形式のワークショップ。このワークショップは、参加者が地域の課題を解決するためのアイデアを出し合い、プレゼンテーションを行いながら、まちづくりの取組を数多く提案することを目的としている。

● ミズベ MIZBEステーション

地域活性化や防災の拠点として設置される施設。国土交通省が設けた登録制度に基づき、河川周辺に整備されることが多い。
この施設は、平時には訪れた方々が利用できる飲食店、駐車場、トイレなどが併設され、地域の賑わいを創出する。一方、災害時には緊急復旧活動や水防活動の拠点として機能し、復旧資材の備蓄やヘリポート等として利用される。地域の防災力を高めると同時に、地域の魅力を引き出し、活性化を図るための重要な施設。

や行

● 養子縁組制度

養親と養子の間に法律上の親子関係を作り出す制度。この制度には、普通養子縁組と特別養子縁組の2種類がある。

ら行

● ライン LINE

スマホやタブレット、パソコン等で利用できるコミュニケーションアプリ。

● リーチ数

投稿を見た「ユーザー数」のこと。

● 6次産業

農林水産業を1次産業としてだけでなく、加工の2次産業、サービスや販売の3次産業まで含め、1次産業から3次産業まで一体化した産業としての可能性を広げるもの。

わ行

● ワークライフバランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

● ワークेशन

ワーク(労働)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語であり、普段の職場と異なるリゾート地や観光地で働きながら休暇を取ること。

第六次丸森町総合計画
第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

〔発行日〕 令和7年3月

〔発行〕 宮城県丸森町

〒981-2192

宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

TEL:0224-72-2111(代表)